

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月28日

【事業年度】 第21期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社リソナホールディングス

【英訳名】 Resona Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 南 昌 宏

【本店の所在の場所】 東京都江東区木場一丁目5番65号

【電話番号】 東京(03)6704 - 3111(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部グループリーダー 相 澤 浩 康

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区木場一丁目5番65号

【電話番号】 東京(03)6704 - 3111(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部グループリーダー 相 澤 浩 康

【縦覧に供する場所】 株式会社リソナホールディングス大阪本社  
(大阪市中央区備後町二丁目2番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
		(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)	(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)
連結経常収益	百万円	742,927	860,706	880,544	823,600	844,700
うち連結信託報酬	百万円	18,635	19,242	19,060	19,223	20,834
連結経常利益	百万円	217,777	203,018	214,290	190,960	158,775
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	236,251	175,162	152,426	124,481	109,974
連結包括利益	百万円	311,063	112,287	23,799	272,200	51,787
連結純資産	百万円	2,102,936	2,356,178	2,316,543	2,519,645	2,459,023
連結総資産	百万円	50,243,789	59,110,075	60,512,454	73,697,682	78,155,071
1株当たり純資産	円	900.72	911.17	904.60	1,008.82	1,025.01
1株当たり当期純利益	円	100.51	75.63	66.27	54.19	45.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円		75.63	66.27	54.19	45.41
自己資本比率	%	4.15	3.57	3.43	3.14	3.12
連結自己資本利益率	%	11.77	8.34	7.27	5.66	4.62
連結株価収益率	倍	5.59	6.34	4.90	8.57	11.53
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	923,028	324,420	974,556	11,394,771	3,890,942
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	110,518	243,591	278,818	1,390,998	925,984
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	265,843	53,636	167,734	114,365	170,307
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	13,256,798	14,707,458	15,235,443	25,124,886	27,919,539
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	16,785 [10,297]	21,600 [11,324]	20,760 [10,665]	20,308 [10,318]	19,744 [9,593]
信託財産額	百万円	27,252,547	27,852,905	28,450,605	31,930,324	31,841,177

- (注) 1 2017年度の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末株式引受権 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。  
3 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を、新株予約権及び非支配株主持分控除後の期中平均連結純資産で除して算出しております。  
4 従業員数は、就業人員数を表示しております。  
5 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行及び株式会社関西みらい銀行の3社であります。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益	百万円	74,689	104,198	106,997	43,893	60,028
経常利益	百万円	70,168	96,886	100,298	37,669	52,421
当期純利益	百万円	155,156	98,229	10,566	38,060	52,963
資本金	百万円	50,472	50,472	50,472	50,552	50,552
発行済株式総数	千株	普通株式 2,324,118	普通株式 2,324,118	普通株式 2,324,118	普通株式 2,302,829	普通株式 2,400,980
純資産	百万円	1,017,757	1,063,674	1,017,016	1,007,101	1,050,396
総資産	百万円	1,411,324	1,449,014	1,425,760	1,268,792	1,295,914
1株当たり純資産	円	439.64	459.10	442.66	438.44	440.76
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	普通株式 20.00 第5種優先株式 459.375 (普通株式 10.00 第5種優先株式 459.375)	普通株式 21.00 (普通株式 10.50)	普通株式 21.00 (普通株式 10.50)	普通株式 21.00 (普通株式 10.50)	普通株式 21.00 (普通株式 10.50)
1株当たり当期純利益	円	65.49	42.41	4.59	16.57	21.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円					21.87
自己資本比率	%	72.11	73.40	71.33	79.37	81.03
自己資本利益率	%	15.29	9.43	1.01	3.76	5.14
株価収益率	倍	8.58	11.31	70.84	28.05	23.96
配当性向	%	30.53	49.51	457.51	126.73	96.02
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,134 [0]	1,002 [0]	1,028 [1]	1,153 [1]	1,384 [0]
株主総利回り (比較指標:配当込みTOPIX)	%	97.3 (115.8)	87.0 (110.0)	64.7 (99.5)	91.6 (141.5)	105.0 (144.3)
最高株価	円	734.4	674.9	498.6	501.0	568.2
最低株価	円	520.5	479.0	295.7	306.0	407.8

- (注) 1 第21期(2022年3月)の中間配当についての取締役会決議は2021年11月9日に行いました。
- 2 第17期(2018年3月)、第18期(2019年3月)、第19期(2020年3月)及び第20期(2021年3月)の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末株式引受権 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 自己資本利益率は、当期純利益を新株予約権控除後の期中平均純資産で除して算出しております。
- 5 配当性向は、普通株式に係る1株当たり配当額を1株当たりの当期純利益で除して算出しております。
- 6 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 7 株主総利回りは、2017年3月末を基準としております。
- 8 最高・最低株価は株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2 【沿革】

- 2001年12月 株式会社大和銀行、株式会社近畿大阪銀行及び株式会社奈良銀行の3行が、株式移転により持株会社「株式会社大和銀ホールディングス」を設立。
- 12月 当社普通株式を株式会社大阪証券取引所並びに株式会社東京証券取引所の各市場第一部に上場。
- 2002年2月 株式会社大和銀行より大和銀信託銀行株式会社の株式を取得し、同行が当社の完全子会社となる。
- 3月 株式会社あさひ銀行が、株式交換により当社の完全子会社となる。
- 3月 大和銀信託銀行株式会社が、会社分割により株式会社大和銀行の年金・法人信託部門の信託財産を引継ぎ、営業を開始。
- 3月 当社保有の大和銀信託銀行株式会社の株式の一部を国内金融機関12社及びクレディ・アグリコルS.A.(フランス)の子会社で同社グループのアセットマネジメント部門を統括するセジェスパーに譲渡。
- 4月 新しいグループ名を「りそなグループ」とする。
- 9月 あさひ信託銀行株式会社が、営業の一部(投資信託受託業務等)を大和銀信託銀行株式会社へ営業譲渡。
- 10月 株式会社大和銀行が、あさひ信託銀行株式会社を吸収合併。
- 10月 当社の商号を株式会社りそなホールディングスに変更。
- 11月 当社所有のりそな信託銀行株式会社(旧 大和銀信託銀行株式会社)の株式の一部を国内金融機関12社に譲渡することを取締役会において決定。
- 2003年1月 香港大手金融機関の東亜銀行と、アジア地域の金融サービスに関する業務提携につき合意。
- 3月 株式会社大和銀行と株式会社あさひ銀行が、分割・合併により株式会社りそな銀行と株式会社埼玉りそな銀行に再編。
- 7月 株式会社りそな銀行が、預金保険機構に対して総額1兆9,600億円の普通株式及び議決権付優先株式を発行。
- 8月 当社と株式会社りそな銀行との株式交換により預金保険機構が当社普通株式及び議決権付優先株式を取得。
- 2005年1月 外部株主が保有するりそな信託銀行株式会社の株式の一部について買取を実施。
- 3月 りそな信託銀行株式会社が、株式交換により当社の完全子会社となる。
- 2006年1月 株式会社りそな銀行と株式会社奈良銀行が合併。
- 2009年4月 株式会社りそな銀行とりそな信託銀行株式会社が合併。
- 2014年7月 預金保険機構に対して発行した当社普通株式及び議決権付優先株式(総額1兆9,600億円)を完済。
- 2017年11月 株式会社関西みらいフィナンシャルグループを設立。
- 2017年12月 当社保有の株式会社近畿大阪銀行株式を株式会社関西みらいフィナンシャルグループに譲渡。
- 2018年4月 株式会社関西みらいフィナンシャルグループは、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社みなと銀行のそれぞれと株式交換を実施し、当該2社が同社の完全子会社となる。  
同社が株式会社東京証券取引所の市場第一部に上場。
- 2021年3月 株式会社関西みらいフィナンシャルグループが当社の完全子会社となるに先立ち、同社は株式会社東京証券取引所の市場第一部上場廃止。

(注) 2022年4月に東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行しております。

### 3 【事業の内容】

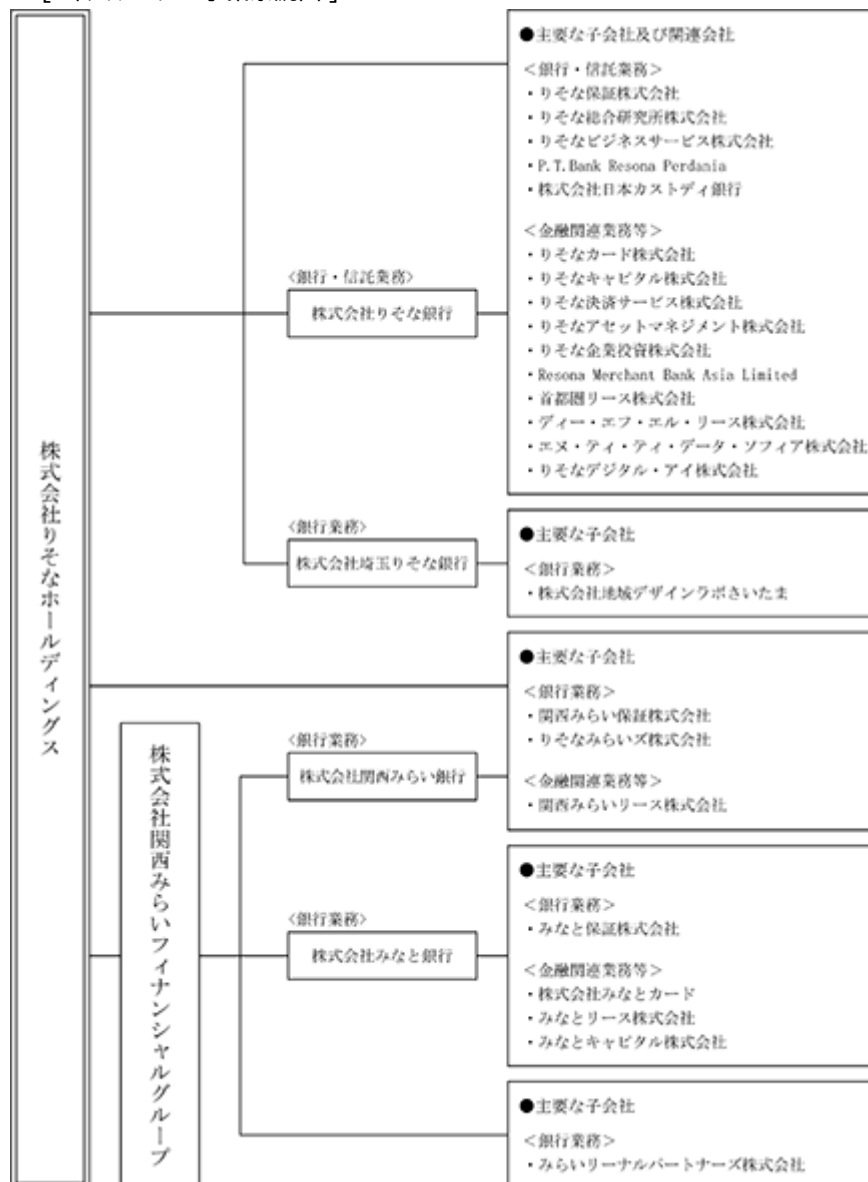
当社は、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行及び株式会社関西みらいフィナンシャルグループ等とともに、りそなグループを構成しております。

当連結会計年度末における当グループの連結会社数は、国内連結子会社28社、海外連結子会社3社及び持分法適用関連会社6社となっております。

これらのグループ会社は、銀行・信託業務のほか、クレジットカード業務、ベンチャーキャピタル業務、ファクタリング業務、投資運用業務、投資助言・代理業務などの金融サービスを提供しております。

当グループの組織を図によって示すと次のとおりであります。

[ 当グループの事業系統図 ]



当グループでは、「事業部門別管理会計」において、グループの事業部門を「個人部門」「法人部門」「市場部門」に区分して算定を行っているため、この3つを報告セグメントとするとともに、関西地域で預金業務、貸出業務等の「銀行業」を営む「関西みらいフィナンシャルグループ」を報告セグメントに追加して表示しており、管理会計を共通化していることから、報告セグメントごとの主要な関係会社の名称は記載しておりません。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することになります。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社 りそな銀行 (注)1, 2, 4	大阪市 中央区	279,928	銀行 信託	100.0	3 (3)		経営管理 預金取引 関係 金銭貸借 関係	当社 建一 部の 賃貸	にの を
株式会社 埼玉りそな銀行 (注)1, 4	さいたま市 浦和区	70,000	銀行	100.0	1 (1)		経営管理 預金取引 関係 金銭貸借 関係	当社 建一 部の 賃貸	にの を
株式会社 関西みらい銀行 (注)1, 4	大阪市 中央区	38,971	銀行	100.0 (100.0)	1 (1)		預金取引 関係		
株式会社 みなと銀行 (注)1	神戸市 中央区	39,984	銀行	100.0 (100.0)					
株式会社 関西みらいフィナン シャルグループ (注)1, 9	大阪市 中央区	29,589	銀行持株 会社	100.0	1 (1)				
りそな保証 株式会社 (注)1	さいたま市 浦和区	14,000	信用保証	100.0	2		経営管理		
りそな決済サービス 株式会社	東京都 江東区	1,000	ファクタリ ング	100.0	2		経営管理		
りそなカード 株式会社	東京都 江東区	1,000	クレジット カード、 信用保証	77.5	3		経営管理		
りそなキャピタル 株式会社	東京都 江東区	5,049	ベンチャー キャピタル	100.0	2		経営管理		
りそなアセットマネジ メント株式会社	東京都 江東区	1,000	投資運用、 投資助言・ 代理	100.0			経営管理		
りそな総合研究所 株式会社	大阪市 中央区	100	コンサル ティング	100.0	2		経営管理		
りそなビジネス サービス株式会社	東京都 江東区	60	事務等受 託、有料職 業紹介	100.0	3		経営管理 有料職業 紹介関係		
りそな企業投資 株式会社	東京都 江東区	100	投資事業組 合財産の管 理運営	100.0 (0.0)	2		経営管理		
りそなみらいズ 株式会社 (注)10, 13	滋賀県 大津市	10	銀行補助	100.0 (68.3)					
株式会社地域デザイン ラボさいたま (注)11	さいたま市 浦和区	100	地域課題解 決	100.0 (100.0)	1				
みらいリーナル パートナーズ株式会社 (注)12	大阪市 中央区	100	経営課題解 決	100.0 (100.0)					
関西みらいリース 株式会社 (注)13	大阪市 中央区	100	リース	100.0 (100.0)					
関西みらい保証 株式会社 (注)1	大阪市 中央区	6,397	信用保証	100.0 (100.0)					

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
みなとリース 株式会社 (注)13	神戸市 中央区	30	リース	100.0 (100.0)					
株式会社みなと カード (注)13	神戸市 中央区	350	クレジット カード、信 用保証	100.0 (100.0)					
みなと保証 株式会社 (注)13	神戸市 東灘区	200	信用保証	100.0 (100.0)					
みなとキャピタル 株式会社 (注)13	神戸市 中央区	250	投資	100.0 (100.0)					
P.T.Bank Resona Perdania (注)7	インドネシア 共和国 ジャカルタ	百万インド ネシアルピア 405,000	銀行	48.4 (48.4)					
Resona Merchant Bank Asia Limited (注)1	シンガポール 共和国	百万シンガ ポールドル 194	ファイナン ス、M & A	100.0 (100.0)					
その他 7社									

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(持分法適用 関連会社) 株式会社 日本カストディ銀行 (注)8	東京都 中央区	51,000	有価証券管 理、資産管 理に係る信 託、銀行	16.6 (16.6)					
首都圏リース 株式会社	東京都 千代田区	3,300	総合リース	20.2					
ディー・エフ・エル・ リース株式会社	大阪市 中央区	3,700	総合リース	20.0					
エヌ・ティ・ティ・ データ・ソフィア株式 会社 (注)8	東京都 目黒区	80	情報処理 サービス	15.0	1 (1)				
りそなデジタル・アイ 株式会社	大阪府 豊中市	100	情報処理 サービス	49.0	1 (1)				
その他 1社									

(注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行、株式会社みなと銀行、株式会社関西みらいフィナンシャルグループ、りそな保証株式会社、関西みらい保証株式会社、Resona Merchant Bank Asia Limitedの8社であります。

2 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社は、株式会社りそな銀行であります。

3 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある関係会社はありません。

4 上記関係会社のうち、連結財務諸表の経常収益に占める連結子会社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の割合が100分の10を超える会社は、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行であります。

主要な損益情報等は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	経常収益	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
株式会社 埼玉りそな銀行	145,275	20,287	14,287	412,756	19,865,724
株式会社 関西みらい銀行	117,280	19,490	10,406	332,971	11,022,948

なお、株式会社りそな銀行は有価証券報告書を提出しており、主要な損益情報等は省略しております。

- 5 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
- 6 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当社の役員(内書き)であります。
- 7 当社の議決権所有割合は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
- 8 当社の議決権所有割合は100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。
- 9 株式会社関西みらいフィナンシャルグループは、2021年4月1日の当社を株式交換完全親会社、同社を株式交換完全子会社とする株式交換により、当社の100%子会社となりました。
- 10 株式会社びわこビジネスサービスは、2021年10月1日にりそなみらいズ株式会社に商号変更いたしました。
- 11 株式会社地域デザインラボさいたまは、2021年10月1日に設立しました。
- 12 みらいリーナルパートナーズ株式会社は、2022年3月18日に設立しました。
- 13 りそなみらいズ株式会社、関西みらいリース株式会社、みなとリース株式会社、株式会社みなとカード、みなと保証株式会社及びみなとキャピタル株式会社は、2021年4月1日の株式会社関西みらいフィナンシャルグループ完全子会社化に伴い、当連結会計年度より記載しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

2022年3月31日現在

従業員数(人)	19,744 [ 9,593 ]
---------	---------------------

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員9,826人を含んでおりません。  
 2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
 3 複数のセグメントにまたがって従事する従業員がいることから、セグメント別の記載を省略しております。

### (2) 当社の従業員数

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,384 [ 0 ]	45.4	16.6	8,643

- (注) 1 当社従業員は全員、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行他14社からの出向者であり、平均勤続年数は各社での勤続年数を通算しております。  
 なお、嘱託及び臨時従業員は0人であります。  
 2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
 3 複数のセグメントにまたがって従事する従業員がいることから、セグメント別の記載を省略しております。  
 4 平均年間給与は、2022年3月末の当社従業員に対して各社で支給された年間の給与(時間外手当を含む)の合計額を基に算出しております。  
 5 当社には従業員組合はありません。労使間において特記すべき事項はありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。なお、記載事項のうち将来に関するものは、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当グループは、以下の経営理念の下、地域のお客さまを重視する姿勢を徹底することにより、地域社会から信頼され、株主の皆さまや市場からの評価を得られる金融サービスグループを目指すとともに、グループの更なる飛躍に向けた改革に邁進し、企業価値の最大化を目指してまいります。

##### < りそなグループ経営理念 >

りそなグループは、創造性に富んだ金融サービス企業を目指し、 お客さまの信頼に応えます。 変革に挑戦します。 透明な経営に努めます。 地域社会とともに発展します。
--

#### (2) 経営環境

##### (経営環境)

我が国においては、人口減少・高齢化の進展や急速なデジタル化、お客さまの行動多様化の継続など、不可逆的な社会構造変化が加速しています。また、マイナス金利政策の長期化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響も長期化し、急速な経済活動の停止・再開が繰り返されるなど、日本においても景気動向に大きな影響を及ぼしています。加えて、地球温暖化・気候変動など環境・社会課題への対応への要請が世界的に高まるなか、お客さまのビジネスモデル・ライフスタイルのあり方も変化しつつあります。

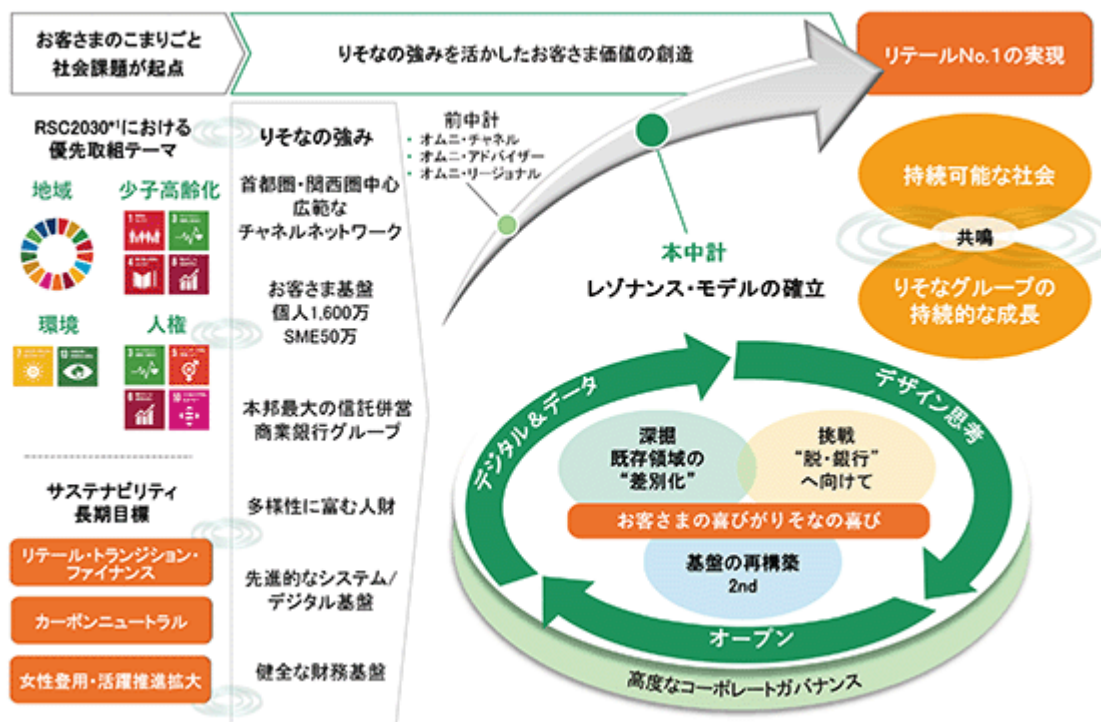
#### (3) 中期的な経営戦略及び優先的な対処すべき課題

##### (経営の方向性)

上述の環境・状況変化が中長期的にも予想され、また想定外の事態が発生する中において、当グループでは、「リテールNo.1」に徹底的に拘り、首都圏・関西圏における有人拠点網や、法人・個人のお客さま基盤、フルラインの信託機能といったりそなの強みを活かしつつ、従来型のビジネスモデルを時代の変化へ適合させてまいります。

また、中長期的には『「持続可能な社会への貢献」と「自らの持続的な成長」の両立』を目指すことが不可欠であると考え、その目指す姿の実現に向けて、2020年5月に、2022年度までを計画期間とする中期経営計画(以下「本計画」という。)を策定、公表いたしました。

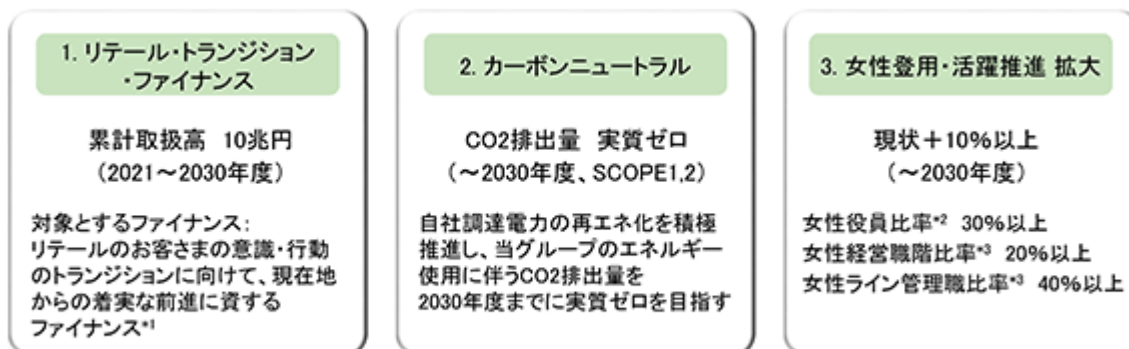
## グループのビジョンと経営計画の位置づけ



2021年6月には、目指す姿の実現に向けた取り組みを更に加速させるため、2030年度をターゲットとする3つの長期目標を定めました。「お客さまも、リそなも、変化への適応力を備えたビジネスモデル、ライフスタイルに進化を遂げること」「お客さまのSX( )に最も貢献する企業になること」を目指し、現在地から一つひとつ課題を克服しながら取り組んでまいります。

( ) サステナビリティ・トランスフォーメーションの略。当グループでは「持続可能な社会に向けた世の中の変化を先取りし、企業のビジネスモデルや個人のライフスタイルを自ら変化させていくこと」と整理しています

### ■ サステナビリティ長期目標



<sup>\*1</sup>、再エネ関連事業等のグリーンプロジェクト、第三者認証を伴う大企業向けファイナンスも含む

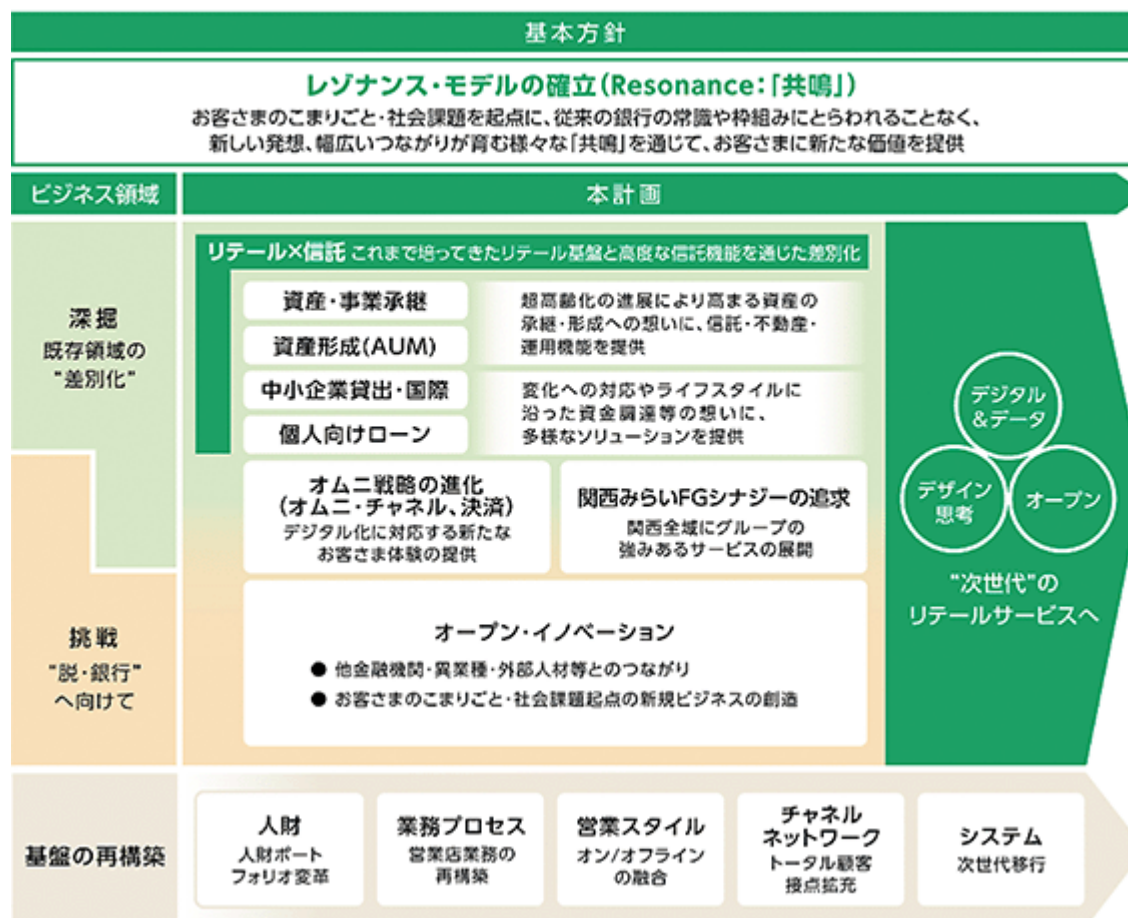
<sup>\*2</sup>、リそなホールディングス

<sup>\*3</sup>、グループ6社(リそなホールディングス、リそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらいフィナンシャルグループ、関西みらい銀行、みなと銀行)の合算

(中期経営計画について)

当グループでは、中長期的な環境変化、お客さまの行動多様化の継続を踏まえ、従来型のビジネスモデルを時代の変化へ適合させることを、重要な経営課題として認識しております。これらの課題の克服に向けて、「お客さまの喜びがりそなの喜び」という基本姿勢を貫き、以下の戦略に基づく取り組みを加速するとともに、「リテール No.1」のサービスグループを目指して、企業価値の最大化に努めてまいります。

## 中期経営計画の全体像



### 基本方針

レゾナンス・モデルの確立とは、お客さまのこまりごと・社会課題を起点に、従来の銀行の常識や枠組みにとらわれることなく、新しい発想、幅広いつながりが育む様々な「共鳴」を通じて、時代の変化に適合し、お客さまに新たな価値を提供することです。レゾナンス・モデルに従業員一人ひとりが意識・行動する軸に据え、本計画を実現してまいります。

#### (ア) お客さまのこまりごと・社会課題を起点

当グループの事業活動のすべてを、お客さまが漠然と抱えるこまりごとや社会課題を起点にとらえなおす「何に」こまっているかだけでなく、「なぜ」にこだわり、どのように解消するかを考え続けるライフスタイル・ライフサイクル・イベント・日常の変化をベースに、部分的な「点」から、連続的な「線」としてお客さまとの関係をとらえなおし、金融にとどまらない多様なサービスを提供する

#### (イ) 新しい発想、幅広いつながりが育む様々な「共鳴」

デジタル化加速等の社会構造変化を踏まえ、従来型ビジネスモデルに3つのドライバー( )を融合させることで、ビジネスモデル・経営基盤を時代の変化に適合させる  
時代の変化スピードは想定以上に早いことを意識し、これまでにないスピードで戦略・施策を実現させるための仕組み、組織、人財、方法を考える

#### ( ) 3つのドライバー

当グループがリテールにフォーカスし、長年培ってきたお客さまとの揺るぎないリレーションを基軸に、「デジタル&データ」「デザイン思考」「オープン」をドライバーとして、ビジネスモデル・経営基盤を次世代化してまいります

## ビジネス領域

伝統的な間接金融業務（信託＋商業銀行）を徹底的に“差別化”する「深掘」と、“脱・銀行”へ向けた新たな発想で取り組む新規ビジネスへの「挑戦」を通じて、中長期的に次世代のリテールサービスを提供するグループへと進化を遂げるとともに、収益構造改革を実現してまいります。

### (ア) 深掘

当グループの特質的強みであるリテール営業・基盤、高度な信託機能を最大限に活かした「承継分野」、前中計において先鋭的に取り組んできたオムニ戦略の「さらなる進化」に注力する  
関西みらいフィナンシャルグループの営業基盤である関西全域において、当グループの強みある機能やサービスを展開し、グループシナジーを追求する

資産・事業承継	超高齢化の進展により高まる資産・事業承継に関する想いに、当グループが有する信託・不動産機能の提供で応えていく 多くの想いを実現するため、資産・事業承継分野に経営資源を集中し、リテール基盤から得られる情報を最大限活用する
資産形成（AUM）	人生100年時代に備える資産形成に関する想いに、お客さま一人ひとりに安心・信頼感のある最適なコンサルティングで応えていく コンサルティング営業を担う人財の質を強化し、合わせて、長期安定を目指す運用力を高めるため、運用分野に経営資源を投入する
中小企業貸出・国際個人向けローン	社会構造変化への対応や想定外の事態での資金調達、事業の成長のための海外展開等への想いに、課題発見型営業スタイルによる多様なソリューションの提供で応えていく 多岐にわたるソリューションを取り扱う高度人財の育成と、業務改革を通じた営業活動時間の最大化に取り組む
オムニチャネル決済	デジタル化の進展に伴う豊かな生活や事業の生産性向上への想いに、利便性・有用性を高めた新たな体験の提供で応えていく 展開のスピード加速や経済圏の拡大のため、デジタル分野に経営資源を投入し、時代の変化に素早く対応する

### (イ) 挑戦（オープン・イノベーション）

新しい発想と、幅広いつながりを通じて、お客さまや社会に対して新たな価値を提供するとともに、当グループとしてのビジネスの幅を広げ、収益機会の多様化を目指す  
お客さまのこまりごと・社会課題を起点に、「他金融機関・異業種・外部人材・地域とのつながり」、「銀行業高度化等会社の枠組み」や組織横断の専担チーム「クロス・ファンクショナル・チーム」を活用し、当グループの優位性を発揮できる新規ビジネスの創造に取り組む

## 基盤の再構築

ビジネスの「深掘」と「挑戦」の実現には、リテールに内在する高コスト体質を打破し、経営資源を適正に配分することが必要不可欠です。3つのドライバーを軸に、ビジネスモデル・経営基盤を再構築し、営業力強化と生産性向上に取り組んでまいります。

### (ア) 人財

多様性・専門性を重視した人財ポートフォリオへの変革（複線型人事制度の導入：専門人財の育成採用、全員コンサルティング営業に向けたオムニ・アドバイザー育成とリカレント教育）  
・デジタル・IT人財1,000名体制

### (イ) 業務プロセス

業務プロセスの断捨離、発想の転換とデジタル化による再構築（営業店業務、法人・融資業務）  
・これまでのりそなの成長を事務面から支えた10,000名を超える人財のミッション変更  
全員コンサルティング体制へ  
・生産性向上を通じた事務コストの低減

### (ウ) 営業スタイル

3年後の全員営業・全員コンサルティング体制への移行  
これまでのフェイストゥフェイスによる良質なデータと、お客さまの日常の高頻度・広範囲のデジタルデータのリアルタイムでの融合とチャネル間連携  
新たな気づき、タイムリーな交渉機会、コミュニケーションの進化

## (エ) チャネルネットワーク

トータル顧客接点の拡充とチャネル関連コスト削減の両立

エリア運営のさらなる深化（エリア再編・各店使命の適正化）をベースに有人チャネルネットワークの維持・強化による地域との共生と、デジタルやデータとの融合を通じた次世代化の展望

業務プロセス改革、ダウンサイジング・リプレイス等を通じた損益分岐点の引き下げ

## (オ) システム

経営とIT、戦略とITが一体化

テクノロジーの進化を見据えた既存システムの縮小。時代に適応する次世代化システム構築への取り組み

- ・戦略実行スピード・柔軟性・可用性の大幅な向上
- ・グループシステムコストの大幅な削減

## 資本政策の方向性

健全性、収益性、株主還元のバランス最適化を追求し、企業価値向上の実現に取り組んでまいります。

## (ア) 健全性

本計画の最終年度における自己資本比率の目標水準については、主に以下の3点を踏まえ、現在適用している国内基準において十分な自己資本を確保するとともに、国際統一基準においても、普通株式等Tier1比率（バーゼル3最終化影響反映後・その他有価証券評価差額金を除く）で10%を目指してまいります

- a. 安定した資金供給・サービス提供等を通じた地域社会・経済発展への一層の貢献
- b. 国際的な目線においても信用力ある金融機関としての資本確保と持続的成長の実現
- c. 投資機会・金融規制への対応に備えた戦略的機動性の確保

## (イ) 収益性

資本効率、リスク・コスト・リターンを重視した財務運営の継続に努め、8%を上回るROEの確保を目指してまいります。

## (ウ) 株主還元

安定配当を継続するとともに、健全性・収益性とのバランスや成長投資の機会を考慮しつつ、株主還元の拡充に取り組んでまいります。

具体的には、総還元性向の水準として、中期的に40%台半ばを目指してまいります。

## (目標とする経営指標)

中期経営計画において目標とする主な経営指標（2022年度）は以下のとおりです。

## &lt; 中長期的な収益構造改革の実現 &gt;

- ・親会社株主に帰属する当期純利益 : 1,600億円
- ・連結フィー収益比率 : 35%以上
- ・連結経費率 : 60%程度
- ・株主資本ROE (注)1 : 8%程度
- ・普通株式等Tier1比率(注)2 : 10%程度

## &lt; 持続可能な社会の実現 &gt;

- ・GPIF選定ESG指数(国内株)(注)3 : 全てに採用

[2022年度前提条件：無担保コールO/N 0.05%、10年国債 0.05%、日経平均株価23,000円]

(注) 1 親会社株主に帰属する当期純利益÷株主資本（期首・期末平均）

2 バーゼル3最終化ベース、その他有価証券評価差額金除き

3 FTSE Blossom Japan Index、FTSE Blossom Japan Sector Relative Index、MSCIジャパン ESGセレクト・リーダーズ指数、MSCI日本株女性活躍指数、S&P/JPXカーボン・エフィシエント指数

中長期的な収益構造改革の実現に向け、連結フィー収益比率35%以上、連結経費率60%程度を目指してまいります。また、健全性・収益性とのバランスや成長投資の機会を考慮しつつ、株主還元の拡充に取り組むため、株主資本ROEは8%程度、有価証券評価差額金を除く普通株式等Tier1比率（バーゼル3最終化勘案ベース）で10%程度を目標としております。

加えて、本業を通じて、社会課題解決を目指すSDGs経営を加速させていきたいという狙いから、「持続可能な社会の実現」に向けたKPIとして、引き続き、GPIFが選定するESG指数すべてに選定されることも目標としております。

## 2 【事業等のリスク】

当社及び当グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社及び当グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは以下のとおりです。

これらのリスクは必ずしも全てを網羅したものではありません。また、リスクは独立して発生するとは限らず、あるリスクの発生が他のリスクの発生につながり、様々なリスクを増大させる可能性があります。

当社は、リスクが顕在化する可能性の程度や時期、リスクが顕在化した場合に当社及び当グループの経営成績等に与える影響の内容を認識したうえで、発生回避及び発生した場合の適切な対応に努めてまいります。

なお、記載事項のうち将来に関するものは、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

### (1) 当社のトップリスクとビジネス戦略

当社及び当グループは、当社及び当グループに重大な影響を及ぼす可能性の高いリスクをトップリスクとして認識し、トップリスクをリスク管理の起点とした一貫性のあるリスク管理体制を整備しております。

トップリスクは、経営会議、取締役会等での議論を踏まえて決定され、トップリスク管理を通じて、当社及び当グループ内のリスク認識を共有化し、リスクガバナンスの強化、重大なリスクの発生防止、リスクが発生した場合の早期対応・影響拡大の抑制等に努めております。

有価証券報告書提出日現在、以下をトップリスクとして選定しております。

(図表1) トップリスクとリスクシナリオ

トップリスク	リスクシナリオ
競争環境(社会構造・産業構造)の変化	・急速な技術革新等に伴う社会構造・産業構造の変容、競争の前提条件の変化による戦略投資効果剥落、戦略実現に必要な人材の不足 ・気候変動への対応遅延等による企業価値の棄損
規制・法令・制度の制改定や政策の変更	各種法令・規制・会計制度の導入・変更や金融緩和政策の長期化による収益構造の変化、収益性の低下
与信費用の増加	・新型コロナウイルス感染拡大、紛争や地政学リスク等によるサプライチェーン分断の影響を受けた大口取引先や与信集中業種及び関連する取引先の業況悪化 ・気候変動への対応が遅れた取引先の企業価値棄損
保有有価証券の評価損益悪化	・経済の減速、金融市場の混乱や地政学リスクの発現(株価下落・金利上昇等)による有価証券評価損益悪化 ・気候変動への対応が遅れた取引先の株式(政策保有株式)の評価損益悪化
外貨資金調達不安定化	金融市場の混乱や地政学リスクの発現、想定外の資金流出、市場流動性低下等による外貨資金調達コスト増加や資金繰り悪化
システム系の重大インシデント発生によるサービス停止等	サードパーティーを含めた、サイバー攻撃やシステム障害による決済機能等のサービス停止、お客さま情報流出
法令違反・コンプライアンス違反による業務停止等	・マネー・ローンダリングや経済制裁等への対応不備、腐敗・汚職行為等による業務停止、課徴金発生 ・社会規範を逸脱した行為や人権問題への不適切な対応に伴う評判悪化
自然災害の発生による業務停止等	大規模地震、風水害やパンデミックにより人命が危険に晒される、ないしは業務が停止

## ビジネス戦略

当社及び当グループでは「リテールNo.1」のサービスグループを目指し、「資産・事業承継ビジネス」、「資産形成サポートビジネス」、「中小企業貸出・国際ビジネス」、「個人向けローンビジネス」、「決済ビジネス」等への取り組みを強化することで、長期安定的な収益基盤の構築を目指しております。

また、国債を中心とした円建債券、外国通貨建債券及び投資信託等への投資運用業務を行っております。

トップリスクとビジネス戦略の関係は図表2のとおりであります。

(図表2) トップリスクとビジネス戦略

ビジネス戦略別のトップリスク	ビジネス戦略					市場部門における運用・調達等
	資産・事業承継ビジネス	資産形成サポートビジネス	中小企業貸出国際ビジネス	個人向けローンビジネス	決済ビジネス	
競争環境(社会構造・産業構造)の変化				○		
規制・法令・制度の制改定や政策の変更				○		
与信費用の増加				○		
保有有価証券の評価損益悪化						○
外貨資金調達の不安定化			○			○
システム系の重大インシデント発生によるサービス停止等				○		
法令違反・コンプライアンス違反による業務停止等				○		
自然災害の発生による業務停止等						

## (2) トップリスクとトップリスク以外の重要なリスク

当社及び当グループのトップリスクとトップリスク以外の重要なリスクは以下のとおりであります。

トップリスク(当社及び当グループに重大な影響を及ぼす可能性の高いリスク)

競争環境(社会構造・産業構造)の変化 ~ ビジネス戦略全般に影響を及ぼすリスク

近年、金融業界の規制緩和やデジタルトランスフォーメーションを見据えた金融イノベーションの進展、金融機関の統合・再編・業務提携等に加え、カーボンニュートラルをはじめとするSX(サステナビリティ・トランスフォーメーション)への取り組みの加速等により事業環境は厳しさを増しております。

今後、競争が激化し、当グループが競争に十分対応することが出来ない場合には、貸出増強が進まない、リスクに見合った貸出金利鞘が確保できない、手数料収入が期待通りに得られない等、当グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらに対応するため、当グループでは、既存ビジネスの深掘と“脱・銀行”へ向けた挑戦を行い、様々なビジネス戦略のもとリスクテイクを行っております。新規ビジネスへの挑戦などにより、新たなリスクテイクを行う場合には、経営陣による十分な議論を行うほか、リスクチェック制度により、内在リスクを洗い出し、リスク特性に応じた管理体制の構築を図っております。

### 人財に関するリスク

当グループは、銀行業務を中心に高度な専門性を必要とする業務を行っておりますが、デジタル化やIT化への対応、お客さまへの高度なソリューションの提供等のため、従来以上に高度な専門性と遵法意識を持った人財を確保する必要があります。

こういった人財が確保できない場合や人財の一斉流出等が発生した場合、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

人財確保等のため、当社及び当グループでは、採用活動や人財育成策の充実、ダイバーシティによるキャリア多様化、テレワークやサテライトオフィスの導入、デジタル化による業務効率化、男性の育児休暇、介護休暇取得の促進等を進めております。

### サステナビリティの取り組みの加速に関するリスク

世界的な潮流として、企業に対しサステナビリティや人権問題への対応が求められる中、当グループでは、「持続可能な社会への貢献」と「リソナグループの持続的な成長」の実現に向け、リテールを中心とするお客さまのSXについて金融サービスを通じてサポートすること、お客さまの取り組みを社会全体の大きな動きに結び付けていくことに取り組んでおります。

しかしながら、これらの取り組みが奏功せず不十分である場合、SXの実現に向けた社会的要請に十分に答えられず、当社グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

持続可能な社会の実現に向け、当グループでは、現在の取り組みを継続すると共に、サステナビリティや人権に関する考え方や取り組み姿勢をより明確化すべく、「グループサステナビリティ基本方針」や「グループ人権方針」等を定め、社内の意識浸透やお客さまへの働きかけ強化等を進めております。

### 規制・法令・制度の制改定や政策の変更 ～ビジネス戦略全般に影響を及ぼすリスク

当グループは、現時点の規制・制度に則って業務を遂行しております。したがって、今後予定されている自己資本規制の強化、会計基準の変更、様々な金融規制改革の適用や政府の方針、実務慣行及び解釈に係る変更等のうち、当グループのコントロールが及ばない事態が発生した場合には、当グループの業務運営や業績、財務状況、自己資本比率に悪影響を及ぼす可能性があります。

自己資本規制の強化に関して、今後予定されているパーゼル3最終化の規制適用によって当グループの自己資本比率が低下する可能性があります。

ルール化の状況や影響については自己資本管理部署が中心となって経営陣に報告を行い、経営陣の関与のもと適切に対応する体制となっております。

会計基準の変更に関して、現在、当グループの会計基準は日本基準を採用しておりますが、将来のIFRSの適用に備え、影響度の調査や課題の洗い出し等の取り組みを実施しております。適用時期については未定であります。適用時には、当グループの業務運営や業績、財務状況、自己資本比率に悪影響を及ぼす可能性があります。

影響度や課題については財務部門が中心となって経営陣に報告を行い、経営陣の関与のもと適切に対応する体制となっております。

LIBORの公表停止に関して、当グループは着実に後継金利への移行を進めておりますが、国内外の金融規制当局の指針や市場慣行の変化等により、当グループのコントロールが及ばない事態が発生した場合には、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループではグループ横断的なワーキンググループを通じた準備を行っており、国内外の動向や対応状況について経営陣に報告を行い、経営陣の関与の下で適切に対応する体制を整えております。

### 自己資本比率規制

当社及び国内銀行持株会社は連結自己資本比率を、国内グループ銀行は連結自己資本比率及び単体自己資本比率を4%以上に維持する必要があります。

当社並びに国内銀行持株会社及び国内グループ銀行の自己資本比率は、本「事業等のリスク」に記載する各種リスクの顕在化等を主な要因として低下する可能性があります。その場合は、資金調達コストの上昇などにより、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。仮に上記の自己資本比率が基準値の4%を下回った場合には、早期是正措置により、金融庁長官から業務の全部または一部停止等を含む様々な命令を受けることとなり、その結果、当グループの業務運営や業績、財務状況に著しい悪影響を及ぼす可能性があります。

当社では、業務の健全性及び適切性を確保し、質・量ともに十分な自己資本を維持するとともに、自己資本管理を有効に機能させることを目的として「グループ自己資本管理の基本方針」を制定し、当グループの直面するリスクに見合った十分な自己資本及び自己資本比率の確保に努めております。

### 日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」に伴うリスク

日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の継続により、国内の市場金利は極めて低い水準で推移する状況となっております。

今後、「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の長期化やマイナス金利幅の拡大により金利が一段と低下した場合には、貸出金利回りや国債等の金融商品の投資利回りが低下することにより、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループでは、低金利水準への対応のため、業務運営面やシステム面における管理体制の整備を進めるとともに、金融仲介機能の発揮に引き続き努めております。



与信費用の増加 ~ 中小企業貸出・国際ビジネス、個人向けローンビジネスに影響を及ぼすリスク

当グループの与信ポートフォリオにおいては、中堅・中小企業向け貸出金や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金が大きな割合を占めており、与信の小口分散が図られております。

しかしながら、以下に記載している与信集中や景気動向、担保価格の下落、融資先の経営状況等によっては、想定範囲を超える償却・引当を余儀なくされ、当グループの業績、財務状況及び自己資本の状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループでは、貸出資産の劣化に対する予兆管理やリスク分散に向けた取り組みを進め、信用リスク管理体制の強化を図っております。また、不良債権については、正確な自己査定に基づき、十分な水準の財務上の手当てを行っております。

#### 大口与信集中によるリスク

大口先に対する与信集中リスクについては、当グループの経営に対して重大な影響を及ぼす可能性があることを踏まえ、各グループ銀行等では、クレジットシーリング制度を定め、与信集中の防止を図っております。同制度では、各社がその体力に応じて金額上限を設定し、原則として、一取引先への与信額がこれを超過しない仕組みとしており、定期的に運用状況をモニタリングしております。

#### 特定業種への与信集中リスク

特定の業種等に与信が集中することにより、景気や経済の構造的な変動等が生じた際、それら特定分野の業績や資産価格が影響を受け、当グループの不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

こういった事態を未然に防止するため、各グループ銀行等において特定の業種の与信残高に一定の協議ポイントを設定する等により、業種集中リスクコントロールに努めております。

#### 与信費用の主な増加要因

##### ・融資先の業況悪化等

融資先を取り巻く環境変化（景気の悪化、産業構造や消費者志向の変化、人手不足、各種感染症の拡大、地政学リスクの顕在化、気候変動等）により、信用状態が悪化する融資先が増加したり、貸出条件の変更や金融支援を求められたりすることなどにより、当グループの与信費用が増加する可能性があります。

##### ・地域経済の悪化等

当グループは東京都・埼玉県を主とした首都圏と大阪府を主とした関西圏を主要な営業基盤としており、これらの地域の経済状態が低迷した場合や、大規模な自然災害（震災、風水害等）、各種感染症等が発生した場合は、融資先の信用状態の悪化、不動産担保価値の下落等により、当グループの与信費用が増加する可能性があります。

##### ・融資先等企業の存立を揺るがすガバナンスの欠如

不正会計（粉飾決算）、融資書類の偽造や資金使途の偽装、建築施工不良、会社の私物化、商品の不適切販売等、企業のガバナンス欠如等に伴う問題が発生しております。これらにより、融資先の信頼性の著しい失墜あるいは企業の存立を揺るがす事態が生じた場合、当グループの与信費用が増加する可能性があります。

保有有価証券の評価損益悪化 ~ 市場部門の運用・調達等に影響を及ぼすリスク

#### 市場業務に関するリスク

当グループでは、デリバティブ取引を含む相場変動を伴う金融商品を取扱うトレーディング業務や国債を中心とした円建債券、外国通貨建債券及び株式投資信託、公社債投資信託、不動産投資信託等への投資運用業務を行っております。

これらの業務は、市場金利、為替レート、株価、債券価格等の変動により悪影響を被る可能性があります。たとえば、国内外の市場金利が上昇した場合には当グループが保有する円建債券や外国通貨建債券をはじめとする債券ポートフォリオの価値が下落することによって想定以上の評価損や実現損失が発生し、当グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、投資対象商品に係る需給の悪化により市場流動性が急速に悪化した場合や裏付資産が大幅に劣化した場合には、保有する投資対象商品の価値が下落することによって想定以上の評価損や実現損失が発生し、当グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

市場金利の上昇、株価や為替レートの変動が生じるケースとしては、例えば日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の解除や修正観測、米国の金融政策の変更、要人の発言、地政学リスクの顕在化、大規模なシステム障害や自然災害、各種感染症の発生等が想定しえます。

これらのリスクに対応するため、当グループでは、経営体力に見合ったリスク限度や損失限度等を設定し

た上で当該限度等への接近時や抵触時の対応を定める等、厳格なリスク管理体制を整備し、適切なリスクコントロールを行っております。また、新規取扱商品の選定に際しては、当該商品のリスク特性を認識・把握し、リスク特性に応じた管理体制の構築に努めております。

・外国為替相場変動に伴うリスク

当グループは、資産・負債の一部を外国通貨建てで保有しており、外国為替相場の変動によって為替差損が発生した場合は、当グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これら外国通貨建て資産・負債は、相互の相殺あるいは必要に応じた適切なヘッジによりリスクコントロールを行っております。

政策保有株式に伴うリスク

政策保有株式には、株式相場の価格変動や個社別の業績見通し等の影響等を受け、その時価が変動する価格変動リスクがあります。

政策保有株式の時価が下落した場合、評価損や減損が生じ、当グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループは、公的資金による資本増強以降、政策保有株式残高を圧縮し、価格変動リスクの低減に努めてまいりました。

引き続き、保有継続の是非については、中長期的な取引展望の実現可能性を含むリスク・リターンを検証、具体的には資本コストを加味した採算性や中長期的な信用リスク等の観点から、個別銘柄毎に検証し、判断してまいります。今後もお客さまとの丁寧な対話を通じて、削減に努めてまいります。

外貨資金調達不安定化 ~ 中小企業貸出・国際ビジネス、市場部門の運用・調達等に影響を及ぼすリスク

資金調達・流動性に関するリスク

当グループは、お客さまからの預金や市場からの調達等により資金調達を行い、貸出金や有価証券の運用等を行っております。

今後、外部環境の変化(急激な景気の悪化、大規模な金融システム不安の発生等)や、当グループに対する評価の悪化(業績悪化等に伴う格下げ・株価下落、風評の発生等)が生じた場合には、預金の流出や市場調達金利の上昇などにより、想定を上回るコスト・損失が生じる、あるいは資金繰り運営に支障が生じる可能性があります。その結果、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

国内外の経済・金融情勢が大きく変化する中、当グループは、お客さまの海外進出や資金調達等を継続的に支援していくことが重要と考えております。外貨については、国内での業務が主体である当グループにとっては資金調達手段が限定されていることから、外部環境や当グループの資金繰りの状況を常時モニタリングしながら、外貨運用・調達のバランスを意識した厳格な管理を行うとともに、緊急時に利用可能な他の金融機関との外貨資金調達ファシリティを設定する等、外貨流動性リスクの低減に努めております。

・格付低下のリスク

当社及び各グループ銀行等は、格付機関から格付を取得しております。

格付の水準は、当グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいて付与されているため、常に格付機関による見直しが行なわれる可能性があります。

また、当社及び各グループ銀行等の格付は、本「事業等のリスク」に記載する様々な要因、その他日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等が単独または複合的に影響することによって低下する可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループでは、収益力増強策や財務の健全性向上策等の諸施策に取り組み、格付の維持・向上に努めております。

システム系の重大インシデント発生による業務停止等 ~ ビジネス戦略全般に影響を及ぼすリスク

当グループでは、預金、為替、融資などの業務を行う勘定系システムや営業支援、経営管理、リスク管理等を行う情報系システムなど様々なコンピュータシステムを使用しております。

これらのシステムがダウンまたは誤作動した場合等システムに不備が生じた場合やシステムが不正に使用された場合には、当グループの業務停止、お客さま情報の漏えい、インターネットバンキングを通じたお客さま預金の不正送金・不正引出し、Webサイト及び各種データの改竄等の被害が生じ、業務の復旧に要するコスト、

被害を受けたお客さまへの補償、システムセキュリティ強化にかかるコストの増大等により、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループは、システムに関する障害・不備、不正等により顕在化するリスクは経営基盤を揺るがしかねないリスクとなる可能性もあるとの認識のもと、システムに関する障害・不備防止対策、不正防止対策等のリスク管理の基準を定め適切な管理体制を整備するとともに、システム障害を想定したコンティンジェンシープランを整備することにより、これらシステムリスクの軽減に努めております。

#### サイバー攻撃

サイバー攻撃を起因としたセキュリティインシデントには、DoS・DDoS攻撃、マルウェア感染、標的型攻撃、Webサイト改竄、不正アクセスなどがあります。サイバー攻撃は年々巧妙化しており、継続的な対策を実施する必要があります。

当グループ(当グループが業務を委託している先を含みます)がサイバー攻撃を受けた場合、当グループの業務停止、お客さま情報の漏えい、インタ-ネットバンキングを通じたお客さま預金の不正送金・不正引出し、Webサイト及び各種データの改竄等の被害が生じ、業務の復旧に要するコスト、被害を受けたお客さまへの補償、システムセキュリティ強化にかかるコストの増大等により、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社では、サイバー攻撃への対応を経営の最重要課題の1つとして位置づけ、経営会議・取締役会等での議論・検証のもと、サイバー攻撃対策を推進しております。サイバー攻撃に備えて平時・有事の活動を行う専担部署(Resona-CSIRT)を設置し、サイバー攻撃に関する情報収集・分析、手続・マニュアル整備を行うとともに、定期的な演習・訓練の実施、コンティンジェンシープランの見直しを実施しております。

#### 法令違反・コンプライアンス違反による業務停止等 ~ ビジネス戦略全般に影響を及ぼすリスク

当グループは、銀行法、会社法、金融商品取引法等の各種法令諸規則等に基づいて業務を行っております。

役員及び従業員が法令諸規則等を遵守しなかった場合や、役員及び従業員による不正行為等が行われた場合には、行政処分や罰則を受けたり、お客さまからの信頼を失墜したりすること等により当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループでは法令諸規則等を遵守すべく、役員及び従業員に対する法令等遵守の徹底や不正行為等の未然防止に向けた体制整備を行うとともに、研修の実施等により全社的なコンプライアンス意識の向上に努めております。

#### 役員・従業員の不正・不祥事に伴うリスク

近年、人口減少や異業種参入等に伴う競争激化、営業現場のプレッシャー増加やガバナンス不全など理由は様々考えられますが、各種ハラスメント、不正会計(粉飾決算)、お客さま預金の着服、融資審査書類の偽造への関与、会社の資金使い込み・会社の私物化、取引業者等からの不適切な金銭受領、商品の不適切販売等、企業の役職員の不祥事等が報じられることが増えております。

役員・従業員の不正・不祥事が生じた場合には、お客さまへの補償や当社の信用失墜等により、当グループの業務運営、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループでは、役職員の行動指針である『リソナSTANDARD/関西みらいSTANDARD』や腐敗防止への姿勢を明確化した「グループ腐敗防止方針」を定め、役職員に周知・徹底し、定期的な研修を実施することで企業倫理の向上に努めています。また、不正・不祥事の発生状況を定期的に把握し、リスクの所在及び原因・性質を総合的に分析することにより、その結果を再発防止策ならびにリスク軽減策の策定に活用しております。

#### マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策上の不備に係るリスク

マネー・ロンダリング・テロ資金供与の脅威や、国内法や海外規制などの枠組みは常に変化しており、また、金融活動作業部会(FATF)による第四次対日相互審査報告書の公表等もあり、当グループを取り巻く外部環境も変わりつつあります。各グループ銀行及び関連会社において管理態勢が不十分となった場合、犯罪者の標的になる可能性が高まり、更なる対策強化に伴う想定外のコストの発生、コルレス契約の解除による海外送金業務等の一部停止、制裁的課徴金の発生、当グループの風評悪化等により、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループは、公共性の高い金融機関として公平・公正な社会の維持に寄与するため、マネー・ロンダリング・テロ資金供与防止対策の強化を行い、安心して商品・サービスをご利用いただけるよう努めております。

#### 情報漏えいに関するリスク

当グループは、お客さまの情報ははじめとした膨大な情報を保有しており、各種法令諸規則等に基づく適切な取扱いに努めております。

しかしながら、人為的ミス、内部不正、外部犯罪等によりお客さまの情報等の重要な情報が漏えいした場合は、被害を受けたお客さまへの補償等が必要となったり、当グループの信用が低下・失墜することにより、業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、将来的にセキュリティ対策のためのコストが増加する可能性があります。

当グループは、情報管理に関する方針・規程等の策定、社員教育、システムセキュリティ対策等を行い、情報漏えいの防止に努めております。

#### 個人情報の保護、利活用等に関するリスク

当グループは、お客さまからお預かりしている情報について適切な保護を図り、安心してお取引いただけるよう努めております。

しかしながら、法令違反等、個人情報の不適切な利活用を行った場合は、当グループの信用が低下・失墜することにより、業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の利活用に関しては、個人情報保護法等の法令遵守に努め、法令等で認められている場合を除き、当社が公表している利用目的の範囲でのみ取扱うとともに、その利活用が個人情報の提供者に対し不利益とならないよう慎重に行うことに加え、社会通念や道徳的な見地から適切であるかを十分検討することとしております。

#### 自然災害の発生による業務停止等 ~ ビジネス戦略全般に影響を及ぼすリスク

当グループは、多くの店舗・システムセンター等の施設において業務を行っておりますが、これらの施設は、地震、風水害等の自然災害、停電、テロ等による被害を受け、業務が停止する可能性があります。また、各種感染症の流行により、当グループの業務を一部縮小したり、停止せざるを得なくなるなど業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループは、不測の事態に備えた業務継続に係るマニュアルを整備するとともに、マニュアルに基づき訓練等を実施しております。

#### 気候変動が及ぼす財務影響

気候変動による財務影響は、最大の資産である貸出金にあらわれる可能性が高く、お客さまの機会とリスクが、貸出金を通じて当グループの機会とリスクにつながっていると認識しております。

複数の気候変動シナリオに基づく、当グループのポートフォリオ構成を踏まえた定性的な評価により、「移行リスク」「物理的リスク」とも、短期から長期( 1)において影響を受ける可能性を認識しております。

当グループの貸出金は、大部分を個人と中小企業のお客さま向けで占める構成となっております。リスクが分散されている一方、気候変動対応の重要性を数多くのお客さまにお伝えしていくことが重要となっております。

当グループは地球温暖化・気候変動への対応を、優先的に取り組むべき重点課題(マテリアリティ)に設定し、「2030年SDGs達成に向けたコミットメント」において、社会全体の環境負荷低減に積極的に取り組み、低炭素・循環型社会の実現を目指すことを宣言しております。

より多くのお客さまに気候変動対応の重要性を知っていただき、お取り組みを支援していくための指標・目標を、年度ごとにアクションプランとして設定し、お客さまとともにリスクを低減し、機会を拡大する取り組みを行っております。

なお当グループでは、石炭火力発電事業への新規融資は、災害時対応などの真にやむを得ない場合を除き行わないこと、MTR方式( 2)で行われる石炭採掘事業など、環境に重大な負の影響を及ぼすおそれのあるプロジェクトへの新規融資は行わないことなどを「融資業務における基本的な取組姿勢」にて表明しております。

( 1)短期：5年程度、中期：15年程度、長期：35年程度

( 2)山頂除去方式と呼ばれ、山の表面石炭層を採掘するため、森林伐採し土砂を河川等に廃棄する手法

#### 新型コロナウイルス感染拡大による影響

ワクチン接種の進展や治療薬の確保等により、日本を含む世界各国において経済活動再開の動きが加速しておりますが、社会全体が安定を取り戻し、経済活動がコロナ前の水準に回復するまでには引き続き時間を要する可能性が高く、新型コロナウイルスによる影響は当面長期かつ広範に継続することが懸念されます。また、新たな変異株の流行等により感染が再拡大した場合は、再び人々の移動制限や企業活動の制限・自粛

等により、日本を含む世界経済全体に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当グループは、お客さまならびに従業員とその家族の健康・安全を最優先に新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組むとともに、お客さまの資金決済や事業資金のご支援など金融サービスの提供に引き続き迅速に対応してまいります。また、新型コロナウイルス感染拡大がもたらすお客さまのこまりごとや社会課題の変化に対応し、適切なソリューションを提供してまいります。

なお当グループでは、新型コロナウイルスの感染拡大の影響として、以下のとおり様々なリスクを想定しております。

- ・生活様式の変化や企業活動の制約を背景とした取引先の業況悪化等による与信費用の増加
- ・金融市場の混乱による保有有価証券の評価損益悪化、外貨資金調達の不安定化
- ・オンライン取引の増加やテレワークの拡大等を受けたサイバー攻撃の増加
- ・従業員間の感染拡大や一部地域への移動制限による業務停止
- ・経済活動の縮小・取引延期等による収益減少

## トップリスク以外の重要なリスク

### ビジネス戦略毎の固有リスク

#### 資産・事業承継ビジネス、資産形成サポートビジネス

- ・信託業務に係る受託者責任リスク

当グループがお客さまに提供する多様なソリューションの中には、年金運用で培った資産運用力や資産運用会社を傘下に抱える強みを活かした投資信託やファンドラップといったお客さまの資産形成をサポートする商品・サービスや、遺言信託や資産承継信託、自社株承継信託といったお客さまの円滑な資産・事業承継をサポートする商品・サービスがあります。これらのうち、信託業務の受託において、受託者として果たすべき忠実義務・善管注意義務等の責任の履行を怠ったことにより、現在及び将来においてその責任を問われる可能性や、委託者の信頼を失い、現在受託している、或いは今後受託を予定していた取引を失う可能性があります。

このようなことがない様、信託業務に関する高い専門性を持つ人財の確保・育成とともに、コンプライアンス意識の向上に努めております。

#### 個人向けローンビジネス

- ・一部の不動産関連業者等による法令違反行為・不正行為

昨今、住宅やアパート・マンション等の不動産取得にかかるローンの申し込み手続きに関連して、金融機関へのお客さま紹介を行う一部の不動産関連業者等による、コンプライアンス意識の欠如などを背景とした、次のような法令違反行為・不正行為が取り沙汰されております。

収入証明書(例：源泉徴収票、課税証明書など)の偽造・改ざん

預金残高の水増し・改ざん

他人の預金通帳の流用

不動産の売買金額を水増しするなど、売買契約書の偽造・改ざん

不動産投資目的の借入を住宅ローンとして虚偽申込

当グループでは、お客さまが法令違反行為・不正行為に巻き込まれることを防ぐため、更には、法令違反行為・不正行為による住宅ローンのリスク削減のため、このような行為に対して、法的措置を含めた厳格な対応を実施しております。

#### 決済ビジネス

- ・加盟店向けサービス提供におけるリスク

当グループでは、「りそなキャッシュレス・プラットフォーム」において、クレジットカード等のキャッシュレス決済を可能とする加盟店向けのサービスを提供しておりますが、悪質加盟店の是正・排除、クレジットカード番号の適切な管理、不正使用の防止のために必要な加盟店調査および調査結果に基づく必要な措置を行わなかった場合には、法令等に基づき行政処分等を受ける可能性があります。

また、加盟店における利用者等の保護に欠ける行為、クレジットカード情報の漏えい、不正使用等が発生した場合には、当グループのレピュテーションリスクが顕在化し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当グループでは、こうしたリスクの低減に向け、加盟店契約時の厳正な審査、適切な加盟店調査・管理を行うために必要な社内体制の整備に努めております。

### 外部委託等に関するリスク

当グループは、銀行業務を中心とした様々な業務の外部委託(外部委託先が再委託を行っている場合や外部委託先がサービスの提供を受けている場合を含みます)を行っております。

委託先(再委託先やサービスの提供を行っている先を含みます)が、システム障害の発生やサイバー攻撃を受けた場合等、委託業務遂行に支障をきたしたり、お客さまの情報等の重要な情報を漏えいした場合等には、当グループの業務運営にも支障をきたす可能性がある他、被害を受けたお客さまへの補償等が必要となったり、当グループの信用が低下・失墜することにより、業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループはこれらの悪影響を未然に防止するため、業務の外部委託を行う際には、業務委託を行うことの妥当性検証、委託先の適格性検証、委託先における情報管理体制の確認・検証、委託期間中の継続的な委託先管理、問題発生時の対応策策定等、体制整備に努めております。

### 金融犯罪の発生に伴うリスク

前述のマナー・ローンダリングやテロ資金供与に加え、振り込め詐欺等の特殊詐欺、不正利用口座開設、盗難通帳や偽造・盗難カードでの支払い、クレジットカードやインターネットバンキング、各種スマホアプリにおけるID・パスワード等の盗難やなりすまし、口座情報等の不正入手による決済サービス提供事業者を通じた銀行口座からの不正出金等の金融犯罪は、近年、ますます巧妙化・複雑化しております。

想定を範囲を超える大規模な金融犯罪が発生した場合は、その対策に伴うコストや被害を受けたお客さまへの補償等により、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループでは、本人確認や取引時確認の強化等により、マナー・ローンダリングやテロ資金供与の防止、不正利用口座開設防止、盗難通帳や偽造・盗難カードでの支払防止等に取り組んでまいりました。

偽造・盗難カード、インターネットバンキングサービス、りそなグループの各種アプリについては、セキュリティ対策強化等により、お客さまの大切な財産をお守りするよう努めております。

振り込め詐欺等の金融犯罪に対して、店頭・ATMコーナーでのお声かけやポスター、ウェブサイト、ATMの画面や音声等を通じたお客さまへの注意喚起を強化するとともに、警察と連携し、被害防止に取り組んでおります。また、反社会的勢力との取引に対しては、取引遮断に向けた取り組みを推進しております。

### 役員・従業員の事務過誤に伴うリスク

当グループは、預金・為替・貸出・信託・証券等の幅広い業務を行っております。これらの業務は、役員及び従業員が正確な事務を怠る、あるいは事故等を起こすこと等の事務リスクに晒されております。

事務リスクを防止するために、業務プロセスや事務処理に関して、手続きの見直し・集中処理化・システム化を推進するとともに、教育・研修を継続的に行っております。

更に、事務過誤の発生状況を定期的に把握し、事務リスクの所在及び原因・性質を総合的に分析することにより、その結果を再発防止策ならびにリスク軽減策の策定に活用しております。

### レピュテーションリスク

レピュテーションリスクとは、「マスコミ報道、評判・風説・風評等がきっかけとなり、損失を被るリスク」をいいます。レピュテーションリスクは、マスコミ報道、評判・風評、風説などを契機に顕在化し、各種リスクとの連鎖性を有しております。顕在化した場合には、信用の失墜、株価の下落、取引先の減少、ブランドの毀損等、予想を超えた不利益を被る可能性があり、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループでは、レピュテーションリスクを経営上の重要なリスクの一つと位置付け、適時適切な情報開示等により信頼の維持・向上を図り、リスク顕在化の未然防止に努めております。具体的には、インターネット上の風説やマスコミによる憶測記事等、各種媒体等の確認を通じてリスク顕在化事象の早期把握に努めております。また、当グループ各社ならびに従業員のソーシャルメディア利用によるレピュテーションリスク発現の未然防止のため、「ソーシャルメディアポリシー」を制定しております。

レピュテーションリスクが顕在化した際には、迅速かつ適切な対応により当グループのステークホルダー(株主、お客さま、社員等)の利益を守り、影響の拡大防止に努めることとしております。当グループの経営に影響を及ぼす可能性があり、危機の程度が高い場合には、速やかに危機管理体制へ移行いたします。

なお、対外的なお問合せおよび公表窓口については、情報を集約するため、りそなホールディングスに一元化し、関西みらいフィナンシャルグループと連携して行う体制としております。

### 重要な訴訟発生に伴うリスク

過去または今後の事業活動に関して当グループ各社に対し多額の損害賠償請求訴訟等を提起された場合など、その訴訟の帰趨によっては当グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は、当グループ全体の訴訟について一元的に管理を行い、グループの法務リスクの極小化に努めております。

なお、現在、当グループには大口の損失や業務の制限等に繋がりがねない重要な訴訟はありません。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

##### (金融経済環境)

当連結会計年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言や生産供給網の混乱の影響により、個人消費や生産が停滞した場面もありましたが、総じて緩やかなペースで持ち直しました。消費者物価指数は、携帯電話通信料の値下げが押し下げ要因となる一方、エネルギーや原材料コストが上昇し、生鮮食品を除く総合指数は3月には前年比0.8%へと伸びを高めました。

米国経済及び欧州経済は新型コロナウイルス感染症の拡大がみられる中でも、総じて緩やかに持ち直しました。一方で、米国では3月に消費者物価指数の前年比が8.5%を記録するなどインフレ高進による悪影響が懸念材料となりました。また、年度末にかけてはロシアによるウクライナ軍事侵攻の問題を巡り欧州を中心に景気下振れへの警戒が高まりました。中国経済は、不動産規制や感染症対策の影響で減速する場面もありましたが、政府の景気対策や人民銀行による金融緩和もあり、総じて拡大基調が続きました。

金融市場では、米国金利がインフレ高進や雇用市場の回復を受けて上昇基調となり、特に年明け以降はFRBが急速に金融引き締めスタンスを強めたことから、長期金利は年末から1%近く上昇し、2%台半ばに達しました。またFRBによる利上げ観測の高まりから、中短期金利の上昇幅が大きく、長短金利差が大きく縮小しました。日本長期金利も米国金利の上昇につれて、日銀によるイールドカーブ・コントロールにおける長期金利誘導目標の上限である0.25%付近へとレンジを切り上げました。米国株式市場は堅調に推移し年明けにはダウ平均株価は史上最高値を更新しましたが、FRBが金融引き締めスタンスを強めたことやロシアによるウクライナ軍事侵攻を受け上げ幅は縮小しました。一方で、日経平均株価は9月に3万円台を回復する場面もありましたが、感染症の再拡大や一段の資源価格高騰等から、通期では前期末を下回る2万8千円台を割り込む水準まで下落しました。ドル円は、資源高や日米の金融政策較差に伴う金利差拡大を受け年度末にかけ急ピッチな上昇となり、2015年以來の125円台を付ける場面も見られました。

##### (業績)

当連結会計年度の業務粗利益は前連結会計年度比371億円減少して6,019億円となりました。資金利益は国内預貸金利益は減少しましたが、有価証券利息配当金や預け金利息が増加して前連結会計年度比117億円増加の4,291億円となりました。国内の預貸金利益は預貸金利回り差の低下等により減少しておりますが、貸出金平残の増加等により減少幅は縮小しております。役務取引等利益は投信・ファンドラップ等の資産形成サポート業務、不動産やM&A等の承継関連業務等が牽引し前連結会計年度比152億円増加の1,874億円となりました。その他業務利益は、外国債券等の有価証券ポートフォリオ健全化の実施等により、債券関係損益等が減少し、前連結会計年度比632億円減少して387億円の損失となりました。経費は、人件費は減少しましたが、物件費は新営業店システム関連費用の増加等により、前連結会計年度比8億円増加の4,163億円となりました。これらにより実質業務純益は前連結会計年度比379億円減少して1,860億円となりました。臨時損益は、政策保有株式売却益の積上げ等により株式等関係損益(先物込)は前連結会計年度比98億円増加して471億円の利益となった一方、与信費用は一部貸出先の債務者区分見直し等により前連結会計年度比12億円増加の587億円となりました。以上により、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比145億円減少して、1,099億円となりました。

なお、1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益は45円42銭となっております。

当社(単体)の経営成績については、営業収益はグループ銀行からの受取配当金の増加等により、前事業年度比161億円増加して600億円、経常利益は前事業年度比147億円増加して524億円となり、当期純利益は前事業年度比149億円増加して529億円となりました。

財政状態については、連結総資産は前連結会計年度末比4兆4,573億円増加して7兆1,550億円となりました。資産の部では、貸出金は前連結会計年度末比6,189億円増加して39兆5,979億円となりました。現金預け金は主に日銀預け金の増加等により前連結会計年度末比2兆7,761億円増加して27兆9,993億円となりました。有価証券は、株式は減少しましたが、国債の増加等により前連結会計年度末比5,848億円増加して7兆7,325億円となりました。負債の部では、預金は前連結会計年度末比2兆2,308億円増加して60兆9,220億円となり、借入金は主に日銀借入金の増加により前連結会計年度末比1兆9,166億円増加して9兆1,347億円となりました。純資産の部は、その他有価証券評価差額金が前連結会計年度末比643億円減少したこと等により前連結会計年度末比606億円減少して2兆4,590億円となりました。

また、信託財産は前連結会計年度末比891億円減少して31兆8,411億円となりました。

なお、1株当たり純資産は、1,025円01銭となっております。



連結自己資本比率(国内基準)は11.82%となりました。

セグメントごとの業績は、以下のとおりとなりました。

個人部門は、業務粗利益が前連結会計年度比24億円減少し1,796億円となりました。与信費用が増加して与信費用控除後業務純益は50億円減少し219億円となりました。

法人部門は、法人ソリューション業務や不動産業務関連収益等が堅調に推移し、業務粗利益は前連結会計年度比231億円増加の2,829億円となりましたが、一部貸出先の債務者区分の見直し等により与信費用が増加して、与信費用控除後業務純益は112億円増加の816億円となりました。

市場部門は、外国債券を中心に有価証券ポートフォリオの健全化を進めたこと等により、業務粗利益が前連結会計年度比580億円減少し20億円で、与信費用控除後業務純益は577億円減少し79億円の損失となりました。

「関西みらいフィナンシャルグループ」は、業務粗利益が前連結会計年度比36億円増加して1,466億円となりました。経費削減が順調に進展したことや与信費用が減少したこと等により、与信費用控除後業務純益が前連結会計年度比116億円増加して329億円となりました。

#### (キャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、3兆8,909億円の収入となりました。これは預金や日銀借入を主とする借入金が増加したこと等によるものです。前連結会計年度比では7兆5,038億円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、9,259億円の支出となりました。これは有価証券の取得による支出が、有価証券の売却及び償還による収入を上回ったこと等によるものです。前連結会計年度比では4,650億円の支出の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,703億円の支出となりました。これは劣後特約付社債の償還、配当金の支払及び自己株式の取得等によるものです。前連結会計年度比では559億円の支出の増加となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、期首残高に比べ2兆7,946億円増加して27兆9,195億円となりました。

当グループの中核事業は銀行業であり、主に首都圏や関西圏のお客さまから預入れいただいた預金を貸出金や有価証券で運用しております。

なお、当面の店舗・システム等への設備投資、並びに株主還元等は自己資金で対応する予定であります。

## (参考)

## (1) 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内では預貸金利益は減少しましたが、有価証券利息配当金や預け金利息が増加したこと等により前連結会計年度比112億円増加して4,249億円となりました。海外では主に貸出金利息等が減少しましたが、預金等の資金調達費用も減少して同比5億円増加して42億円となりました。合計（相殺消去後）では同比117億円増加して4,291億円となりました。

信託報酬は同比16億円増加して208億円、特定取引収支は同比25億円減少して32億円となりました。なお、信託報酬及び特定取引収支はすべて国内で計上しております。

また、役務取引等収支及びその他業務収支は国内がその大半を占めており、それぞれ合計では同比152億円増加し1,874億円、同比632億円減少し387億円の損失となりました。国内のその他業務収支の減少は、主に外国債券等の有価証券ポートフォリオ健全化の実施等により、債券関係損益等が減少したことによるものです。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	413,686	3,709	41	417,437
	当連結会計年度	424,911	4,285	35	429,161
うち資金運用収益	前連結会計年度	428,973	6,888	197	435,665
	当連結会計年度	435,665	6,249	215	441,698
うち資金調達費用	前連結会計年度	15,287	3,178	238	18,227
	当連結会計年度	10,754	1,963	180	12,537
信託報酬	前連結会計年度	19,223			19,223
	当連結会計年度	20,834			20,834
役務取引等収支	前連結会計年度	172,411	105	35	172,269
	当連結会計年度	187,515	40	4	187,479
うち役務取引等収益	前連結会計年度	241,035	175	38	241,173
	当連結会計年度	257,539	229	18	257,749
うち役務取引等費用	前連結会計年度	68,624	281	2	68,903
	当連結会計年度	70,023	270	23	70,269
特定取引収支	前連結会計年度	5,728			5,728
	当連結会計年度	3,214			3,214
うち特定取引収益	前連結会計年度	5,965			5,965
	当連結会計年度	3,485			3,485
うち特定取引費用	前連結会計年度	237			237
	当連結会計年度	271			271
その他業務収支	前連結会計年度	23,893	567		24,461
	当連結会計年度	39,235	490		38,745
うちその他業務収益	前連結会計年度	46,313	567		46,880
	当連結会計年度	47,303	490		47,793
うちその他業務費用	前連結会計年度	22,419			22,419
	当連結会計年度	86,539			86,539

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合額の利息を控除しております。

## (2) 国内・海外別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、前連結会計年度比7兆982億円増加して64兆7,996億円(相殺消去前)となりました。このうち国内は64兆6,584億円、海外は1,412億円となりました。資金運用勘定平均残高の増加は、主に政府等向けや中小企業への貸出増加によるものです。資金調達勘定平均残高は、同比8兆8,079億円増加して72兆1,100億円(相殺消去前)となりました。このうち国内は71兆9,922億円、海外は1,178億円となりました。資金調達勘定平均残高の増加は、主に個人・法人の預金増加や借入金の増加によるものです。

国内の貸出金平均残高は同比增加しましたが、利息額は貸出金利回りが低下して同比减少しました。資金運用勘定の利回りは、国内は同比0.07ポイント減少して0.67%、海外は同比0.48ポイント減少して4.42%、合計では同比0.07ポイント減少して0.68%となりました。資金調達勘定の利回りは、国内は同比0.01ポイント減少して0.01%、海外は同比1.00ポイント減少して1.66%、合計では同比0.01ポイント減少して0.01%となりました。

## 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	57,560,927	428,973	0.74
	当連結会計年度	64,658,414	435,665	0.67
うち貸出金	前連結会計年度	38,143,374	352,182	0.92
	当連結会計年度	38,986,180	347,068	0.89
うち有価証券	前連結会計年度	5,888,905	50,344	0.85
	当連結会計年度	7,360,300	55,648	0.75
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	331,413	102	0.03
	当連結会計年度	278,148	164	0.05
うち買現先勘定	前連結会計年度	18,104	4	0.02
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	173,891	44	0.02
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	12,559,515	12,722	0.10
	当連結会計年度	17,554,553	20,710	0.11
資金調達勘定	前連結会計年度	63,182,758	15,287	0.02
	当連結会計年度	71,992,210	10,754	0.01
うち預金	前連結会計年度	55,351,460	7,649	0.01
	当連結会計年度	58,456,407	5,927	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	820,823	50	0.00
	当連結会計年度	1,053,548	50	0.00
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	867,866	76	0.00
	当連結会計年度	1,893,406	289	0.01
うち売現先勘定	前連結会計年度	9,032	0	0.00
	当連結会計年度	8,821	0	0.00
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	791,309	1,813	0.22
	当連結会計年度	1,570,910	1,434	0.09
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	3,659,673	1,377	0.03
	当連結会計年度	7,648,820	503	0.00

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、月末毎又は半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

## 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	140,517	6,888	4.90
	当連結会計年度	141,237	6,249	4.42
うち貸出金	前連結会計年度	106,623	5,945	5.57
	当連結会計年度	108,596	5,570	5.12
うち有価証券	前連結会計年度	7,930	301	3.79
	当連結会計年度	5,381	298	5.54
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	12,587	511	4.06
	当連結会計年度	17,926	334	1.86
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	6,658	6	0.09
	当連結会計年度	2,566	16	0.65
資金調達勘定	前連結会計年度	119,370	3,178	2.66
	当連結会計年度	117,851	1,963	1.66
うち預金	前連結会計年度	81,815	2,129	2.60
	当連結会計年度	87,316	1,494	1.71
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度		8	
	当連結会計年度	1,024	13	1.35
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	37,243	1,036	2.78
	当連結会計年度	29,107	450	1.54

(注) 1 「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社については、月末毎又は半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

## 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ( )	合計	小計	相殺 消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	57,701,444	59,701	57,641,742	435,862	197	435,665	0.75
	当連結会計年度	64,799,652	62,082	64,737,570	441,914	215	441,698	0.68
うち貸出金	前連結会計年度	38,249,998	22,368	38,227,630	358,128	189	357,938	0.93
	当連結会計年度	39,094,777	24,750	39,070,026	352,638	184	352,454	0.90
うち有価証券	前連結会計年度	5,896,836	37,248	5,859,587	50,646	7	50,638	0.86
	当連結会計年度	7,365,682	37,248	7,328,433	55,947	31	55,916	0.76
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	344,001		344,001	613		613	0.17
	当連結会計年度	296,074		296,074	498		498	0.16
うち買現先勘定	前連結会計年度	18,104		18,104	4		4	0.02
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	173,891		173,891	44		44	0.02
	当連結会計年度							
うち預け金	前連結会計年度	12,566,174		12,566,174	12,729		12,729	0.10
	当連結会計年度	17,557,119		17,557,119	20,726	0	20,726	0.11
資金調達勘定	前連結会計年度	63,302,128	23,314	63,278,813	18,465	238	18,227	0.02
	当連結会計年度	72,110,061	24,052	72,086,009	12,717	180	12,537	0.01
うち預金	前連結会計年度	55,433,276		55,433,276	9,779		9,779	0.01
	当連結会計年度	58,543,724		58,543,724	7,422	0	7,422	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	820,823		820,823	50		50	0.00
	当連結会計年度	1,053,548		1,053,548	50		50	0.00
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	867,866		867,866	85		85	0.00
	当連結会計年度	1,894,431		1,894,431	276		276	0.01
うち売現先勘定	前連結会計年度	9,032		9,032	0		0	0.00
	当連結会計年度	8,821		8,821	0		0	0.00
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	791,309		791,309	1,813		1,813	0.22
	当連結会計年度	1,570,910		1,570,910	1,434		1,434	0.09
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	3,696,917	23,231	3,673,686	2,414	238	2,176	0.05
	当連結会計年度	7,677,927	23,968	7,653,958	954	180	774	0.01

(注) 1 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

## (3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益合計は前連結会計年度比165億円増加して2,577億円、役務取引等費用合計は同比13億円増加して702億円となり、役務取引等収支合計では同比152億円増加して1,874億円となりました。

なお、国内が役務取引等収支の大宗を占めております。

国内の役務取引等収益の主な増減要因は、預金・貸出金業務に係る役務収益が同比68億円、信託関連業務に係る役務収益が同比73億円増加した一方、為替業務に係る役務収益が同比27億円、代理業務に係る役務収益が同比12億円減少したこと等です。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	241,035	175	38	241,173
	当連結会計年度	257,539	229	18	257,749
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	68,237	23	35	68,226
	当連結会計年度	75,057	25		75,082
うち為替業務	前連結会計年度	41,333	148		41,482
	当連結会計年度	38,575	178		38,753
うち信託関連業務	前連結会計年度	27,823			27,823
	当連結会計年度	35,139			35,139
うち証券関連業務	前連結会計年度	28,946			28,946
	当連結会計年度	32,208			32,208
うち代理業務	前連結会計年度	12,452			12,452
	当連結会計年度	11,208			11,208
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	3,154			3,154
	当連結会計年度	3,093			3,093
うち保証業務	前連結会計年度	12,782	1	0	12,783
	当連結会計年度	12,227	1		12,229
役務取引等費用	前連結会計年度	68,624	281	2	68,903
	当連結会計年度	70,023	270	23	70,269
うち為替業務	前連結会計年度	10,112			10,112
	当連結会計年度	7,729			7,729

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

## (4) 国内・海外別特定取引の状況

## 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は前連結会計年度比24億円減少して34億円、特定取引費用は同比ほぼ横ばいの2億円となりました。なお、特定取引収支はすべて国内で計上しております。

主な内訳は、特定金融派生商品収益が同比21億円減少して34億円となりました。特定取引有価証券費用が同比減少して1億円となり、商品有価証券費用は当連結会計年度1億円計上しました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	5,965			5,965
	当連結会計年度	3,485			3,485
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	224			224
	当連結会計年度				
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	5,589			5,589
	当連結会計年度	3,460			3,460
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	151			151
	当連結会計年度	24			24
特定取引費用	前連結会計年度	237			237
	当連結会計年度	271			271
うち商品有価証券費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度	117			117
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	237			237
	当連結会計年度	154			154
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

## 特定取引資産・負債の内訳(未残)

当連結会計年度末の特定取引資産は前連結会計年度末比66億円増加して2,383億円、特定取引負債は同比134億円減少して262億円となり、すべて国内で計上しております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	231,695			231,695
	当連結会計年度	238,340			238,340
うち商品有価証券	前連結会計年度	8,912			8,912
	当連結会計年度	8,862			8,862
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	58,860			58,860
	当連結会計年度	46,312			46,312
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	163,923			163,923
	当連結会計年度	183,165			183,165
特定取引負債	前連結会計年度	39,626			39,626
	当連結会計年度	26,203			26,203
うち売付商品債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度	6			6
うち特定取引 売付債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	0			0
	当連結会計年度				
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	39,626			39,626
	当連結会計年度	26,197			26,197
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。



## (5) 国内・海外別預金残高の状況

## 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	58,610,588	80,634		58,691,223
	当連結会計年度	60,824,473	97,563		60,922,036
うち流動性預金	前連結会計年度	43,815,745	38,543		43,854,288
	当連結会計年度	46,368,200	47,547		46,415,747
うち定期性預金	前連結会計年度	13,506,441	42,091		13,548,533
	当連結会計年度	13,188,859	50,015		13,238,875
うちその他	前連結会計年度	1,288,402			1,288,402
	当連結会計年度	1,267,413			1,267,413
譲渡性預金	前連結会計年度	739,170			739,170
	当連結会計年度	975,640			975,640
総合計	前連結会計年度	59,349,758	80,634		59,430,393
	当連結会計年度	61,800,113	97,563		61,897,676

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

2 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

3 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	38,879,049	100.00	39,473,193	100.00
製造業	3,172,855	8.16	3,165,289	8.03
農業,林業	18,956	0.05	19,172	0.05
漁業	1,457	0.00	1,226	0.00
鉱業,採石業,砂利採取業	13,001	0.03	13,314	0.03
建設業	975,015	2.51	976,922	2.47
電気・ガス・熱供給・水道業	379,645	0.98	417,215	1.06
情報通信業	404,534	1.04	425,877	1.08
運輸業,郵便業	917,494	2.36	940,749	2.38
卸売業,小売業	3,077,289	7.92	3,132,078	7.93
金融業,保険業	793,215	2.04	913,218	2.31
不動産業	9,312,977	23.95	9,276,028	23.50
(うちアパート・マンションローン)	(3,286,662)	(8.45)	(3,171,638)	(8.03)
(うち不動産賃貸業)	(4,716,796)	(12.13)	(4,768,205)	(12.08)
物品賃貸業	428,812	1.10	432,581	1.10
各種サービス業	2,744,076	7.06	2,723,044	6.90
国,地方公共団体	2,380,173	6.12	2,565,193	6.50
その他	14,259,545	36.68	14,471,280	36.66
(うち自己居住用住宅ローン)	(13,309,449)	(34.23)	(13,552,437)	(34.33)
海外及び特別国際金融取引勘定分	98,396	100.00	123,324	100.00
政府等				
金融機関	793	0.81	798	0.65
その他	97,603	99.19	122,525	99.35
合計	38,977,446		39,596,518	

(注1) 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

(注2) 連結子会社である株式会社関西みらい銀行の2010年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

## 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	金額(百万円)
前連結会計年度	アルゼンチン	3
	エクアドル	0
	合計	3
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)
当連結会計年度	アルゼンチン	2
	エクアドル	
	合計	2
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国に所在する外国政府等の債権残高を掲げております。

## (7) 国内・海外別有価証券の状況

## 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	1,945,995			1,945,995
	当連結会計年度	2,969,002			2,969,002
地方債	前連結会計年度	1,254,715			1,254,715
	当連結会計年度	1,527,327			1,527,327
短期社債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
社債	前連結会計年度	1,314,832			1,314,832
	当連結会計年度	1,333,363			1,333,363
株式	前連結会計年度	1,041,329			1,041,329
	当連結会計年度	952,926			952,926
その他の証券	前連結会計年度	1,608,579	5,551	23,270	1,590,860
	当連結会計年度	967,778	5,419	23,270	949,927
合計	前連結会計年度	7,165,452	5,551	23,270	7,147,733
	当連結会計年度	7,750,399	5,419	23,270	7,732,548

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

## (8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、前連結会計年度は株式会社りそな銀行および株式会社埼玉りそな銀行、当連結会計年度は株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行および株式会社関西みらい銀行であります。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

## 資産

科目	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	16,195	0.05	12,022	0.04
有価証券	20	0.00	20	0.00
信託受益権	26,041,193	81.56	26,064,020	81.86
受託有価証券	18,410	0.06	19,105	0.06
金銭債権	4,103,565	12.85	4,158,739	13.06
有形固定資産	336,399	1.05	295,571	0.93
無形固定資産	2,924	0.01	2,926	0.01
その他債権	5,986	0.02	4,261	0.01
銀行勘定貸	1,304,346	4.08	1,109,114	3.48
現金預け金	101,282	0.32	175,395	0.55
合計	31,930,324	100.00	31,841,177	100.00

## 負債

科目	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	11,169,574	34.98	11,446,443	35.95
年金信託	2,428,957	7.61	2,748,337	8.63
財産形成給付信託	1,069	0.00	1,031	0.00
投資信託	13,302,145	41.66	12,567,540	39.47
金銭信託以外の金銭の信託	330,984	1.04	359,167	1.13
有価証券の信託	18,412	0.06	19,107	0.06
金銭債権の信託	4,107,074	12.86	4,162,999	13.08
土地及びその定着物の信託	4,837	0.01	4,218	0.01
包括信託	567,269	1.78	532,332	1.67
合計	31,930,324	100.00	31,841,177	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

## 2 共同信託他社管理財産

前連結会計年度末 123,528百万円

当連結会計年度末 129,097百万円

## 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
製造業				
農業,林業				
漁業				
鉱業,採石業,砂利採取業				
建設業				
電気・ガス・熱供給・水道業				
情報通信業				
運輸業,郵便業				
卸売業,小売業				
金融業,保険業	905	5.59	153	1.27
不動産業	2,580	15.93	1,642	13.66
(うちアパート・マンションローン)	(2,536)	(15.66)	(1,608)	(13.38)
(うち不動産賃貸業)	(43)	(0.27)	(34)	(0.28)
物品賃貸業				
各種サービス業				
国,地方公共団体				
その他	12,708	78.48	10,227	85.07
(うち自己居住用住宅ローン)	(12,134)	(74.92)	(9,799)	(81.51)
合計	16,195	100.00	12,022	100.00

## 有価証券残高の状況

科目	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債				
地方債				
短期社債				
社債				
株式	19	98.90	19	98.90
その他の証券	0	1.10	0	1.10
合計	20	100.00	20	100.00

## 元本補填契約のある信託の運用 / 受入状況

## 金銭信託

科目	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	16,195	1.23	12,022	1.08
その他	1,300,659	98.77	1,105,209	98.92
資産計	1,316,854	100.00	1,117,231	100.00
元本	1,316,764	99.99	1,117,131	99.99
債権償却準備金	49	0.01	38	0.00
その他	40	0.00	61	0.01
負債計	1,316,854	100.00	1,117,231	100.00

(注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

## 2 リスク管理債権の状況

前連結会計年度末	貸出金16,195百万円のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は25百万円、危険債権額は108百万円、正常債権額は16,060百万円であります。 なお、三月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額は該当ありません。 また、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は134百万円であります。
当連結会計年度末	貸出金12,022百万円のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は4百万円、危険債権額は171百万円、正常債権額は11,847百万円であります。 なお、三月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額は該当ありません。 また、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は175百万円であります。

## (参考)資産の査定

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

## 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

## 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

## 3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

## 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

## 資産の査定の額

債権の区分	2021年3月31日	2022年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0
危険債権	1	1
要管理債権		
正常債権	160	118

## (自己資本比率の状況)

## (参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

## 連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2022年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	11.82
2. 連結における自己資本の額	20,277
3. リスク・アセットの額	171,502
4. 連結総所要自己資本額	13,720

## (生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

## (概要)

- 当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比145億円減少し1,099億円となりました。2021年5月公表の通期目標(1,450億円)の75.8%の達成となっています。

第4四半期に、有価証券ポートフォリオの健全化を実施したこと、一部貸出先の債務者区分見直しに伴い、与信費用を計上したことが、目標未達の主因です。環境変化のスピードや、その深度等を踏まえて、中長期的な目線から、内在リスクを再評価し、損失を過度に先送りすることなく、早期対応を行ったものです。

一方で、コア収益(預貸金利益+フィー収益+経費)は前連結会計年度比136億円の増益となりました。国内預貸金利益は、前連結会計年度比23億円の減少、貸出金平残は同比2.42%の増加、貸出金利回りは3bps減少で、ほぼ計画通りに推移しました。利回り低下は小幅に留まっており、貸出ボリュームにより概ね補完できる状況となっています。フィー収益は、前連結会計年度比168億円(8.7%)増加の2,083億円となり、りそな発足以来の最高益を更新しています。

経費は、4,163億円となりました。関西みらいフィナンシャルグループの経費削減が順調に進展しましたが、新営業店システム導入に伴って物件費が増加しこともあり、グループ連結では前連結会計年度比8億円の増加となりました。株式等関係損益(先物込)は、471億円で、政策株売却の進捗が寄与して前連結会計年度比98億円の増加となりました。

[重要な会計上の見積り及び見積りに用いた仮定]

当グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

- 財政状態については、連結総資産は前連結会計年度末比4兆4,573億円増加して78兆1,550億円となりました。資産の部では、貸出金は前連結会計年度末比6,189億円増加して39兆5,979億円となりました。現金預け金は主に日銀預け金の増加等により前連結会計年度末比2兆7,761億円増加して27兆9,993億円となりました。有価証券は、株式は減少しましたが、国債の増加等により前連結会計年度末比5,848億円増加して7兆7,325億円となりました。負債の部では、預金は前連結会計年度末比2兆2,308億円増加して60兆9,220億円となり、借入金には主に日銀借入金の増加により前連結会計年度末比1兆9,166億円増加して9兆1,347億円となりました。純資産の部は、その他有価証券評価差額金が前連結会計年度末比643億円減少したこと等により前連結会計年度末比606億円減少して2兆4,590億円となりました。

## (目標とする経営指標)

なお、中期計画で目標とする経営指標の状況は以下の表のとおりとなりました。

経営指標	2021年度 (実績)	2022年度 (目標)	2022年度 (中計目標)
親会社株主に帰属する当期純利益	1,099億円	1,500億円	1,600億円
連結フィー収益比率	34.6%	35%程度	35%以上
連結経費率	69.1%	60%台前半	60%程度
株主資本ROE	5.63%	7%台半ば	8%程度
普通株式等Tier 1比率(*)	9.3%程度	9%台後半	10%程度

(\*)パーゼル3最終化ベース、その他有価証券評価差額金除き

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比145億円減少し1,099億円となりました。通期目標(1,450億円)比では75.8%の達成となりました。連結フィー収益比率は前連結会計年度比4.6ポイント増加の34.6%、連結経費率は前連結会計年度比4.1ポイント増加の69.1%、株主資本ROEは前連結会計年度比



1.24ポイント減少の5.63%となりました。また、普通株式等Tier 1比率(バーゼル3最終化ベース、その他有価証券評価差額金除き)は9.3%程度となりました。有価証券ポートフォリオの健全化や大口先の与信費用発生を主因にボトムラインは目標未達も、本業の収益力を示すコア収益は増益基調を継続しています。

〔今後の展望〕

りそなグループでは、店舗運営の見直し、業務プロセスの再構築、人事制度の見直しなどに取り組み、収益・コスト構造改革をすすめてまいりました。引き続きコンサルティング力を高め、ファイナンス能力を引き上げ、リテールのお客さまのSX(サステナビリティトランスフォーメーション)に最も貢献する金融サービス企業目指してまいります。

(株主還元方針)

株主還元については、還元拡充を着実に実現してまいりました。2021年度においては、普通株式1株当たり21円(中間配当10.5円及び期末配当10.5円)の配当を継続するとともに、2021年11月10日から12月17日にかけて、株主還元の充実、資本効率の向上および機動的な資本政策の遂行を可能とするため、総額約100億円の自己株式の取得を行いました。

2022年度については、普通株式1株当たり21円(中間配当10.5円及び期末配当10.5円)の年間配当とする方針です。

今後も中期経営計画の株主還元方針に基づき、安定配当を継続するとともに、健全性・収益性とのバランスや成長投資の機会を考慮しつつ、株主還元の拡充に取り組んでまいります。具体的には、総還元性向の水準として、中期的に40%台半ばを目指してまいります。

## 1 経営成績の分析

## 経営成績の概要 [ 連結 ]

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
業務粗利益 A	6,391	6,019	371
うち資金利益	4,174	4,291	117
うち信託報酬(償却後)	192	208	16
(信託勘定不良債権処理額) B	0	0	-
うち役務取引等利益	1,722	1,874	152
経費(除く銀行臨時処理分) C	4,155	4,163	8
実質業務純益 (A - B + C + D)	2,240	1,860	379
一般貸倒引当金繰入額	172	12	159
臨時損益	154	255	101
うち株式等関係損益	469	455	14
うち不良債権処理額	541	679	137
うち与信費用戻入額	139	104	34
うち持分法による投資損益 D	4	5	0
経常利益	1,909	1,587	321
特別利益	17	37	20
特別損失	83	68	15
税金等調整前当期純利益	1,843	1,556	286
法人税、住民税及び事業税	594	496	97
法人税等調整額	48	41	7
当期純利益	1,297	1,101	195
非支配株主に帰属する当期純利益	52	1	50
親会社株主に帰属する当期純利益	1,244	1,099	145
与信費用	574	587	12

(注) 金額が損失又は減益の項目には を付しております。

## (1) 業務粗利益

- ・業務粗利益は前連結会計年度比371億円減少して6,019億円となりました。
- ・資金利益は、国内預貸金利益は減少しましたが、有価証券利息配当金や預け金利息が増加して前連結会計年度比117億円増加の4,291億円となりました。
- ・信託報酬は、前連結会計年度比16億円増加の208億円となりました。役務取引等利益は、投信・ファンドラップ等の資産形成サポート業務、不動産やM&A等の承継関連業務等が牽引し、前連結会計年度比152億円増加の1,874億円となりました。信託報酬と役務取引等利益を合わせた連結フィー収益比率は前連結会計年度比4.6ポイント増加の34.6%となりました。

## (2) 経費(除く銀行臨時処理分)

経費(除く銀行臨時処理分)は人件費は22億円減少しましたが、物件費は新営業店システム関連費用の増加等により39億円の増加となり、前連結会計年度比8億円増加して4,163億円となりました。

## 経費の内訳

	前連結会計年度		当連結会計年度		増減	
	(億円)	OHR	(億円)	OHR	(億円)	OHR
経費	4,155	65.0%	4,163	69.1%	8	4.1%
うち人件費	2,013	31.5%	1,990	33.0%	22	1.5%
うち物件費	1,837	28.7%	1,876	31.1%	39	2.4%
業務粗利益(信託勘定不良債権処理前)	6,391		6,019		371	

## (3) 株式等関係損益

- ・株式等関係損益は、前連結会計年度比14億円減少し、455億円の利益となりました。なお、先物込の株式関係損益は前連結会計年度比98億円増加しています。
- ・政策保有株式については、「2020年4月から3年間で300億円を削減する計画」としておりましたが、2年間で達成率が103%(削減額309億円)に達したことから、2022年5月に前倒して計画を刷新し、2026年3月末までの4年間で800億円の削減を目指す新計画を策定・公表いたしました。削減ペースをさらに加速させた新たな計画の下、引き続き、残高縮減に取り組んでまいります。

## 株式等関係損益の内訳[連結]

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
株式等関係損益	469	455	14
株式等売却益	537	534	2
株式等売却損	58	75	17
株式等償却	9	3	5
投資損失引当金純繰入額	0	0	0

## その他有価証券で時価のある株式[連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
取得原価ベース	3,345	3,156	188
時価ベース	9,814	8,936	878

## (4) 与信費用

- ・与信費用は一部大口の貸出先に対して債務者区分の見直しを行ったこと等により前連結会計年度比12億円増加の587億円となりました。
- ・また、グループ銀行合算の当事業年度末における開示債権額は、前事業年度末比902億円増加の5,382億円、不良債権比率は前事業年度末比0.20ポイント増加の1.32%となりました。当該債務者区分の見直しによる影響を除くと、新規発生は前年・前々年比においても、落ち着いた水準で推移しております。

## 不良債権処理の状況 [ 連結 ]

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
与信費用	574	587	12
信託勘定不良債権処理額	0	0	-
一般貸倒引当金純繰入額	172	12	159
貸出金償却	242	179	62
個別貸倒引当金純繰入額	274	474	200
特定海外債権引当勘定純繰入額	0	0	0
その他不良債権処理額	24	24	0
償却債権取立益	139	104	34

## 金融再生法基準開示債権 [ グループ銀行合算 元本補填契約のある信託勘定を含む ]

	前事業年度末 (億円)	当事業年度末 (億円)	増減 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	567	536	30
危険債権	2,957	3,705	747
要管理債権	954	1,140	185
小計 A	4,479	5,382	902
正常債権 B	395,121	401,471	6,349
合計 A + B	399,601	406,853	7,252
不良債権比率 A / (A + B)	1.12%	1.32%	0.20%

(注) 株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行、株式会社みなと銀行の単体計数の単純合計を表示しております。

## 2 財政状態の分析

## (1) 貸出金

- ・貸出金残高（連結）は、中小企業向けや住宅ローンなどが伸び、前連結会計年度末比6,189億円増加して、39兆5,979億円となりました。
- ・業種別の内訳では、製造業向けが3兆1,652億円、卸売業、小売業向けが3兆1,320億円、不動産業向けが9兆2,760億円などとなっております。

## 貸出金の内訳 [ 連結 ]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
貸出金残高	389,789	395,979	6,189
住宅ローン残高（注）	166,107	167,354	1,247

（注）株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行、株式会社みなと銀行の単体計数（元本補填契約のある信託勘定を含む）の単純合計を表示しております。

## 不良債権（貸出金）残高 [ グループ銀行合算、元本補填契約のある信託勘定を含む ]

	前事業年度末 (億円)	当事業年度末 (億円)	増減 (億円)
不良債権（貸出金）残高	4,441	5,353	911
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	557	530	26
危険債権	2,930	3,682	752
三月以上延滞債権	51	39	12
貸出条件緩和債権	902	1,101	198
不良債権（貸出金）残高 / 貸出金残高	1.14%	1.35%	0.21%

（注）株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行、株式会社みなと銀行の単体計数の単純合計を表示しております。

## 業種別等貸出金の状況 [ 連結 ]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	388,790	394,731	5,941
うち製造業	31,728	31,652	75
うち建設業	9,750	9,769	19
うち卸売業,小売業	30,772	31,320	547
うち金融業,保険業	7,932	9,132	1,200
うち不動産業	93,129	92,760	369
うち各種サービス業	27,440	27,230	210
うち国、地方公共団体	23,801	25,651	1,850
うち自己居住用住宅ローン	133,094	135,524	2,429
海外及び特別国際金融取引勘定分	983	1,233	249

## (2) 有価証券

- ・有価証券は、国債、地方債を中心に債券が増加しましたが、外債や投資信託等のその他の証券が減少し、前連結会計年度末比では5,848億円増加して、7兆7,325億円となりました。
- ・なお、その他有価証券の評価差額(時価のあるもの)は、株式を中心に前連結会計年度末比941億円減少し、5,138億円となっております。

## 有価証券残高 [ 連結 ]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
国債	19,459	29,690	10,230
地方債	12,547	15,273	2,726
社債	13,148	13,333	185
株式	10,413	9,529	884
その他の証券	15,908	9,499	6,409
合計	71,477	77,325	5,848

## その他有価証券の評価差額(時価のあるもの) [ 連結 ]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
株式	6,469	5,779	689
債券	132	331	198
国債	154	244	90
地方債	4	43	38
社債	26	43	70
その他	256	308	52
合計	6,080	5,138	941

(注) 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

## (3) 繰延税金資産

- ・繰延税金資産の純額は、前連結会計年度末の 248億円から48億円となりました。
- ・繰延税金資産では主に貸倒引当金及び貸出金償却相当分が増加し、繰延税金負債では主にその他有価証券評価差額金相当分が減少しております。
- ・なお、当社を連結納税親法人とした連結納税を前提に計算しております。

## 繰延税金資産 [ 連結 ]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
繰延税金資産合計	1,611	1,614	2
うち有価証券償却	5,305	5,290	14
うち貸倒引当金及び貸出金償却	988	1,045	56
うち税務上の繰越欠損金	191	192	0
うち評価性引当額	5,959	5,944	14
繰延税金負債合計	1,860	1,565	295
うちその他有価証券評価差額金	1,588	1,314	273
うち繰延ヘッジ利益	50	20	30
うち退職給付信託設定益	56	56	
繰延税金資産の純額 ( は繰延税金負債 )	248	48	297

## (4) 預金

- ・預金は、国内個人預金、法人預金ともに増加し、前連結会計年度末比 2兆2,308億円増加して60兆9,220億円となりました。
- ・譲渡性預金は、前連結会計年度末比2,364億円増加して9,756億円となりました。

## 預金・譲渡性預金残高 [ 連結 ]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
預金	586,912	609,220	22,308
うち国内個人預金 (注)	356,563	370,956	14,392
うち国内法人預金 (注)	189,129	192,051	2,922
譲渡性預金	7,391	9,756	2,364

(注) 株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行、株式会社みなと銀行の単体計数の単純合計を表示しており、特別国際金融取引勘定を除いております。

## (5) 純資産の部

- ・純資産の部合計は、前連結会計年度末比606億円減少の2兆4,590億円となりました。

## 純資産の部の内訳 [ 連結 ]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
純資産の部合計	25,196	24,590	606
うち資本金	505	505	-
うち資本剰余金	157	1,492	1,334
うち利益剰余金	17,964	18,535	570
うちその他有価証券評価差額金	4,429	3,785	643
うち繰延ヘッジ損益	106	46	59
うち土地再評価差額金	397	394	2
うち退職給付に係る調整累計額	304	204	100
うち非支配株主持分	2,020	166	1,854

## 3 キャッシュ・フローの状況の分析

- ・営業活動によるキャッシュ・フローは、3兆8,909億円の収入となりました。これは預金や日銀借入を主とする借入金が増加したこと等によるものです。前連結会計年度比では7兆5,038億円の減少となりました。
- ・投資活動によるキャッシュ・フローは、9,259億円の支出となりました。これは有価証券の取得による支出が、有価証券の売却及び償還による収入を上回ったこと等によるものです。前連結会計年度比では4,650億円の支出の減少となりました。
- ・財務活動によるキャッシュ・フローは、1,703億円の支出となりました。これは劣後特約付社債の償還、配当金の支払及び自己株式の取得等によるものです。前連結会計年度比では559億円の支出の増加となりました。
- ・これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、期首残高に比べ2兆7,946億円増加して27兆9,195億円となりました。
- ・当グループの中核事業は銀行業であり、主に首都圏や関西圏のお客さまから預入れいただいた預金を貸出金や有価証券で運用しております。
- ・なお、当面の店舗・システム等への設備投資、並びに株主還元等は自己資金で対応する予定であります。

## キャッシュ・フロー計算書 [ 連結 ]

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	113,947	38,909	75,038
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,909	9,259	4,650
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,143	1,703	559
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0	-
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少 )	98,894	27,946	-
現金及び現金同等物の期首残高	152,354	251,248	-
現金及び現金同等物の期末残高	251,248	279,195	-



**4 【経営上の重要な契約等】**

該当事項はありません。

**5 【研究開発活動】**

該当事項はありません。

## 第3 【設備の状況】

## 1 【設備投資等の概要】

当グループは、お客さま接点の拡充に向け、休日営業拠点の拡充やスマートフォン等のデジタルデバイスによる新たな非対面チャネルの構築、コールセンターの戦略チャネル化を図るとともに、店舗の役割見直しや店舗立地の改善などを通じたグループベースでの店舗網の最適化により、さらなるお客さまの利便性向上に取り組んでおります。その結果、当連結会計年度のシステム関連を含む設備投資等の総投資額は403億円になりました。

また、当連結会計年度において以下の主要な設備の売却等を行っております。

会社名 (すべて連結 子会社)	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	売却/除却 時期	前期末帳簿価額 (百万円)
株式会社 りそな銀行	花小金井 研修センター	東京都小平市	売却	本部施設 その他	2022年3月	1,000
株式会社 関西みらい銀行	玉出駅前支店	大阪市西成区	売却	店舗	2021年6月	116
	彦根南支店	滋賀県彦根市	売却	店舗	2021年9月	102
	豊中駅前支店	大阪府豊中市	売却	店舗	2021年11月	239
	岸和田支店	大阪府岸和田市	売却	店舗	2022年3月	124

なお、当グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

## 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2022年3月31日現在)

会社名 (すべて連結 子会社)	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)
				面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)					
株式会社 りそな銀行	札幌支店 他2店	東北・ 北海道	店舗	310 ( )	1,234	241		12	1,488	56
	東京営業部 他176店	関東	店舗	64,350 (4,032)	65,484	17,086		2,301	84,872	4,176
	甲府支店 他2店	甲信越	店舗	2,297 ( )	961	285		15	1,262	40
	名古屋支店 他5店	東海	店舗	1,132 ( )	232	575		73	880	209
	大阪営業部 他144店	近畿	店舗	59,184 (3,343)	38,678	19,905		1,713	60,297	3,834
	福岡支店 他5店	中国・ 九州	店舗	807 ( )	307	172		43	522	125
	東京本社他	東京都 江東区他	本部施設 その他	47,174 (249)	13,668	24,446	15,901	1,467	55,484	

会社名 (すべて連結 子会社)	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)
				面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)					
株式会社 埼玉りそな 銀行	さいたま 営業部 他129店	埼玉県	店舗	125,023 (6,574)	29,202	18,487		1,565	49,254	3,008
	東京支店 他2店	東京都他	店舗			26		5	32	103
	その他	埼玉県他	その他	2,314 ( )	847	176		248	1,273	
株式会社 関西みらい 銀行	堺筋営業部 他174店	大阪府	店舗	65,142 (5,167)	36,298	5,463	96	492	42,352	1,685
	びわこ営業部 他51店	滋賀県	店舗	51,085 (19,260)	2,583	2,969		149	5,703	465
	京都支店 他8店	京都府	店舗	1,962 ( )	817	1,056		41	1,915	94
	神戸支店 他16店	兵庫県	店舗	4,219 (1,204)	463	656	14	60	1,194	127
	奈良支店 他3店	奈良県	店舗	1,921 ( )	666	270	1	6	944	30
	和歌山支店 他1店	和歌山県	店舗	559 ( )	73	36		2	112	27
	名古屋支店 他1店	愛知県	店舗			6		0	7	18
	東京支店	東京都	店舗			66		5	71	36
	その他	大阪府他	その他	18,874 (402)	4,826	7,236	640	3,176	15,879	1,027
株式会社 みなと銀行	本店営業部 他100店	兵庫県	店舗	43,605 (4,251)	11,778	9,522	736	913	22,950	1,824
	大阪支店 他2店	大阪府	店舗			253	14	17	284	58
	東京支店	東京都	店舗			80	1	10	93	14
	その他	兵庫県他	その他	4,132 ( )	2,204	3,973	41	657	6,876	

- (注) 1 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物を含め23,844百万円でありませず。
- 2 株式会社りそな銀行につきましては、海外駐在員事務所4ヵ所や店舗外現金自動設備1,026ヵ所、ならびに相談業務を主としたローンサポート支店やビジネスマッチング業務を主としたビジネスプラザおおさか、ビジネスプラザとうきょう、及び年金担保融資業務を主としたりそなグループねんたん窓口は、上記に含めて記載しております。なお、上記店舗数には、振込集中第一支店、サンライズ支店、東京エイティエム支店、平成第一支店、口振第一支店、証券信託業務支店、年金管理サービス支店、外国為替業務室、信託サポートオフィス出張所、信託SRオフィス出張所、信託KMオフィス出張所、アルファ支店、ベータ支店、セブンデイズ支店、アース支店を含んでおります。
- 3 株式会社埼玉りそな銀行につきましては、店舗外現金自動設備282ヵ所は上記に含めて記載しております。なお、上記店舗数には埼玉エイティエム支店、さくらそう支店、しらこばと支店、けやき支店、住宅ローン支店を含んでおります。
- 4 株式会社関西みらい銀行につきましては、店舗外現金自動設備100ヵ所は上記に含めて記載しております。
- 5 株式会社みなと銀行につきましては、店舗外現金自動設備75ヵ所は上記に含めて記載しております。
- 6 上記の他、無形固定資産として、株式会社りそな銀行44,184百万円、株式会社埼玉りそな銀行2,647百万円、株式会社関西みらい銀行7,224百万円、株式会社みなと銀行4,892百万円を所有しております。
- 7 上記の他、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備等は次のとおりであります。

会社名 (すべて連結子会社)	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料等 (百万円)
株式会社 りそな銀行	本店及び営業店他	大阪市 中央区他	車両		504
株式会社 埼玉りそな銀行	本店及び営業店他	さいたま市 浦和区他	車両		233
株式会社 関西みらい銀行	本店及び営業店他	大阪市 中央区他	車両他		306
株式会社 みなと銀行	事務センター	神戸市西区	電算機	16	116

なお、当グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当グループにおける当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

#### (1) 新設、改修

会社名 (すべて連結子会社)	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
株式会社 りそな銀行	本店他	大阪市 中央区他	新設 更改	電子 計算機他	22,000		自己資金	2022年4月	
	東京営業部他	東京都 千代田区 他	新築	店舗	1,021	110	自己資金	2021年1月	2024年1月
株式会社 埼玉りそな銀行	秩父支店	埼玉県 秩父市	新築	店舗	425	411	自己資金	2021年5月	2022年9月
	本店	さいたま 市浦和区	設備 更改	本部施設	328	3	自己資金	2021年6月	2023年5月
	春日部支店	埼玉県 春日部市	新設	店舗	178	45	自己資金	2022年2月	2022年6月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

#### (2) 売却

会社名 (すべて連結子会社)	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却の予定時期
株式会社 埼玉りそな銀行	春日部支店	埼玉県 春日部市	店舗	184	2022年11月
株式会社 関西みらい銀行	旧緑橋支店	大阪市 東成区	土地	212	2022年度

なお、当グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000,000
第一回第7種優先株式	10,000,000 (注)
第二回第7種優先株式	10,000,000 (注)
第三回第7種優先株式	10,000,000 (注)
第四回第7種優先株式	10,000,000 (注)
第一回第8種優先株式	10,000,000 (注)
第二回第8種優先株式	10,000,000 (注)
第三回第8種優先株式	10,000,000 (注)
第四回第8種優先株式	10,000,000 (注)
計	6,020,000,000

(注) 第一回ないし第四回第7種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて10,000,000株、第一回ないし第四回第8種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて10,000,000株を、それぞれ超えないものとします。

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,400,980,366	2,400,980,366	東京証券取引所 市場第一部(事業 年度末現在) プライム市場(提 出日現在)	完全議決権株式であ り、権利内容に何ら限 定のない当会社におけ る標準となる株式 単元株式数 100株
計	2,400,980,366	2,400,980,366		

(注) 提出日現在発行数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

当社は、株式会社関西みらいフィナンシャルグループとの簡易株式交換に際して、2021年4月1日付で新株予約権を発行しております。

当該新株予約権は、当初株式会社みなと銀行において付与されたものであり、内容は以下のとおりであります。

## 株式会社りそなホールディングス第1回新株予約権

	事業年度末現在(2022年3月31日)	提出日の前月末現在(2022年5月31日)
決議年月日	2020年11月10日(2012年6月28日) (注)1	2020年11月10日(2012年6月28日) (注)1
付与対象者の区分及び人数(名)	みなと銀行取締役7名(うち、社外取締役1名)、同行執行役員12名	みなと銀行取締役7名(うち、社外取締役1名)、同行執行役員12名
新株予約権の数(個)	131個(注)2	131個(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当社普通株式 44,016株(注)3	当社普通株式 44,016株(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けられることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	新株予約権を行使することにより交付を受けられることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2021年4月1日から 2042年7月20日まで	2021年4月1日から 2042年7月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,321円 資本組入額 661円	発行価格 1,321円 資本組入額 661円
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

## 株式会社りそなホールディングス第2回新株予約権

	事業年度末現在(2022年3月31日)	提出日の前月末現在(2022年5月31日)
決議年月日	2020年11月10日(2013年6月27日) (注)1	2020年11月10日(2013年6月27日) (注)1
付与対象者の区分及び人数(名)	みなと銀行取締役7名(うち、社外取締役1名)、同行執行役員12名	みなと銀行取締役7名(うち、社外取締役1名)、同行執行役員12名
新株予約権の数(個)	158個(注)2	158個(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当社普通株式 53,088株(注)3	当社普通株式 53,088株(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けられることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	新株予約権を行使することにより交付を受けられることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2021年4月1日から 2043年7月19日まで	2021年4月1日から 2043年7月19日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,661円 資本組入額 831円	発行価格 1,661円 資本組入額 831円
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

## 株式会社りそなホールディングス第3回新株予約権

	事業年度末現在(2022年3月31日)	提出日の前月末現在(2022年5月31日)
決議年月日	2020年11月10日(2014年6月27日) (注)1	2020年11月10日(2014年6月27日) (注)1
付与対象者の区分及び人数(名)	みなと銀行取締役7名(うち、社外取締役1名)、同行執行役員16名	みなと銀行取締役7名(うち、社外取締役1名)、同行執行役員16名
新株予約権の数(個)	179個(注)2	179個(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当社普通株式 60,144株(注)3	当社普通株式 60,144株(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2021年4月1日から 2044年7月18日まで	2021年4月1日から 2044年7月18日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,811円 資本組入額 906円	発行価格 1,811円 資本組入額 906円
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

## 株式会社りそなホールディングス第4回新株予約権

	事業年度末現在(2022年3月31日)	提出日の前月末現在(2022年5月31日)
決議年月日	2020年11月10日(2015年6月26日) (注)1	2020年11月10日(2015年6月26日) (注)1
付与対象者の区分及び人数(名)	みなと銀行取締役7名(うち、社外取締役2名)、同行執行役員17名	みなと銀行取締役7名(うち、社外取締役2名)、同行執行役員17名
新株予約権の数(個)	166個(注)2	166個(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当社普通株式 55,776株(注)3	当社普通株式 55,776株(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2021年4月1日から 2045年7月17日まで	2021年4月1日から 2045年7月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,091円 資本組入額 1,546円	発行価格 3,091円 資本組入額 1,546円
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

## 株式会社りそなホールディングス第5回新株予約権

	事業年度末現在(2022年3月31日)	提出日の前月末現在(2022年5月31日)



決議年月日	2020年11月10日(2016年6月29日) (注)1	2020年11月10日(2016年6月29日) (注)1
付与対象者の区分及び人数(名)	みなと銀行取締役7名(うち、社外取締役2名)、同行執行役員17名	みなと銀行取締役7名(うち、社外取締役2名)、同行執行役員17名
新株予約権の数(個)	317個(注)2	317個(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当社普通株式 106,512株(注)3	当社普通株式 106,512株(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2021年4月1日から 2046年7月21日まで	2021年4月1日から 2046年7月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,531円 資本組入額 766円	発行価格 1,531円 資本組入額 766円
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

## 株式会社りそなホールディングス第6回新株予約権

	事業年度末現在(2022年3月31日)	提出日の前月末現在(2022年5月31日)
決議年月日	2020年11月10日(2017年6月29日) (注)1	2020年11月10日(2017年6月29日) (注)1
付与対象者の区分及び人数(名)	みなと銀行取締役8名(うち、社外取締役2名)、同行執行役員19名	みなと銀行取締役8名(うち、社外取締役2名)、同行執行役員19名
新株予約権の数(個)	246個(注)2	246個(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当社普通株式 82,656株(注)3	当社普通株式 82,656株(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2021年4月1日から 2047年7月21日まで	2021年4月1日から 2047年7月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,992円 資本組入額 996円	発行価格 1,992円 資本組入額 996円
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

(注)1 ()内は株式会社みなと銀行における決議年月日であります。

2 新株予約権の目的である当社普通株式の数(以下、「付与株式数」という)は336株とする。

3 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

## 4 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日（権利行使開始日）以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、以下の(ア)(イ)(ウ)(エ)(オ)(カ)または(キ)に定める場合（ただし、(キ)については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- (ア) 株式会社りそなホールディングス第1回新株予約権の新株予約権者が2041年7月20日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合  
2041年7月21日から2042年7月20日
- (イ) 株式会社りそなホールディングス第2回新株予約権の新株予約権者が2042年7月19日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合  
2042年7月20日から2043年7月19日
- (ウ) 株式会社りそなホールディングス第3回新株予約権の新株予約権者が2043年7月18日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合  
2043年7月19日から2044年7月18日
- (エ) 株式会社りそなホールディングス第4回新株予約権の新株予約権者が2044年7月17日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合  
2044年7月18日から2045年7月17日
- (オ) 株式会社りそなホールディングス第5回新株予約権の新株予約権者が2045年7月21日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合  
2045年7月22日から2046年7月21日
- (カ) 株式会社りそなホールディングス第6回新株予約権の新株予約権者が2046年7月21日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合  
2046年7月22日から2047年7月21日
- (キ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）  
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 上記(1)及び(2)(ア)(イ)(ウ)(エ)(オ)(カ)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

## 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 または の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができる。

再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案

再編対象会社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年3月15日(注)1	4,000	2,324,118		50,472		50,472
2020年6月30日(注)2	21,706	2,302,411		50,472		50,472
2020年7月6日(注)3	417	2,302,829	79	50,552	79	50,552
2021年4月1日(注)4	209,220	2,512,049		50,552	97,371	147,923
2021年8月10日(注)5	88,006	2,424,042		50,552		147,923
2022年1月11日(注)6	23,062	2,400,980		50,552		147,923

- (注) 1 自己株式(第5種優先株式4,000千株)の消却  
2 自己株式(普通株式21,706千株)の消却  
3 業績連動発行型株式報酬としての新株式(普通株式417千株)の発行  
発行価格 383円  
資本組入額 191.5円  
割当先 当社執行役13名、当社執行役(退任者)10名、当社子会社の業務執行取締役等26名、当社子会社の業務執行取締役等(退任者)18名  
4 株式会社関西みらいフィナンシャルグループとの簡易株式交換に際しての新株式(普通株式209,220千株)の発行  
5 自己株式(普通株式88,006千株)の消却  
6 自己株式(普通株式23,062千株)の消却

## (5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(一単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	10	111	49	8,429	803	488	241,059	250,949	
所有株式数 (単元)	1,258	8,278,075	1,571,603	1,646,832	8,986,307	7,344	3,500,784	23,992,203	1,760,066
所有株式数 の割合(%)	0.00	34.50	6.55	6.86	37.45	0.03	14.59	100.00	

- (注) 1 上記「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の中には、自己株式がそれぞれ9,065単元及び24株含まれております。  
2 上記「その他の法人」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が143単元含まれております。  
3 単元未満株式のみを有する単元未満株主は、45,451名であります。

## (6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	377,666,400	15.73
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	159,417,000	6.64
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	75,145,200	3.13
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	54,355,095	2.26
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	53,571,897	2.23
AMUNDI GROUP (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	90 BOULEVARD PASTEUR 75015 PARIS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	45,133,700	1.88
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	37,023,191	1.54
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	33,414,857	1.39
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	31,300,607	1.30
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀1丁目2番1号	28,590,000	1.19
計		895,617,947	37.31

- (注) 1 2020年6月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者であるブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー他6名が2020年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては、2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	30,290,800	1.30
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ 1	2,337,663	0.10
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	3,756,444	0.16
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	2,463,228	0.11
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク2 1階	10,049,280	0.43
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	28,851,100	1.24
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	33,190,654	1.43
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	12,838,087	0.55
計		123,777,256	5.33

- 2 2021年2月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2021年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては、2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	11,776,500	0.51
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	81,961,394	3.56
計		93,737,894	4.07

- 3 2021年3月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2021年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当会社としては、2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	90,176,700	3.92
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	58,700,300	2.55
計		148,877,000	6.46

- 4 2021年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三井住友銀行及びその共同保有者であるS M B C日興証券株式会社他1社が2021年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当会社としては、2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	51,679,442	2.06
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	32,968,027	1.31
三井住友D Sアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	23,251,900	0.93
計		107,899,369	4.30

- 5 2021年12月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三菱UFJ信託銀行株式会社及びその共同保有者である三菱UFJ国際投信株式会社他1社が2021年12月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当会社としては、2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	67,120,307	2.77
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	18,248,300	0.75
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	3,337,203	0.14
計		88,705,810	3.66

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 906,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,398,313,800	普通株式 23,983,138	株式の内容は「1 株式等の状況」の 「(1)株式の総数 等」に記載しており ます。 (注)1(注)2
単元未満株式	普通株式 1,760,066		(注)3
発行済株式総数	2,400,980,366		
総株主の議決権		23,983,138	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式14,300株(議決権143個)、従業員持株会支援信託E S O Pが保有する株式13,696,100株(議決権136,961個)及び役員向け株式給付信託が保有する株式3,789,600株(議決権37,896個)が含まれております。

2 株主名簿上は株式会社近畿大阪銀行名義となっておりますが、同社が実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)、および株主名簿上は株式会社関西アーバン銀行名義となっておりますが、同社が実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あります。

なお、当該株式数は上記の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

3 上記の「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式24株が含まれております。

## 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社りそな ホールディングス	東京都江東区木場 一丁目5番65号	906,500		906,500	0.03
計		906,500		906,500	0.03

(注) 1 株主名簿上は株式会社近畿大阪銀行名義となっておりますが、同社が実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)、および株主名簿上は株式会社関西アーバン銀行名義となっておりますが、同社が実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あります。

2 上記のほか、従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式が13,696,100株(議決権136,961個)、及び役員向け株式給付信託が保有する当社株式が3,789,600株(議決権37,896個)あります。

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

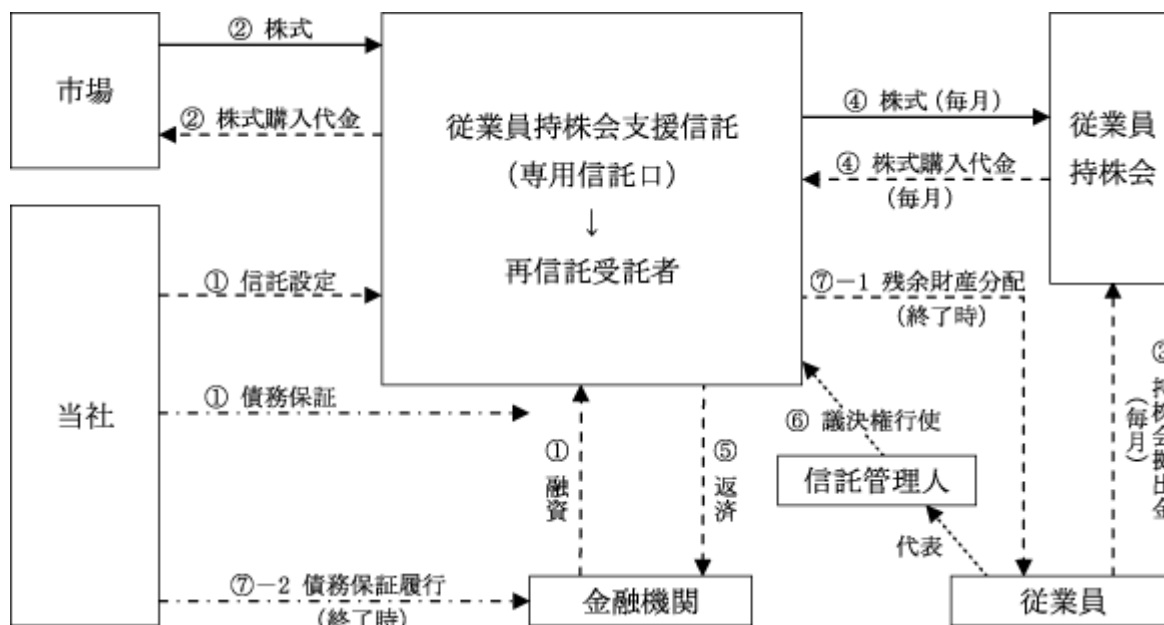
## 従業員株式所有制度の概要

当社は、中長期的な企業価値向上に係るインセンティブ付与を目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会支援信託E S O P」(以下「E S O P信託」といいます。)を導入しております。なお、2017年5月に導入したE S O P信託は2021年9月に終了し、2022年2月に新たなE S O P信託を設定しております。



当社がりそなホールディングス従業員持株会および関西みらいフィナンシャルグループ従業員持株会（以下、両持株会を「当グループ持株会」と総称します。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当グループ持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当グループ持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、期間中に取得した株式数などに応じて受益者たる従業員等に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が一括して弁済することとなります。

E S O P 信託の仕組みは、以下のとおりであります。



制度開始時		当社は従業員持株会支援用の信託口を設定し、当該信託は金融機関から株式購入資金の融資を受ける（当社は当該融資に債務保証する）
		専用信託口は、借入金を原資として市場から当社株式を取得する
運営時		従業員は毎月従業員持株会に持株会拠出金を支払う
		従業員持株会は一定期間にわたり専用信託口から毎月株式を購入する
		専用信託口は、株式売却代金を原資として金融機関に借入金を返済する
		専用信託口の株式の議決権は信託管理人が行使する
終了時	-1	株価上昇により専用信託口に借入金完済後も残余財産がある場合 当初定める方法に従い、受益者（従業員）に財産分配
	-2	株価下落により専用信託口において借入金の返済原資が不足した場合 当社が金融機関に対して保証債務を履行

#### < 信託契約の概要 >

- a. 委託者 当社
- b. 受託者 株式会社りそな銀行
- c. 信託契約日 2022年2月1日
- d. 信託の期間 2022年2月1日～2027年1月31日

#### < 従業員持株会に取得させる予定の株式の総額 >

7,440百万円

#### < 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲 >

当グループ持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

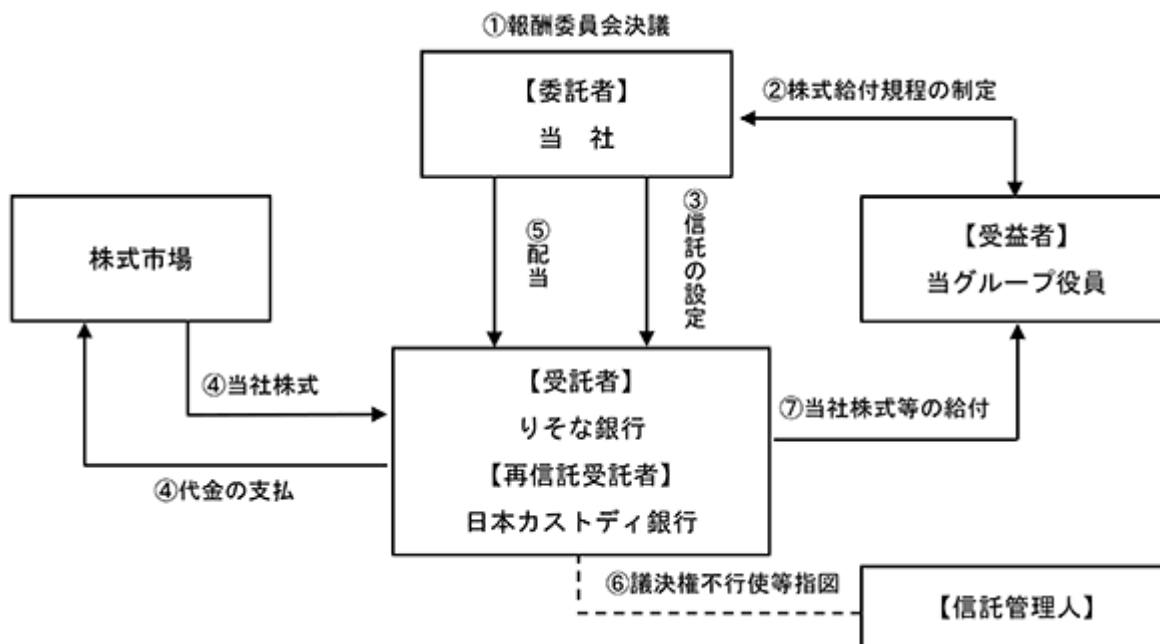
## 役員に対する株式所有制度の概要

当社は、当社並びに当社子会社である株式会社りそな銀行及び株式会社埼玉りそな銀行（以下、2つを合わせ「グループ銀行」といいます。）の業務執行権限を有する役員（以下、「当グループ役員」といいます。）を対象とした中長期インセンティブとして、信託を活用した業績連動型株式報酬制度（役員向け株式給付信託）を導入しております。

本制度は、当グループ役員の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、株式給付規程に基づき当グループ役員に付与するポイント数に相当する数の当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭を、本信託を通じて給付する株式報酬制度です。

なお、当グループ役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として、中期経営計画の最終事業年度（2023年3月期）の業績確定後とします。

役員向け株式給付信託の仕組みは、以下のとおりであります。



当社は、報酬委員会において、本制度の導入に係る承認決議を得ます。また、グループ銀行は、各グループ銀行の株主総会において、本制度の導入に係る承認決議を得ます。

当社及びグループ銀行は、本制度に基づく当社株式等の給付に係る株式給付規程を制定します。

当社は、上記の報酬委員会で承認を受けた範囲内で金銭を拠出し、当グループ役員を受益者候補とする金銭信託（本信託）を設定します。なお、グループ銀行は、自らの当グループ役員に対する報酬原資となる金銭については、当社と各グループ銀行との間で必要な精算処理を行います。

本信託は、上記で信託された金銭を原資として、当社株式を株式市場から取得します。

本信託内の当社株式に対しても、ほかの当社株式と同様に配当が支払われます。

本信託内の当社株式に係る議決権については、経営への中立性を確保するため信託期間を通じて一律に行使しないものとします。

当グループ役員に対しては、信託期間中、上記の株式給付規程に基づき、役職位及び業績達成度等に応じて、ポイントが付与されます。中期経営計画の最終事業年度の業績確定後、株式給付規程に定める一定の受益者要件を満たした当グループ役員に対して、付与されたポイントに応じた数の当社株式等を給付します。

## &lt; 信託契約の概要 &gt;

- a. 委託者 当社
- b. 受託者 株式会社りそな銀行
- c. 信託契約日 2020年8月7日
- d. 信託の期間 2020年8月7日から本信託が終了するまで（特定の終了期日は定めず、委託者、受託者及び信託管理人が終了について合意したとき等、契約書に規定する事由等が発生した場合に本信託は終了するものとします。）
- e. 議決権行使 本信託内にある当社株式に係る議決権については、経営への中立性を確保するため、信託期間中は一律不行使とします。

## &lt; 取得させる予定の株式の総額 &gt;

1,403百万円

## &lt; 受益権その他の権利を受けることができるものの範囲 &gt;

当グループ役員のうち株式給付規程に定める受益者要件を充足する者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号の規定に基づく普通株式の取得  
会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(億円)
取締役会(2021年5月11日)での決議状況 (取得期間 2021年5月12日)	普通株式	6,689	0
当事業年度前における取得自己株式	普通株式		
当事業年度における取得自己株式	普通株式	6,689	0
残存決議株式の総数及び価額の総額	普通株式		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	普通株式		
当期間における取得自己株式	普通株式		
提出日現在の未行使割合(%)	普通株式		

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(億円)
取締役会(2021年5月11日)での決議状況 (取得期間 2021年5月12日 ~2021年9月30日)	普通株式	上限 88,000,000	上限 500
当事業年度前における取得自己株式	普通株式		
当事業年度における取得自己株式	普通株式	88,000,000	409
残存決議株式の総数及び価額の総額	普通株式		90
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	普通株式		18.19
当期間における取得自己株式	普通株式		
提出日現在の未行使割合(%)	普通株式		18.19

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(億円)
取締役会(2021年11月9日)での決議状況 (取得期間 2021年11月10日 ~2021年12月20日)	普通株式	上限 30,000,000	上限 100
当事業年度前における取得自己株式	普通株式		
当事業年度における取得自己株式	普通株式	23,062,500	99
残存決議株式の総数及び価額の総額	普通株式	6,937,500	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	普通株式	23.12	0.00
当期間における取得自己株式	普通株式		
提出日現在の未行使割合(%)	普通株式	23.12	0.00

(注) 1 取得期間は約定ベースで、取得自己株式は受渡ベースで記載しております。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(億円)
当事業年度における取得自己株式	普通株式	16,051	0
当期間における取得自己株式	普通株式	1,342	0

- (注) 1 「株式数」および「価額の総額」は、受渡ベースで記載しております。
- 2 「取得自己株式数」には、従業員持株会支援信託E S O Pが保有する株式数及び役員向け株式給付信託が保有する株式数は含めておりません。
- 3 「当期間における取得自己株式」には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	株式の種類	当事業年度		当期間	
		株式数(株)	処分価額の総額(億円)	株式数(株)	処分価額の総額(億円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式	普通株式	111,069,189	509		
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式					
その他(新株予約権の権利行使)	普通株式	105,840	0		
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	普通株式	1,045	0		
保有自己株式数	普通株式	906,524		907,866	

- (注) 1 「保有自己株式数」には、従業員持株会支援信託E S O Pが保有する株式数及び役員向け株式給付信託が保有する株式数は含めておりません。
- 2 当期間における「その他(新株予約権の権利行使)」には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による処分株式数は含めておりません。
- 3 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡株式数は含めておりません。
- 4 当期間における「保有自己株式数」には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による処分株式数、単元未満株式の買取請求による株式数及び買増請求による売渡株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、資本政策について、健全性、収益性、株主還元のパランス最適化を追求し、企業価値向上の実現に取り組むこととしております。

配当については、安定配当を継続するとともに、上記パランスを考慮しつつ、株主還元の拡充に取り組むこととしております。

また、毎事業年度における配当の回数については、株主の皆さまへの利益還元の機会を充実させることを目的として、中間配当（毎年9月30日を基準日として行う剰余金の配当）を実施することにより、年2回の配当を実施する方針です。

これらの配当の決定は、定款の規定に従い、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとしております。

当事業年度の普通株式に対する配当につきましては、普通株式1株当たり21円（中間配当10.5円及び期末配当10.5円）といたしました。

内部留保資金につきましては、健全性及び収益性の向上に活用してまいります。

なお、第21期の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年11月9日 取締役会決議	普通株式 25,442	普通株式 10.50
2022年5月12日 取締役会決議	普通株式 25,200	普通株式 10.50

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上を図るため、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を定めております。

<コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方>

- ・当社は、りそな銀行及び埼玉りそな銀行並びに関西みらいフィナンシャルグループをはじめとした金融サービスグループの持株会社として、当グループの企業価値の最大化を図ります。
- ・当社は、株主をはじめとするすべてのステークホルダーの立場を尊重し、経済・社会等の環境変化に対応するための迅速・果敢な意思決定を行うために、優れたコーポレートガバナンスの実現を目指します。
- ・当社は、当グループの経営における原則的理念である「りそなグループ経営理念」及び、さらにそれを具体化した「りそなWAY（りそなグループ行動宣言）」を定め、当グループが一丸となって業務運営に取り組む態勢を整備いたします。

<「りそなグループ経営理念」・「りそなWAY（りそなグループ行動宣言）」>

#### ア. りそなグループ経営理念

<p>りそなグループは、創造性に富んだ金融サービス企業を目指し、</p> <p>お客さまの信頼に応えます          変革に挑戦します          透明な経営に努めます          地域社会とともに発展します</p>
---

#### イ. りそなWAY（りそなグループ行動宣言）

お客さまと 「りそな」	「りそな」はお客さまとの 信頼関係を大切にします	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客さまからの信頼を全てに優先し、お客さまの喜ぶ顔や幸せのために、誠実で心のもったサービスを提供します。</li> <li>・お客さまのニーズに応え、質の高いサービスを提供します。</li> <li>・常に感謝の気持ちで接します。</li> </ul>
株主と 「りそな」	「りそな」は株主との 関係を大切にします	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期的な視点に立った健全な経営を行い、企業価値の向上に努めます。</li> <li>・健全な利益の適正な還元を目指します。</li> <li>・何事も先送りせず、透明な経営に徹し、企業情報を公正かつ積極的に伝えます。</li> </ul>
社会と 「りそな」	「りそな」は社会との つながりを大切にします	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「りそな」が存在する意義を多くの人々に認めていただけるよう努力します。</li> <li>・広く社会のルールを遵守します。</li> <li>・良き企業市民として地域社会に貢献します。</li> </ul>
従業員と 「りそな」	「りそな」は従業員の 人間性を大切にします	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「りそな」の一員であることに誇りを持って働ける職場を創ります。</li> <li>・創造性や変革に挑戦する姿勢を重んじます。</li> <li>・従業員一人ひとりの人間性を尊重し、能力や成果を公正に評価します。</li> </ul>

## 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

## ア. 当社の企業統治システム

上記のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方のもと、当社は、経営の監督と業務執行の機能を明確に分離し、取締役会の監督機能と意思決定機能を強化した企業統治システムとして、「指名委員会等設置会社」が最良であると考え、当社の企業統治システムに「指名委員会等設置会社」を選択いたします。

さらに、独立性の高い社外取締役を中心とした取締役会並びに指名委員会、報酬委員会及び監査委員会の3委員会の機能発揮により、社外の視点を経営に十分に活用するとともに経営の意思決定の透明性及び公正性を確保いたします。

当社は、当グループが地域社会とともに発展すること等を目的に、子会社各社の自律性を確保しつつ、上記のコーポレートガバナンスにかかる基本的な考え方に沿った経営が行われるよう子会社各社の経営管理を行います。

## イ. 設置する機関

## a. 取締役会

取締役会は、当グループの経営上の重要事項に係る意思決定と、執行役及び取締役の職務の執行の監督を行う場として、実質的な議論が十分に確保できるような運営を行っております。

取締役10名のうち社外取締役7名、男性7名・女性3名の構成となっております。指名委員会等設置会社の特色を活かし、経営上の重要事項の意思決定と業務執行の監督は取締役会が、業務執行は執行役が行うという役割分担を明確化することにより、取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化に努めております。取締役会は、2021年度には18回開催しております。なお、りそな銀行及び埼玉りそな銀行並びに関西みらいフィナンシャルグループ社長が当社の執行役を兼務する体制としており、監督機能の充実を図っております。

なお、取締役会は、毎年、各取締役による取締役会の運営、議題及び機能等に対する評価及び意見のもとに、取締役会全体の実効性等について分析及び評価を行っております。また、取締役会は、その分析及び評価結果等を取締役会の更なる改善に活用し、取締役会の監督機能及び意思決定機能の向上を図っております。2021年度は各取締役への質問票を用いて評価を実施しておりますが、取締役会の役割や構成など実効性に関わる主要な項目のほとんどにおいて高い評価がなされております。昨年度の評価において認識された課題(グループ全体の視点・中長期の視点での議論、審議内容の理解促進に向けた取り組みの強化)についても、一定の取り組み・改善がなされたと評価しております。以上から、当社取締役会は全体として有効に機能しており、引き続き高い実効性が確保されているものと評価しておりますが、グループガバナンスを更に発揮していくためには、当社取締役会としての役割や在り方を追求していく必要があると考えており、グループ全体の視点や中長期の視点での議論を充実させていくとともに、議論を支える仕組み(資料の質の改善や社外取締役間のコミュニケーションの充実)には改善の余地があるものと考え、今後取り組むべき課題であることを認識しました。これらの課題への取り組みを中心に、取締役の意見などを踏まえた取締役会運営の見直しなどを通じて、取締役会における議論の充実を図ってまいります。

## b. 指名委員会

指名委員会は、取締役4名(うち社外取締役4名、委員長は社外取締役)により構成され、当委員会にて定めた当グループ役員に求められる具体的人材像や「取締役候補者選任基準」等に基づき、株主総会に上程する取締役の選解任議案の内容等を決定しております。2021年度には9回開催しております。なお、当グループの経営改革を加速し、持続的な企業価値の向上を実現するために、最適な人材に経営トップの役割と責任を継承するメカニズムとして、2007年6月にサクセッション・プランを導入し、指名委員会は、その運営状況を確認のうえ、取締役会に報告しております。



## c. 監査委員会

監査委員会は、取締役4名(うち社外取締役3名、委員長は社外取締役)により構成され、常勤の監査委員を選定しております。

監査委員会は、取締役及び執行役の職務の執行の監査のほか、株主総会に上程する会計監査人の選解任議案の内容の決定等を行っております。

2021年度には14回開催しております。なお、監査委員会では、各監査委員による監査委員会の運営、議題及び機能等に対する評価及び意見をもとに、監査委員会全体の実効性等について分析及び評価を行っております。

## d. 報酬委員会

報酬委員会は、取締役4名(うち社外取締役4名、委員長は社外取締役)により構成され、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針や、個人別の報酬等を決定しております。また、当グループの企業価値向上に資する役員報酬制度のあり方の検討等を行っております。2021年度には7回開催しております。なお、2004年度には役員退職慰労金制度を廃止し、業績連動報酬制度を導入しております。2017年度には業績連動発行型株式報酬制度を導入しており、2020年度より執行役の中長期インセンティブとして中期経営計画の期間(2020年度~2022年度)を評価期間とする株式給付信託を導入しております。

## e. 経営会議

業務執行における意思決定プロセスとして、経営に関する全般的な重要事項及び重要な業務執行案件を協議・報告する機関として経営会議を設置しております。経営会議は、代表執行役及び各執行役により構成され、積極的な議論を行うことで、経営上の重要事項に係る決定の透明性を確保しております。2021年度には40回開催され、業務執行に係る重要事項の協議・報告を行っております。

## f. 内部監査協議会

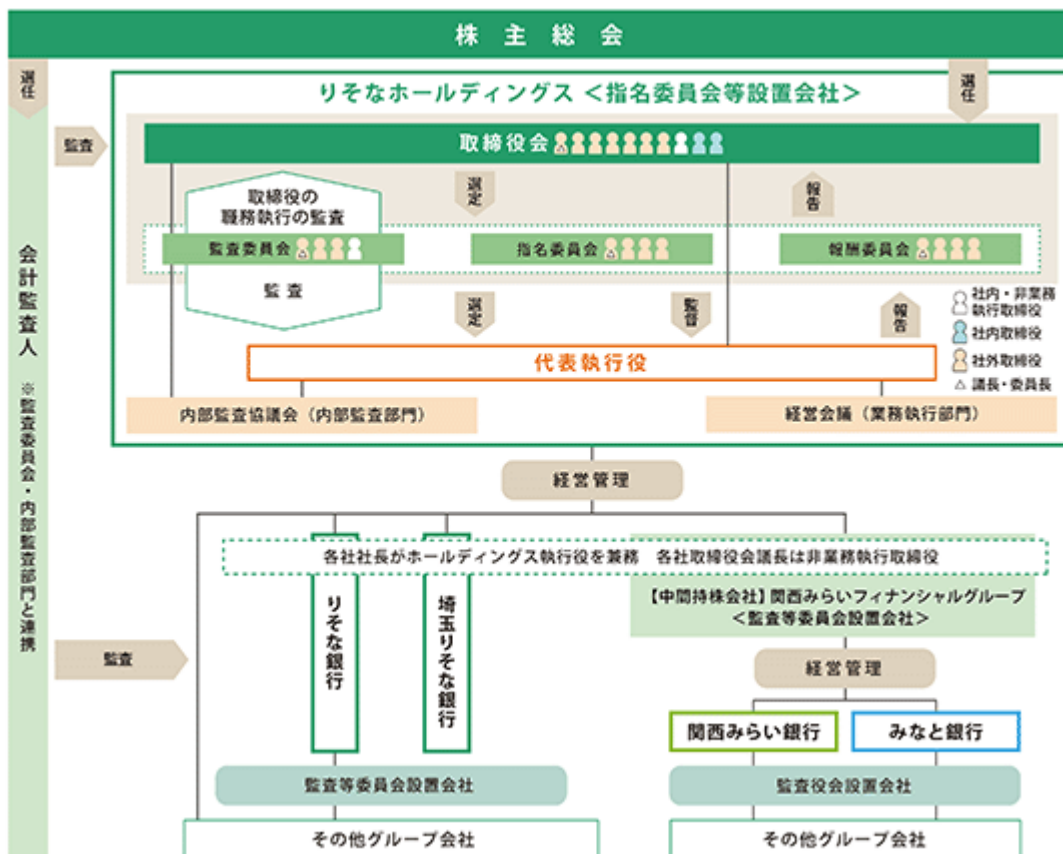
内部監査に関する重要事項の協議・報告機関として、業務執行のための機関である経営会議から独立した内部監査協議会を設置しております。内部監査協議会は、代表執行役全員、常勤の監査委員、内部監査部担当執行役及び内部監査部長等により構成されており、その協議・報告内容等は、取締役会に報告しております。2021年度には15回開催され、内部監査基本計画等の協議を行ったほか、内部監査結果等の報告を行っております。

## &lt; 設置する機関の構成員等 &gt;

：各機関の長（議長もしくは委員長）      ：各機関の構成員      ：出席して意見を述べることができる者

氏名	役職	取締役会	指名委員会	監査委員会	報酬委員会	経営会議	内部監査協議会
南 昌宏	取締役兼代表執行役社長 S X ・ D X ・ 事業開発担当統括						
野口 幹夫	取締役兼執行役 D X 企画部門担当統括兼 I T 企画部担 当兼 I T セキュリティ統括部担当兼グ ループ戦略部（システム改革）担当						
及川 久彦	取締役						
佐藤 英彦	社外取締役						
馬場 千晴	社外取締役				○		
岩田 喜美枝	社外取締役						
江上 節子	社外取締役						
池 史彦	社外取締役						
野原 佐和子	社外取締役	○					
山内 雅喜	社外取締役	○					
岩永 省一	執行役 グループ戦略部（リソナ銀行経営管 理）担当						
福岡 聡	執行役 グループ戦略部（埼玉りそな銀行経営 管理）担当						
菅 哲哉	執行役 グループ戦略部（関西みらいフィナン シャルグループ経営管理）担当						
石田 茂樹	執行役 リスク統括部担当兼信用リスク統括部 担当兼グループ戦略部（法人・融資業 務改革）副担当						
田原 英樹	執行役 市場企画部担当						
小川 耕一	執行役 内部監査部担当						
南 和利	執行役 グループ戦略部（法人・融資業務改 革）担当						
太田 成信	執行役 財務部担当						
村尾 幸信	執行役 コンプライアンス統括部担当						
篠藤 慎一	執行役 グループ戦略部担当						
関口 英夫	執行役 人財サービス部担当兼コーポレートガ バナンス事務局担当						
杉本 仁美	執行役 コーポレートコミュニケーション部担 当						
伊佐 真一郎	執行役 D X 企画部担当兼カスタマーサクセ ス部担当兼データサイエンス部担当						
片山 光輝	執行役 プロセス改革部担当兼ファシリティ管 理部担当兼グループ戦略部（業務プロ セス改革）担当						
岩館 伸樹	執行役 グループ戦略部長						
原藤 省吾	執行役 グループ戦略部（住宅ローン業務プロ セス改革）担当						
橋本 英徳	内部監査部長						
田中 厚志	監査委員会事務局部長						

## 【グループのコーポレート・ガバナンス体制】



## ウ. グループ各社に対する経営管理

当グループでは、持株会社である当社が、グループとしての企業価値向上のため、グループ銀行をはじめとするグループ各社の経営管理を行っております。これらグループ各社での意思決定及び業務執行に関して、当社への事前の協議が必要な事項と、報告が必要な事項を明確に定め、当社による管理及び統制を実施する体制を構築しております。

## 企業統治に関するその他の事項

## ア. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

## a. 内部統制システムに関する基本的な考え方

当社は、グループ企業価値の向上に向け、業務の適正を確保するための体制を構築し、りそなグループに相応しい内部統制を実現することを目的として、内部統制に係る基本方針を取締役会において決定しております。

## 「グループ内部統制に係る基本方針」の概要（2019年6月21日改定）

はじめに	<p>当社及びグループ各社（ ）は、多額の公的資金による資本増強を受けたことを真摯に反省し、このような事態を再び招くことのないよう、グループ内部統制に係る基本方針をここに定める。</p> <p>本基本方針のもと、グループ企業価値の向上に向け、内部統制の有効性を確保するための最適な運用及び整備に努め、リそなグループに相応しい内部統制の実現を目指す。</p> <p>会社法第2条3号及び会社法施行規則第3条に定める会社と定義する。以下、同様。</p>
内部統制の目的 (基本原則)	<p>当社及びグループ各社は、一般に公正妥当と認められる内部統制の評価の基準に従い、以下の4つの目的の達成に努めることを、グループの基本原則として定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 業務の有効性及び効率性の向上</li> <li>2. 財務報告の信頼性の確保</li> <li>3. 法令等の遵守</li> <li>4. 資産の保全</li> </ol>
内部統制システムの構築 (基本条項)	<p>内部統制の目的を達成するため、統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、IT(Information Technology)への対応など基本的要素が組み込まれた内部統制システムを整備し、その有効性の確保に努める。この方針を踏まえ、グループ共通の「リそなグループ経営理念」を定め、当グループの業務の適正を確保するための体制整備を行うべく、以下の基本条項を定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 当社の執行役及び使用人並びにグループ各社の取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に関する事項</li> <li>2. 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理の体制に関する事項</li> <li>3. 当社及びグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項</li> <li>4. 当社の執行役並びにグループ各社の取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関する事項</li> <li>5. 当社及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（グループ各社の取締役及び執行役員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を含む。）に関する事項</li> <li>6. 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項</li> <li>7. 前号の使用人の執行役からの独立性の確保に関する事項及び前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項</li> <li>8. 当社の取締役（監査委員である取締役を除く）、執行役及び使用人並びにグループ各社の取締役、監査役、執行役員及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者の監査委員会への報告体制に関する事項</li> <li>9. 報告者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制に関する事項</li> <li>10. 監査委員の職務の執行について生ずる費用の処理等に関する事項</li> <li>11. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制に関する事項</li> </ol>

## b. 内部統制システムの整備状況

当社は、「グループ内部統制に係る基本方針」の定めに従い、内部統制システムを適切に整備・運用し、その有効性の確保に努めております。

## (イ) グループ運営に係る体制整備の状況

当グループは、責任ある経営体制の確立及び経営に対する監視・監督機能の強化、並びに経営の透明性向上に努めております。

当社の取締役会においては、2003年6月に邦銀グループ初の指名委員会等設置会社に移行したのち、社外取締役が過半数を占める構成のもと、活発な議論を行ってまいりました。経営上の重要事項の意思決定と業務執行の監督は取締役会が、業務執行は執行役が行うという役割分担の明確化がなされ、取締役会の監督機能と意思決定機能の強化が図られております。

また、子会社各社の自律性を確保しつつ、グループのコーポレートガバナンスに係る基本的な考え方に沿った経営が行われるよう子会社各社の経営管理を行い、当社を中心とするグループガバナンスの強化を図っております。

## (ロ) 内部監査に係る体制整備の状況

内部監査は、当社及びグループ各社が経営管理体制を確立し、業務の健全性・適切性や社会的信頼を確保するために行う経営諸活動について、その遂行状況を検証・評価し、改善を促進することにより、企業価値の向上を支援することを目的とする重要な機能であります。

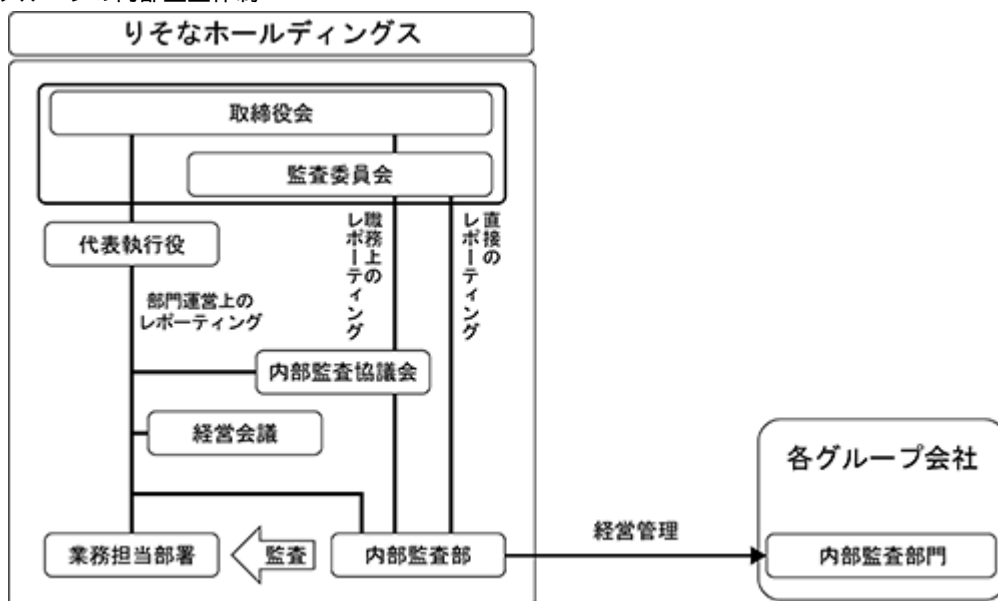
当社では、その目的達成のため「グループ内部監査基本方針」を定め、取締役会の指揮の下に、業務担当部署から独立した内部監査部を設置し、内部監査を専ら担当する執行役を任命しています。また、監査機能の強化を通じた当社のコーポレートガバナンスの更なる充実に向けて、内部監査部と取締役会・監査委員会及び代表執行役との関係を明確にしています。具体的には、第一義的な職務上のレポーティングラインを取締役会・監査委員会とし、監査委員会が内部監査部に対して直接指示し、報告させるレポーティングラインを明示的に確保することにより、代表執行役等に対する監督・牽制を強化しております。

なお、グループ各社においてグループ運営上の重大な事象が生じた場合、当社内部監査部は、当該グループ各社の内部監査部署と連携して監査にあたる態勢を構築しております。

当社内部監査部は、内部監査に関する世界的な指導的役割を担っている内部監査人協会（IIA）の基準に則った監査手法を導入し、リスクベースの監査を行っており、グループ各社にも展開しています。また、各社の内部監査部門の活動をモニタリングするとともに、内部監査の品質向上に向け、各種情報の提供、研修の実施、公認内部監査人資格などの資格取得の支援等も実施しています。

内部監査人協会（IIA）：内部監査の専門職としての確立、内部監査の理論・実務に関する研究等、内部監査に関する世界的な指導的役割を担っている機関

## &lt;グループの内部監査体制&gt;



## (八) 法令等遵守に係る体制整備の状況

当グループは、過去に公的資金による多額の資本増強を受けたことを真摯に反省し、グループの再生には判断や行動基準の見直しとその浸透が必要不可欠との認識のもと、役員・従業員の判断や行動の原点となる「りそなグループ経営理念」、経営理念を各ステークホルダーに対する基本姿勢の形で具体化した「りそなW A Y (りそなグループ行動宣言)」を定め、これを公表しております。また、経営理念、りそなW A Y を役員・従業員の具体的な行動レベルで明文化したものとして、「りそなS T A N D A R D (りそなグループ行動指針)」を定めております。

この基本理念のもと、当社及びグループ各社においてコンプライアンスに関する基本方針を定め、役員・従業員の役割や組織体制、規範体系、研修・啓発体制など基本的な枠組みを明確化するとともに、コンプライアンスを実現するための実践計画であるコンプライアンス・プログラムを当社の示す方針に沿ってグループ各社が年度毎に策定・実践し、主体的なコンプライアンス態勢の強化に努めております。

なお、従業員からコンプライアンスに関する相談・報告を受けるため、ホットライン制度を設けるとともに、内部通報規程を定めてホットライン利用者の保護を明確化するなど、社内通報体制の充実を図っております。

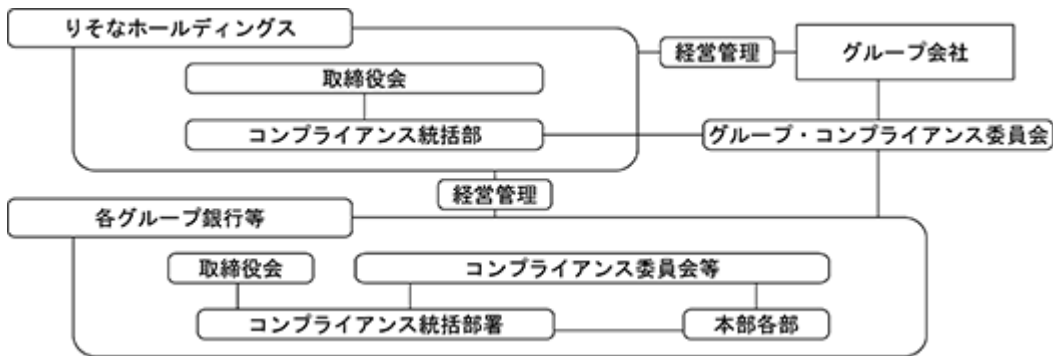
体制面においては、当社及びグループ各社にコンプライアンス統括部署を設置するとともに、「グループ・コンプライアンス委員会」を設置するなど、グループのコンプライアンスに関する諸問題について検討しております。さらに、各グループ銀行の営業店・本部各部にコンプライアンスに関する責任者を設置しております。

また、グループ各社のお客さまの保護や利便性の向上に向け、お客さまへの説明、お客さまからの相談や苦情等への対応、お客さまの情報の取扱い、業務を外部委託する場合のお客さまの情報やお客さまへの対応、お客さまとの取引において発生する利益相反の管理に関する管理部署をグループ各社において明確化しております。当社においては、グループ・コンプライアンス委員会などで組織横断的な管理を行っております。

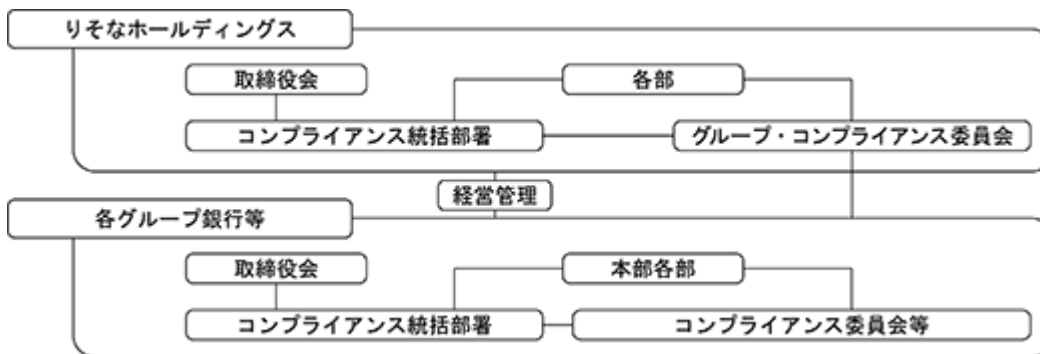
## &lt;りそなS T A N D A R D の概要&gt;

S T A N D A R D -	お客さまのために 最適なサービスのご提供、誠意ある態度、守秘義務の遵守 など
S T A N D A R D -	変革への挑戦 金融サービス業として進化、過去や慣習にとらわれない、勝ちへのこだわり など
S T A N D A R D -	誠実で透明な行動 法令・ルール・社会規範の遵守、公私のけじめ、金融犯罪防止 など
S T A N D A R D -	責任ある仕事 正確な事務、何事も先送りはしない、適切な報告・連絡・相談 など
S T A N D A R D -	働きがいの実現 人権の尊重、安心して働ける職場、チームワーク など
S T A N D A R D -	株主のために 株主の信頼と期待に応える、持続的な成長、適切な情報開示 など
S T A N D A R D -	社会からの信頼 持続可能な社会づくり(S D G s 等)への取組み、疑惑を招く贈り物等の禁止、政治・行政との透明でクリーンな関係、フェアな取引 など

## &lt;グループのコンプライアンス運営体制&gt;



## &lt;グループの顧客保護等管理体制&gt;



## (二) リスク管理に係る体制整備の状況

当社では、グループにおけるリスク管理を行うにあたっての基本的な方針として「グループリスク管理方針」を制定し、管理すべきリスクの種類・定義、リスク管理を行うための組織・体制、及びリスク管理の基本的な枠組みを明確化することで、強固なリスク管理体制の構築に取り組んでおります。具体的には、この方針に従い、当社は、統合的リスク管理部署及びリスクカテゴリー毎のリスク管理部署を設置し体制を整備するとともに、グループ各社に対するリスク管理上の方針・基準の提示、りそな銀行、埼玉りそな銀行及び関西みらいフィナンシャルグループのリスク管理上の重要事項にかかる事前協議、グループ各社からのリスク状況の定期的な報告等を通じて、グループのリスク管理体制の強化を図っております。

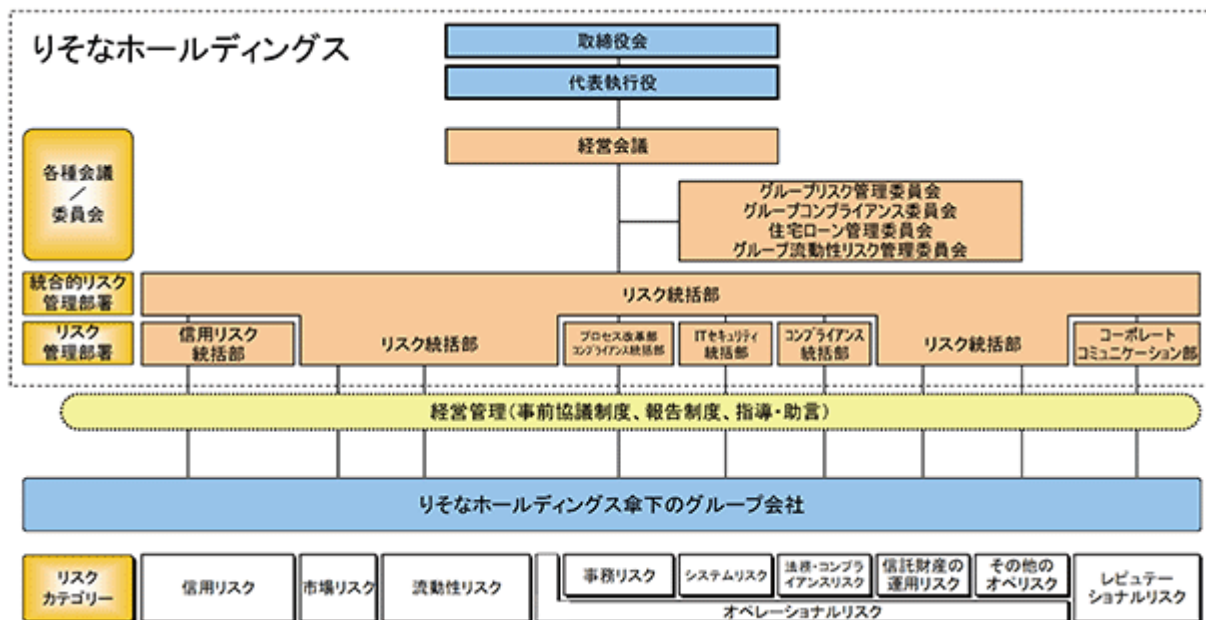
グループ各社は、「グループリスク管理方針」に則り、各々の規模・業務・特性・リスクの状況等を踏まえてリスク管理方針を制定し、各社にとって適切なリスク管理体制を整備しております。

当グループにおける主要リスクである信用リスクについては、「与信先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク」と定義し、グループ統一の信用リスク管理の基本原則として「グループ・クレジット・ポリシー」を定め、信用リスク管理の徹底を図っております。「グループ・クレジット・ポリシー」では、過去における個別与信に対する不十分な取組みと特定先・特定業種への与信集中が、公的資金による多額の資本増強の主因となった反省を踏まえ、厳格な「与信審査管理」とリスク分散に重点を置いた「ポートフォリオ管理」を信用リスク管理における2つの柱と位置づけております。

市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク、レピュテーションリスク等の管理については、各種限度・ガイドラインの設定、リスク評価、コンティンジェンシープランの整備等、各種リスクの特性に応じた適切な方法により管理を行っております。

このほか、当社及びグループ各社は、災害・システム障害等（サイバー攻撃を含む）により顕在化したリスクがリスク管理の領域を超えて危機にまで拡大した場合に備え、迅速な対応により業務の早期回復（業務継続・復旧）が図れるよう、危機管理の基本方針を定める等、危機管理に関する体制を整備しております。

## &lt;グループのリスク管理体制&gt;





## c. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

## (イ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当グループは、「反社会的勢力と取引を遮断し、根絶することは、金融機関の社会的責任と公共的使命という観点から極めて重要である。反社会的勢力に対して、当社及びグループ各社が企業活動を通じて反社会的活動の支援を行うことのないよう、取引や取引への介入を排除する」ということを基本的な考え方としております。

## (ロ) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

## ( ) 社内規則の整備状況

当グループは、「りそなSTANDARD(りそなグループ行動指針)」において『反社会的勢力には毅然と対応します』と宣言するとともに、コンプライアンスに関する基本方針に則り、具体的な内容を社内規則に定めております。

## ( ) 対応部署及び不当要求防止責任者

当社及びグループ各社に設置されたコンプライアンス統括部署を反社会的勢力に対する管理統括部署と定め、反社会的勢力との取引防止・遮断等に関し適切な対処等を行っております。各グループ銀行では、不当要求防止責任者を各営業拠点等に設置し、所轄警察署(公安委員会)に届出を行い、公安委員会が実施する「責任者講習」を受講し、反社会的勢力からの不当要求等に断固・毅然たる態度で対応しております。

## ( ) 外部の専門機関との連携状況

当社及びグループ各社では、コンプライアンス統括部署において警察等関係行政機関、弁護士等との連携を行うとともに各営業拠点等においても所轄警察署との相談・連絡等を行い、外部の専門機関との連携を適切に行っております。

## ( ) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

当社及びグループ各社では、コンプライアンス統括部署において反社会的勢力に関する内部・外部情報の収集、分析及び一元的な管理を行っております。

## ( ) 対応マニュアルの整備状況

当社及びグループ各社では、コンプライアンス・マニュアルに反社会的勢力との対決について定め、反社会的勢力に対しては断固たる態度で臨むとともに組織的な対応を行うこととしております。

## ( ) 研修活動の実施状況

当社及びグループ各社では、コンプライアンスに関する基本方針において反社会的勢力との取引遮断・根絶は極めて重要であると位置付け、役員・従業員等へのコンプライアンス意識の浸透、コンプライアンスに関する知識の習得を行うため、研修・啓発に継続的に取り組んでおります。

## ( ) 暴力団排除条項の導入

取引開始等の際し、当該お取引先が現在及び将来にわたって反社会的勢力ではないことを表明・確約いただき、これに違反した場合やお取引先が反社会的勢力に該当した場合に、取引を解消する法的根拠としての条項(いわゆる「暴力団排除条項」)を、各グループ銀行にて導入し、反社会的勢力との取引防止に向けた取組みを強化しております。

## イ. 取締役に関する事項

## a. 取締役の定数

当社は、取締役の員数を15名以内、そのうち2名以上は社外取締役とする旨定款に規定しております。

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に規定しております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に規定しております。

## b. 責任限定契約

業務執行取締役等を除く取締役のうち、社外取締役である佐藤英彦氏、馬場千晴氏、岩田喜美枝氏、江上節子氏、池史彦氏、野原佐和子氏及び山内雅喜氏のそれぞれと当社との間で、当該取締役の会社法第423条第1項に関する責任につき、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。

## c. 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、保険会社との間において、当社の取締役及び執行役並びに子会社の役員（執行役員を含む）を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされております。但し、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされております。

## ウ. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項等、取締役会決議事項を株主総会では決議できないことを定款で定めた事項等及び株主総会の特別決議要件の内容等

- a. 当社は、取締役及び執行役の外部からの招聘等を考慮して、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む)及び執行役(執行役であった者を含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に規定しております。これは、取締役及び執行役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的としております。
- b. 当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める旨定款に規定しております。これは、機動的な資本政策の実施を可能とすることを目的としております。
- c. 当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に規定しております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

## エ. 株式の種類による議決権の有無等の差異及びその理由他

当社は、種類株式発行会社であり、普通株式及び複数の種類の優先株式を発行できる旨を定款に定めております。優先株式の議決権につきましては、「優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、優先株主は、会社法第459条第2項及び同法第460条第2項の規定により第50条の規定が効力を有する場合であって会社法第436条第3項の取締役会の決議において優先配当金の全額を支払う旨の決議がなされなかったときは、その時より、会社法第459条第2項及び同法第460条第2項の規定により第50条の規定が効力を有しない場合において優先配当金の全額を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは、その総会より、優先配当金の全額を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは、その総会の終結の時より、優先配当金の全額を支払う旨の会社法第459条第2項及び同法第460条第2項の規定により効力を有する第50条の規定に基づく取締役会の決議または定時株主総会の決議がある時まで議決権を有する。」と定款に規定されております。この種類の株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配に関しては普通株式に優先する一方で、議決権に関してはこれを制限する内容となっております。

なお、有価証券報告書提出日現在、発行済の優先株式はありません。

## オ. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

当社では、持続的な企業価値向上を図るべく、当社及び関西みらいフィナンシャルグループ、並びに子会社である銀行の社長をはじめとする役員役割と責任を継承するメカニズムとして2007年6月にサクセッション・プランを導入し、役員選抜・育成プロセスの透明性を確保しております。

当社のサクセッション・プランは当社及び関西みらいフィナンシャルグループ、並びに子会社である銀行の「社長」から「新任役員候補者」までを対象とした上で、選抜・育成プログラムを計画的に実施しております。各々の選抜・育成プログラムは外部コンサルタントから様々な助言を得ることで客観性を確保しており、それらの評価内容は全て指名委員会に報告される仕組みとなっております。また、指名委員の活動としては評価内容等の報告を受けることに留まらず、個々のプログラムに実際に参加することなどを通じ、各役員と直接接点を持つことでより多面的に人物の見極めを行っております。さらに、それらの指名委員会の活動状況は社外取締役が過半数を占める取締役会に報告され多様な観点で議論されており、そうした全体のプロセスを通じ役員能力・資質の把握と全体の底上げが極めて高い透明性のもとで図られております。

なお、当社では「役員に求められる人材像」として7つのコンピテンシーを定めております。指名委員会や役員

が「求められる人材像」を具体的に共有することで、評価・育成指標を明確化させるとともに中立的な育成・選抜に努めております。

## (2) 【役員の状況】

男性22名 女性4名（役員のうち女性の比率15.3%）

## 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役兼 代表執行役社長 S X ・ D X ・ 事業開発担当 統括	南 昌 宏	1965年 6 月 6 日生	1989年 4 月 当グループ 入社 2017年 4 月 リソナ銀行 執行役員 オムニチャンネル戦略部担当 兼経営管理部長 2017年 4 月 当社 執行役 オムニチャンネル戦略部担当 兼グループ戦略部長 2018年 4 月 リソナ銀行 執行役員 営業サポート統括部担当 兼オムニチャンネル戦略部担当 2018年 4 月 当社 執行役 オムニチャンネル戦略部担当 2019年 4 月 リソナ銀行 執行役員 営業サポート統括部担当 兼オムニチャンネル戦略部担当 兼コーポレートガバナンス 事務局副担当 2019年 4 月 当社 執行役 オムニチャンネル戦略部担当 兼コーポレートガバナンス 事務局副担当 2019年 6 月 同 取締役兼執行役 オムニチャンネル戦略部担当 兼コーポレートガバナンス 事務局副担当 2020年 4 月 リソナ銀行 取締役（現任） 2020年 4 月 当社 取締役兼代表執行役社長 事業開発・D X 担当統括 2022年 4 月 同 取締役兼代表執行役社長 S X ・ D X ・ 事業開発担当統括 （現任）	2022年 6月24日 から1年	普通株式 37,600
取締役兼執行役 D X 企画部門担当統括 兼 I T 企画部担当 兼 I T セキュリティ統括 部担当 兼グループ戦略部 （システム改革）担当	野 口 幹 夫	1966年 3 月 2 日生	1989年 4 月 当グループ 入社 2017年 4 月 リソナ銀行 執行役員 システム部担当 2017年 4 月 当社 執行役 I T 企画部担当 2020年 4 月 リソナ銀行 常務執行役員 オムニチャンネル戦略部担当兼シス テム部担当 2020年 4 月 当社 執行役 I T 企画部担当兼オムニチャンネル 戦略部担当兼グループ戦略部（シ ステム改革）担当 2020年 6 月 同 取締役兼執行役 I T 企画部担当兼オムニチャンネル 戦略部担当兼グループ戦略部（シ ステム改革）担当 2021年 4 月 リソナ銀行 専務執行役員 D X 企画部門担当統括兼システム 部担当（現任） 2021年 4 月 当社 取締役兼執行役 D X 企画部門担当統括兼 I T 企画 部担当兼グループ戦略部（システ ム改革）担当 2022年 4 月 同 取締役兼執行役 D X 企画部門担当統括兼 I T 企画 部担当兼 I T セキュリティ統括部 担当兼グループ戦略部（システム 改革）担当（現任）	2022年 6月24日 から1年	普通株式 16,600

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 監査委員会 委員	及川久彦	1965年7月21日生	1988年4月 2017年4月 2017年4月 2017年10月 2018年4月 2018年4月 2020年6月 2020年6月 2022年4月 2022年6月 2022年6月	当グループ 入社 りそな銀行 コンプライアンス統括部長 当社 コンプライアンス統括部長 埼玉りそな銀行 コンプライアンス統括部 グループリーダー りそな銀行 執行役員 コンプライアンス統括部担当 当社 執行役 コンプライアンス統括部担当 りそな銀行 執行役員 内部監査部担当 当社 執行役 内部監査部担当 りそな銀行 取締役兼執行役員 内部監査部担当 同 取締役(現任) 当社 取締役 監査委員会委員(現任)	2022年 6月24日 から1年	普通株式 12,700
社外取締役 指名委員会 委員長 監査委員会 委員	佐藤英彦	1945年4月25日生	1968年4月 1986年8月 1992年4月 1995年2月 1996年12月 1999年1月 2002年8月 2004年8月 2005年2月 2011年6月 2011年6月 2011年6月 2013年6月 2013年6月 2014年6月 2015年6月 2016年6月 2017年6月 2019年6月 2022年1月	警察庁 入庁 内閣法制局参事官 警視庁刑事部長 埼玉県警察本部長 警察庁刑事局長 大阪府警察本部長 警察庁長官 警察庁顧問 警察共済組合理事長 弁護士(第一東京弁護士会所属) (現任) 株式会社住生活グループ 社外取締役兼監査委員会委員 大日本住友製薬株式会社 社外監査役 同 社外取締役 株式会社LIXILグループ 社外取締役兼指名委員会委員 兼監査委員会委員 りそな銀行 社外取締役 当社 社外取締役 監査委員会委員(現任) 株式会社LIXILグループ 社外取締役兼指名委員会委員長 兼監査委員会委員 当社 社外取締役 指名委員会委員 株式会社ぐるなび 社外取締役 (現任) 当社 社外取締役 指名委員会委員長(現任)	2022年 6月24日 から1年	普通株式 11,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
社外取締役 監査委員会 委員長 報酬委員会 委員	馬場 千晴	1950年11月15日生	1973年4月 株式会社日本興業銀行 入行 2001年6月 同 執行役員 2002年4月 統合リスク管理部長 株式会社みずほ銀行 常務執行役員 2004年4月 みずほ信託銀行株式会社 専務執行役員 2004年6月 同 専務取締役 2005年4月 同 代表取締役副社長 2007年6月 株式会社ジャパンエナジー 監査役(常勤) 2010年7月 JX日鉱日石エネルギー株式会 社 監査役(常勤) 2012年6月 JX日鉱日石金属株式会社 監査役(常勤) 2014年6月 同 顧問 2015年6月 埼玉りそな銀行 社外取締役 2015年6月 東北電力株式会社 社外監査役 2017年6月 当社 社外取締役 監査委員会委員 2018年6月 株式会社ミライト・ホールディン グス 社外取締役(現任) 2018年6月 東北電力株式会社 社外取締役監査等委員 2020年6月 当社 社外取締役 監査委員会委員長(現任) 2022年1月 同 社外取締役 報酬委員会委員(現任)	2022年 6月24日 から1年	普通株式 17,000
社外取締役 報酬委員会 委員長 指名委員会 委員	岩田 喜美枝	1947年4月6日生	1971年4月 労働省 入省 1996年7月 同 大臣官房審議官 1998年10月 同 大臣官房総務審議官 2001年1月 厚生労働省 雇用均等・児童家庭 局長 2004年6月 株式会社資生堂 取締役執行役員 2007年1月 内閣府男女共同参画会議議員 2007年4月 株式会社資生堂 取締役執行役員 常務 2008年6月 同 代表取締役執行役員副社長 2011年4月 東京大学 経営協議会委員(現 任) 2012年3月 キリンホールディングス株式会社 社外監査役 2012年4月 株式会社資生堂 取締役 2012年6月 同 顧問 2012年7月 日本航空株式会社 社外取締役 2012年7月 公益財団法人21世紀職業財団 会長 2013年6月 学校法人津田塾大学 理事 2013年9月 内閣府 消費者委員会委員 2015年10月 東京都 監査委員(現任) 2016年3月 キリンホールディングス株式会社 社外取締役 2016年4月 株式会社ストライプインターナ ショナル 社外取締役 2018年4月 新潟大学 経営協議会委員(現 任) 2018年6月 住友商事株式会社 社外取締役 (現任) 2019年6月 当社 社外取締役 指名委員会委員(現任) 2019年6月 同 社外取締役 報酬委員会委員 2019年6月 味の素株式会社 社外取締役(現 任) 2022年1月 当社 社外取締役 報酬委員会委員長(現任)	2022年 6月24日 から1年	普通株式 8,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
社外取締役 指名委員会 委員 報酬委員会 委員	江上 節子	1950年7月16日生	1983年4月 株式会社日本リクルートセンター (現 株式会社リクルート)とらばーゆ編集長 2001年12月 東日本旅客鉄道株式会社フロンティアサービス研究所長 2006年4月 早稲田大学大学院公共経営研究科客員教授 2006年11月 政府税制調査会委員 2007年6月 大正製薬株式会社 社外監査役 2009年4月 武蔵大学大学院人文科学研究科教授 2009年4月 武蔵大学社会学部教授 2011年6月 郵船ロジスティクス株式会社 社外監査役 2012年4月 武蔵大学社会学部長 2015年6月 三菱地所株式会社 社外取締役(現任) 2018年6月 三菱自動車工業株式会社 社外取締役 2020年6月 当社 社外取締役 指名委員会委員(現任) 報酬委員会委員(現任)	2022年6月24日から1年	普通株式 10,600
社外取締役 指名委員会 委員	池 史彦	1952年5月26日生	1982年2月 本田技研工業株式会社 入社 2003年6月 同 取締役汎用事業本部長 2006年4月 同 取締役事業管理本部長 2007年6月 同 常務取締役事業管理本部長 2008年4月 同 常務取締役アジア・大洋州本部長 2011年4月 アジアホンダモーターカンパニー・リミテッド 取締役社長 本田技研工業株式会社 取締役専務執行役員 事業管理本部長リスクマネジメントオフィサー兼務システム統括兼務 2012年4月 同 取締役専務執行役員 事業管理本部長IT本部長兼務リスクマネジメントオフィサー兼務渉外担当兼務 2013年4月 同 代表取締役会長 2014年5月 一般社団法人日本自動車工業会 会長 2020年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 社外取締役(現任) 2021年6月 エーザイ株式会社 社外取締役(現任) 2021年6月 当社 社外取締役 指名委員会委員(現任) 監査委員会委員	2022年6月24日から1年	普通株式 10,000
社外取締役 報酬委員会 委員	野原 佐和子	1958年1月16日生	1980年4月 株式会社三菱油化(現三菱ケミカル株式会社) 入社 1988年12月 株式会社生活科学研究所 入社 1995年7月 株式会社情報通信総合研究所 入社 2001年12月 株式会社イブシ・マーケティング研究所 代表取締役社長(現任) 2006年6月 日本電気株式会社 社外取締役 2009年10月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授 2012年6月 株式会社損保保険ジャパン 社外監査役 2013年6月 NKSJホールディングス株式会社(現SOMPOホールディングス株式会社) 社外取締役 2014年6月 日本写真印刷株式会社(現NISHA株式会社) 社外取締役 2014年6月 株式会社ゆうちょ銀行 社外取締役 2018年6月 東京瓦斯株式会社 社外監査役 2019年6月 第一三共株式会社 社外取締役(現任) 2021年6月 京浜急行電鉄株式会社 社外取締役(現任) 2021年6月 東京瓦斯株式会社 社外取締役(現任) 2022年6月 当社 社外取締役 報酬委員会委員(現任)	2022年6月24日から1年	普通株式 0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
社外取締役 監査委員会 委員	山内 雅喜	1961年1月11日生	1984年4月 ヤマト運輸株式会社 入社 2005年4月 同 執行役員 東京支社長 2005年11月 同 執行役員 人事総務部長 2007年3月 ヤマトホールディングス株式会 社 執行役員 2008年4月 ヤマトロジスティクス株式会社 代表取締役社長 2011年4月 ヤマト運輸株式会社 代表取締役 社長 社長執行役員 2011年6月 ヤマトホールディングス株式会 社 取締役執行役員 2015年4月 同 代表取締役社長 社長執行役 員 2019年4月 同 取締役会長 2020年6月 パーソルホールディングス株式会 社 社外取締役(現任) 2022年6月 ヤマトホールディングス株式会社 特別顧問(現任) 2022年6月 当社 社外取締役 監査委員会委員(現任)	2022年 6月24日 から1年	普通株式 0
計					124,400

- (注) 1 佐藤英彦、馬場千晴、岩田喜美枝、江上節子、池史彦、野原佐和子及び山内雅喜氏の7氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。
- 2 執行役の状況  
南昌宏及び野口幹夫の取締役2名は執行役を兼務しております。
- 3 所有株式数には、役員持株会名義の実質所有株式数(単元未満株を除く)が含まれております。なお、6月の役員持株会における買付分は含まれておりません。
- 4 江上節子氏の戸籍上の氏名は、楠本節子であります。



## 取締役を兼務しない執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
執行役 グループ戦略部 (りそな銀行経営管理)担当	岩 永 省 一	1965年 8 月 7 日生	1989年 4 月 2016年 4 月 2017年 4 月 2017年 4 月 2018年 4 月 2018年 4 月 2018年 6 月 2020年 4 月 2020年 4 月	当グループ 入社 りそな銀行 執行役員 営業サ ポート統括部長 同 執行役員 営業サポート統括 部担当 兼ファシリティ管理部担当 当社 執行役 ファシリティ 管理部担当 りそな銀行 執行役員 経営管理部担当 当社 代表執行役 グループ戦略部担当 同 取締役兼代表執行役 グループ戦略部担当 りそな銀行 代表取締役社長(現 任) 当社 執行役 グループ戦略部(りそな銀行経営 管理)担当(現任)	2022年 6月24日 から1年	普通株式 30,100
執行役 グループ戦略部 (埼玉りそな銀行経営 管理)担当	福 岡 聡	1965年 4 月 3 日生	1989年 4 月 2017年 4 月 2018年 4 月 2018年 6 月 2020年 4 月 2020年 4 月	当グループ 入社 当社 執行役 財務部担当 同 代表執行役 財務部担当 同 取締役兼代表執行役 財務部担当 埼玉りそな銀行 代表取締役社長 (現任) 当社 執行役 グループ戦略部(埼玉りそな銀行 経営管理)担当(現任)	2022年 6月24日 から1年	普通株式 29,400
執行役 グループ戦略部 (関西みらいフィナンシャ ルグループ経営管理)担当	菅 哲 哉	1961年 4 月 3 日生	1984年 4 月 2008年 4 月 2009年 6 月 2011年 6 月 2012年 4 月 2013年 4 月 2013年 4 月 2013年 6 月 2017年 4 月 2017年 4 月 2017年11月 2018年 4 月 2018年 6 月 2019年 4 月 2021年 4 月	当グループ 入社 りそな銀行 執行役員 同 執行役員 大阪地域担当(市 外南ブロック担当) 同 常務執行役員 地域サポート 部担当 同 常務執行役員 経営管理部担 当 同 取締役兼執行役員 経営管理 部担当 当社 代表執行役 グループ戦略 部担当兼購買戦略部担当 同 取締役兼代表執行役 グルー プ戦略部担当兼購買戦略部担当 りそな銀行 代表取締役副社長兼 執行役員 経営管理部担当 当社 取締役兼代表執行役 グ ループ戦略部担当 関西みらいフィナンシャルグルー プ 代表取締役兼社長執行役員 (現任) 近畿大阪銀行 取締役 同 代表取締役会長 関西みらい銀行 代表取締役社長 (現任) 当社 執行役 グループ戦略部(関西みらいフィ ナンシャルグループ経営管理)担 当(現任)	2022年 6月24日 から1年	普通株式 119,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
執行役 リスク 統括部担当 兼信用リスク 統括部担当 兼グループ戦略部 (法人・融資業務改革) 副担当	石田茂樹	1967年2月13日生	1990年4月 当グループ 入社 2017年4月 リそな銀行 執行役員 融資企画部担当 2017年4月 当社 執行役 信用リスク統括部担当 2018年4月 リそな銀行 執行役員 融資企画部担当 兼リスク統括部担当 2018年4月 当社 執行役 リスク統括部担当 兼信用リスク統括部担当 2021年4月 リそな銀行 常務執行役員 融資企画部担当兼リスク統括部担 当 2021年4月 当社 執行役 リスク統括部担当兼信用リスク統 括部担当兼グループ戦略部(法 人・融資業務改革)副担当(現 任) 2022年4月 リそな銀行 専務執行役員 融資企画部担当兼リスク統括部担 当(現任)	2022年 6月24日 から1年	普通株式 13,400
執行役 市場企画部担当	田原英樹	1967年10月31日生	1990年4月 当グループ 入社 2017年4月 埼玉りそな銀行 資金証券部長 2018年4月 リそな銀行 執行役員 総合資金部担当(現任) 2018年4月 当社 執行役 市場企画部担当(現任)	2022年 6月24日 から1年	普通株式 11,900
執行役 内部監査部担当	小川耕一	1968年1月15日生	1990年4月 当グループ 入社 2016年4月 リそな銀行 リスク統括部長 2016年4月 当社 リスク統括部長 2018年1月 リそな銀行 審査部長 2019年4月 埼玉りそな銀行 執行役員 コンプライアンス統括部担当 兼融資企画部担当 2020年4月 同 執行役員 オペレーション改革部担当 兼融資企画部担当 2022年4月 リそな銀行 執行役員 内部監査部副担当 2022年4月 当社 執行役 内部監査部副担当 2022年6月 リそな銀行 執行役員 内部監査部担当(現任) 2022年6月 当社 執行役 内部監査部担当(現任)	2022年 6月24日 から1年	普通株式 8,584
執行役 グループ戦略部(法人・融 資業務改革)担当	南和利	1968年2月10日生	1991年4月 当グループ 入社 2016年4月 リそな銀行 御堂筋支店長 2018年4月 同 営業サポート統括部長 2020年4月 同 執行役員 営業サポート統括部担当 2020年4月 当社 執行役 グループ戦略部(法人・融資業務 改革)担当(現任) 2022年4月 リそな銀行 常務執行役員 信託ビジネス部担当統括 兼年金業務部担当(現任)	2022年 6月24日 から1年	普通株式 12,995
執行役 財務部担当	太田成信	1970年6月30日生	1993年4月 当グループ 入社 2017年4月 当社 財務部長 2020年4月 同 執行役 財務部担当(現任)	2022年 6月24日 から1年	普通株式 7,508

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
執行役 コンプライアンス統括部 担当	村尾 幸信	1969年12月10日生	1993年4月 当グループ 入社 2009年7月 りそな銀行 経営管理部 グループリーダー 2009年10月 当社 グループ戦略部 グループリーダー 2018年4月 埼玉りそな銀行 経営管理部長 2020年4月 同 執行役員 経営管理部担当 兼リスク統括部担当 兼コンプライアンス統括部担当 2022年4月 りそな銀行 執行役員 コンプライアンス統括部担当(現任) 2022年4月 当社 執行役 コンプライアンス統括部担当(現任)	2022年 6月24日 から1年	普通株式 6,552
執行役 グループ戦略部担当	篠藤 慎一	1970年12月30日生	1994年4月 当グループ 入社 2016年1月 りそな銀行 品川支店長 2018年1月 埼玉りそな銀行 資金証券部 グループリーダー 2018年1月 りそな銀行 総合資金部 グループリーダー 2018年1月 当社 市場企画部 グループリーダー 2018年4月 同 市場企画部長 2020年4月 りそな銀行 執行役員 コンプライアンス統括部副担当 2020年4月 当社 執行役 コンプライアンス統括部副担当 2020年6月 りそな銀行 執行役員 コンプライアンス統括部担当 2020年6月 当社 執行役 コンプライアンス統括部担当 2022年4月 りそな銀行 執行役員 経営管理部担当(現任) 2022年4月 当社 執行役 グループ戦略部担当(現任)	2022年 6月24日 から1年	普通株式 2,800
執行役 人財サービス部担当 兼コーポレートガバナンス事務局担当	関口 英夫	1967年11月15日生	1991年4月 当グループ 入社 2017年4月 埼玉りそな銀行 コンプライアンス統括部長 2017年4月 当社 コンプライアンス統括部 グループリーダー 2018年4月 りそな銀行 人材サービス部長 2018年4月 当社 人材サービス部長 2021年4月 りそな銀行 執行役員 人財サービス部長 2021年4月 当社 執行役 人財サービス部長 2022年4月 りそな銀行 執行役員 人財サービス部担当 兼コーポレートガバナンス事務局 担当(現任) 2022年4月 埼玉りそな銀行 執行役員 人財サービス部副担当(現任) 2022年4月 当社 執行役 人財サービス部担当 兼コーポレートガバナンス事務局 担当(現任)	2022年 6月24日 から1年	普通株式 5,828

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
執行役 コーポレート コミュニケーション部担当	杉本 仁美	1971年11月3日生	1994年4月 当グループ 入社 2016年4月 リソな銀行 人材サービス部 グループリーダー 2016年4月 当社 人材サービス部 ダイバーシティ推進室長 2018年4月 リソな銀行 市ヶ谷支店長 2020年1月 同 コーポレートガバナンス事務局 アドバイザー 2020年1月 当社 コーポレートガバナンス事務局 アドバイザー 2020年6月 リソな銀行 コーポレートガバナンス事務局 部長 2020年6月 当社 コーポレートガバナンス事務局 部長 2021年4月 同 執行役 コーポレートコミュニケーション部担当(現任)	2022年 6月24日 から1年	普通株式 3,800
執行役 DX企画部担当 兼カスタマー サクセス部担当 兼データ サイエンス部担当	伊佐 真一郎	1974年1月11日生	1996年4月 当グループ 入社 2016年1月 リソな銀行 オムニチャネル戦略部 グループリーダー 2016年1月 当社 オムニチャネル戦略部 グループリーダー 2016年1月 同 グループ戦略部 グループリーダー 2019年4月 リソな銀行 オムニチャネル戦略部長 2019年4月 当社 オムニチャネル戦略部長 2021年4月 リソな銀行 執行役員 DX企画部担当兼カスタマーサクセス部担当(現任) 2021年4月 当社 執行役 DX企画部担当兼カスタマーサクセス部担当兼データサイエンス部担当(現任)	2022年 6月24日 から1年	普通株式 6,300
執行役 プロセス改革部担当 兼ファシリティ管理部担 当 兼グループ戦略部(業務プ ロセス改革)担当	片山 光輝	1972年1月21日生	1994年4月 当グループ 入社 2017年4月 リソな銀行 システム部長 2017年4月 当社 IT企画部長 2020年4月 リソな銀行 デジタル化推進部長 2020年4月 当社 デジタル化推進部長 2021年4月 リソな銀行 プロセス改革部長 2021年4月 当社 プロセス改革部長兼グループ戦略部部長(特命担当) 2022年4月 リソな銀行 執行役員 プロセス改革部担当兼ファシリティ管理部担当(現任) 2022年4月 埼玉リソな銀行 執行役員 プロセス改革部副担当(現任) 2022年4月 当社 執行役 プロセス改革部担当兼ファシリティ管理部担当兼グループ戦略部(業務プロセス改革)担当(現任)	2022年 6月24日 から1年	普通株式 2,700
執行役 グループ戦略部長	岩 舘 伸 樹	1973年3月6日生	1995年4月 当グループ 入社 2017年7月 リソな銀行 荻窪支店長 2019年4月 同 東京営業第二部長 2021年4月 同 経営管理部長 2021年4月 当社 グループ戦略部長 2022年4月 リソな銀行 執行役員 経営管理部長(現任) 2022年4月 当社 執行役 グループ戦略部長(現任)	2022年 6月24日 から1年	普通株式 12,674
執行役 グループ戦略部(住宅ロー ン業務プロセス改革)担当	原 藤 省 吾	1971年6月17日生	1995年4月 当グループ 入社 2017年1月 リソな銀行 熊取支店長 2018年4月 同 経営管理部長 2018年4月 当社 グループ戦略部長 2021年4月 リソな銀行 ライフデザインサ ポート部長 2022年4月 同 執行役員 ライフデザインサポート部担当 兼ローン管理部担当(現任) 2022年4月 当社 執行役 グループ戦略部(住宅ローン業務 プロセス改革)担当(現任)	2022年 6月24日 から1年	普通株式 4,600
計					278,541

(注) 1 所有株式数には、役員持株会名義の実質所有株式数(単元未満株を除く)が含まれております。なお、6月の役員持株会における買付分は含まれておりません。

## 社外取締役に関する事項

## ア．社外取締役の構成

提出日現在の社外取締役の員数は7名であり、その構成は以下のとおりとなっております。

氏名	委員会	兼職状況
佐藤英彦	指名委員会委員長 監査委員会委員	弁護士（ひびき法律事務所） 株式会社ぐるなび 社外取締役
馬場千晴	監査委員会委員長 報酬委員会委員	株式会社ミライト・ホールディングス 社外取締役
岩田喜美枝	報酬委員会委員長 指名委員会委員	東京都 監査委員 住友商事株式会社 社外取締役 味の素株式会社 社外取締役
江上節子	指名委員会委員 報酬委員会委員	三菱地所株式会社 社外取締役
池史彦	指名委員会委員	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 社外取締役 エーザイ株式会社 社外取締役
野原佐和子	報酬委員会委員	株式会社イブシ・マーケティング研究所 代表取締役社長 第一三共株式会社 社外取締役 京浜急行電鉄株式会社 社外取締役 東京瓦斯株式会社 社外取締役
山内雅喜	監査委員会委員	パーソルホールディングス株式会社 社外取締役

- (注) 1 上記7氏と当社との間には、人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。  
 2 上記7氏は、東京証券取引所の規定に基づく独立役員であります。  
 3 上記7氏は、当社または当社の特定関係事業者の役員または役員以外の業務執行者との親族関係にありません。

当社は指名委員会において、同委員会が定める「取締役候補者選任基準」に則り、取締役候補者の要件並びに社外取締役については独立性の要件を十分に満たしているか検証のうえ経営の監督に相応しい人材を選任しております。

## 取締役候補者選任基準の概要

## (取締役候補者)

本基準における取締役候補者は、以下の要件を満たす者とする。

- (1) リソナグループの持続的な企業価値の創造に資するという観点から経営の監督に相応しい者であること
- (2) 取締役としての人格および識見があり、誠実な職務遂行に必要な意思と能力が備わっている者であること
- (3) 取締役として、その職務を誠実に遂行するために必要な時間を確保できる者であること
- (4) 法令上求められる取締役としての適格要件を満たす者であること

## (社外取締役の独立性)

1. 本基準における独立性を有する社外取締役とは、法令上求められる社外取締役としての要件を満たす者、かつ次の各号のいずれにも該当しない者をいう。

- (1) 当社またはその関連会社の業務執行取締役もしくは執行役またはその他の使用人(以下、「業務執行者」という。)、または、その就任前10年間に於いて当社またはその関連会社の業務執行者であった者
- (2) 当社の総議決権の5%以上の議決権を保有する大株主またはそれが法人・団体等である場合の業務執行者である者
- (3) 当社またはその関連会社と重要な取引関係(注1)がある会社またはその親会社もしくはその重要な子会社の業務執行者である者
- (4) 当社またはその関連会社の弁護士やコンサルタント等として、当社役員報酬以外に過去3年平均にて1,000万円以上の報酬その他財産上の利益を受け取っている者。またはそれが法人・団体等である場合、当該法人・団体の連結売上高の2%以上を当社またはその関連会社からの受け取りが占める法人・団体等の業務執行者である者
- (5) 当社またはその関連会社の会計監査人または当該会計監査人の社員等である者
- (6) 当社またはその関連会社から過去3年平均にて年間1,000万円または当該法人・団体等の年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付等を受けている法人・団体等の業務執行者である者
- (7) 上記(2)から(6)について過去5年間に於いて該当する場合
- (8) 配偶者または二親等以内の親族が上記(1)から(6)までのいずれかに該当する者
- (9) 当社またはその関連会社から取締役を受入れている会社またはその親会社もしくはその子会社等の業務執行者である者
- (10) 社外取締役としての在任期間が通算で8年を経過している者
- (11) その他、当社の一般株主全体との間で上記(1)から(10)までで考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがある者

(注1) 重要な取引関係とは、以下のいずれかに該当する取引等をいう。

- ( ) 通常の商取引は、当社の連結業務粗利益または取引先の連結総売上高の2%以上
- ( ) 当社またはその関連会社の融資残高が取引先の事業報告に記載されかつ他の調達手段で短期的に代替困難と判断される場合

2. 上記(1)から(11)のうち抵触するものがある場合でも、指名委員会がその独立性を総合的に判断し独立性を有する社外取締役として相応しい者と認められれば、独立性を有する社外取締役候補者として選定することができる。その場合においては、独立性を有する社外取締役として相応しいと判断した理由等について説明を行うものとする。

## (取締役の候補者の決定)

1. 指名委員会は、取締役候補者を決定するにあたり、本基準において定める取締役候補者の要件を満たすとともに、さまざまなバックグラウンドと経験を有した者を確保するものとする。
2. 前項のほか、取締役候補者を決定するにあたり、原則として取締役会の過半数について、本基準において定める独立性を有する社外取締役と認められる者を確保するものとする。

## イ. 社外取締役の主な活動状況

社外取締役は取締役会及び各委員会において、当社の経営に対し、幅広い見地からの適時適切な発言を行う

ております。

氏 名	在任期間	取締役会等への 出席状況 (2021年度)	取締役会等における 発言その他の活動状況
佐 藤 英 彦	6 年 9 ヶ月	取締役会 18回中18回 指名委員会 9回中9回 監査委員会 14回中14回	法務の専門的な知識や行政での経験に基づき、特に、組織マネジメントや法務・コンプライアンス・リスク管理の観点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該観点から積極的な意見・提言等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等適切な役割を果たしていただいております。また、指名委員会委員長として同委員会の議事運営を主導し、監査委員会においては委員として委員会にすべて出席し、積極的な意見を述べていただきました。
馬 場 千 晴	4 年 9 ヶ月	取締役会 18回中18回 監査委員会 14回中14回 報酬委員会 3回中3回	金融分野の専門家としての知識や経験及び財務・会計に関する十分な知見に基づき、特に、組織マネジメントやコンプライアンス・リスク管理の観点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該観点から積極的な意見・提言等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等適切な役割を果たしていただいております。また、監査委員会委員長として同委員会の議事運営を主導し、報酬委員会においては委員として委員会にすべて出席し、積極的な意見を述べていただきました。

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況 (2021年度)	取締役会等における 発言その他の活動状況
岩田 喜美枝	2年9ヵ月	取締役会 18回中16回 指名委員会 9回中8回 報酬委員会 7回中6回	製造業の経営者としての発想や経験、行政での経験に基づき、特に、サステナビリティやダイバーシティ&インクルージョンの観点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該観点から積極的な意見・提言等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等適切な役割を果たしていただいております。また、報酬委員会委員長として同委員会の議事運営を主導し、指名委員会においては委員として積極的な意見を述べていただきました。
江上 節子	1年9ヵ月	取締役会 18回中18回 指名委員会 9回中8回 報酬委員会 7回中6回	企業の経営改革推進に係る経験に基づき、特に、コンプライアンス・リスク管理やダイバーシティ&インクルージョンの観点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該観点から積極的な意見・提言等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等適切な役割を果たしていただいております。また、指名委員会委員及び報酬委員会委員として積極的な意見を述べていただきました。
池 史彦	9ヵ月	取締役会 13回中13回 指名委員会 7回中7回 監査委員会 11回中11回	グローバルに展開する製造業の経営者としての発想や経験に基づき、特に、コンプライアンス・リスク管理やIT・デジタルの観点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該観点から積極的な意見・提言等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等適切な役割を果たしていただいております。また、指名委員会委員及び監査委員会委員としてこれらの委員会にすべて出席し、積極的な意見を述べていただきました。

(注) 1 在任期間は、社外取締役への就任後から当該事業年度末までの期間について、1ヵ月に満たない期間を切り捨てて表示しております。

2 会社法第370条に基づく取締役会決議があったものとみなす書面決議は2回行っております。

#### ウ．社外取締役のサポート体制

社外取締役に対するサポート体制として、情報提供のための専属スタッフ(コーポレートガバナンス事務局)を設置しております。

コーポレートガバナンス事務局は、取締役会、指名委員会及び報酬委員会運営の事務局として、取締役の監督機能・意思決定のサポートを担っております。取締役会に付議される事項等についての社外取締役に対する事前説明は、所管部が行う体制としており、事前の説明における質問事項や意見・提言等は、取締役会に欠席予定の社外取締役から頂戴したものを含め、コーポレートガバナンス事務局が取りまとめの上、取締役会や所管部等に還元し、取締役会審議の活性化等に活用しております。



また、取締役会における社外取締役の意見・要望等については、コーポレートガバナンス事務局にて一元管理し、全ての意見・要望等への対応状況や結果を定期的に社外取締役または取締役会へ報告しております。

社外取締役に対しては、銀行業務の中で特に専門性が高い業務について、担当所管部署の執行役等による勉強会を複数回実施しております。

#### 社外取締役による監督と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査部、コンプライアンス統括部及びリスク統括部並びに財務部等の内部統制部門の各部署等から、定期的にまたは必要に応じ、業務の状況等について報告を受けており、取締役会の一員として業務執行の監督を行っております。

また、過半数を社外取締役で構成する監査委員会は、内部監査部と日常的かつ機動的な連携を図るための体制を整備しております。更に会計監査人から監査の結果及び監査実施状況等につき定期的に報告を受けているほか、監査委員長及び常勤の監査委員が会計監査人・内部監査部との三様監査間による意見交換を実施するなど連携を図っております。なお、監査委員会の審議の概要については、開催の都度、社外取締役が過半数を占める取締役会に報告しております。

## (3) 【監査の状況】

以下のとおり監査委員会監査、内部監査及び会計監査は、経営の透明性と客観性を確保すべく、相互連携し、コーポレート・ガバナンスの有効性の維持・向上に努めております。

## 監査委員会監査の状況

## ア．組織・人員・手続

監査委員会は、取締役4名（うち社外取締役3名、委員長は社外取締役）により構成され、常勤の監査委員を選定しております。監査委員には、適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法務に関する知識を有する者が選任され、特に財務・会計に関する十分な知見を有する者を1名以上含めることとしております。

監査委員会には、その職務を補助する監査委員会事務局(2022年3月31日現在、部長以下4名)を設置しております。また、取締役会において、当該スタッフの執行役からの独立性の確保や、執行役等が監査委員会へ報告すべき事項など、会社法等で定められた監査委員会の職務遂行に必要な事項を決議しております。監査委員会は、これらを含めた内部統制システムに係る取締役会での決議内容及び当社の内部統制システムの整備状況等を踏まえて年度毎に監査方針・監査計画を決議し、効率的で実効性のある組織監査に努めております。

また、監査委員会は、内部監査部から内部監査基本計画等の重要な事項について報告を受け協議を行うとともに、内部監査部からその監査結果等について報告を受け、必要に応じて直接、内部監査部に対して調査等の具体的な指示を出し報告を求めると、内部監査部と日常的かつ機動的な連携を図るための体制を整備しております。加えて、コンプライアンス統括部及びリスク統括部並びに財務部等の内部統制部門と連携して内部統制システムを監視・検証し、必要に応じて報告を受けるなど、監査委員会の監査が実効的に行われる体制を整備しております。更に会計監査人から監査の結果及び監査実施状況等につき定期的に報告を受けているほか、監査委員長及び常勤の監査委員が会計監査人・内部監査部との三様監査間による意見交換を原則毎月実施するなど連携の強化を図っております。

## イ．監査委員会の活動状況

監査委員会は、原則として毎月1回開催とし、必要に応じて随時開催することができることとしております。当事業年度につきましては、14回実施しております。各監査委員の出席回数は以下の通りです。

氏名	監査委員会への出席状況 (2021年度)
馬場千晴 (監査委員長)	14回中14回
佐藤英彦	14回中14回
池史彦	11回中11回
川島高博 (常勤監査委員)	14回中14回

監査委員会では、監査方針・監査計画の策定、会計監査人の報酬・再任等を審議するとともに、常勤の監査委員からの報告や執行役等との意見交換を通じて、内部統制システムの適切性について監視・検証を行っております。監査委員会の審議の概要については、開催の都度、社外取締役が過半数を占める取締役会に報告しております。

## ウ．監査委員の活動状況

常勤の監査委員は、社内の重要会議への出席や、内部統制部門をはじめとした執行役等への定期的なヒアリングを行う他、執行部門の意思決定を伴う重要な決裁書類等の閲覧を行っております。各監査委員は、常勤の監査委員からの情報等に基づき内部統制システムの適切性を監視・検証を行うとともに、執行役等に対し、内部統制システムの整備・運用に資する提言を行っております。

## 内部監査の状況

監査部門として、取締役会の下に内部監査部を設置し、内部監査を専ら担当する執行役を任命する等、業務担当部署からの独立性を確保しております〔2022年3月31日現在、部長以下185名（内、傘下銀行等内部監査部署兼務者142名）で構成〕。

内部監査部においては、監査委員会事務局を除く全ての業務及び業務担当部署を対象として監査を行い、課題・問題点の改善に向けた提言等を行うことにより、業務の健全性・適切性、企業価値の向上に努めております。具体的には、内部監査の活動方針、対象、重点項目等については、コンプライアンス統括部、リスク統括部及び財務部等の内部統制部門における各業務に内在するリスクの度合い、各業務担当部署によるリスク管理態勢を勘案の上、監査の実効性・効率性にも配慮した年度の基本方針及び基本計画を策定し、監査委員会との協議や会計監査人と意見交換を実施の上、取締役会の承認を得ております。

内部監査の結果、及び課題・問題点の改善に向けた提言等に基づく監査対象部署の改善状況については、取締役会、内部監査協議会へ報告しております。また、必要に応じて直接、監査委員会より調査等の具体的な指示を受け報告しております。

内部監査部は会計監査人等から監査結果及び監査実施状況等についての報告を定期的に受けているほか、情報交換を随時行うことにより、内部統制上の問題の共有化を図るなど会計監査人との連携に努めております。

#### 会計監査の状況

##### ア．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### イ．継続監査年数

18年間（新日本監査法人との共同監査期間2年間を含む）

##### ウ．業務を執行した公認会計士

牧野 あや子氏（5年）

石坂 武嗣氏（1年）

畑中 建二氏（3年）

\*（ ）内は継続年数

##### エ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士20名、会計士試験合格者等7名、その他17名

##### オ．監査法人の選定方針と理由

監査委員会では、監査委員会が定める「会計監査人の選任等に係る規則」や「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」等を踏まえ、会計監査人の選任（再任）に関して毎期検討を実施することとしております。

2022年度の会計監査についても、有限責任監査法人トーマツを当グループにおける会計監査人として問題ない旨を監査委員会で決議しております。

<参考> 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の資格要件、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制の整備状況、並びに当グループの会計監査人としての適格性等を中心に、会計監査人及び当社執行役等からの報告、子会社の監査役等を含む当グループの経営陣との意思疎通等に基づく検討を加え、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

##### カ．監査委員会による監査法人の評価

当グループでは会計監査人の選任（解任又は不再任）を検討する際に、傘下銀行等を含むグループ会社の常勤監査役等や内部統制部門の執行役に対して、監査委員会が定める「会計監査人の選任等に係る規則」に基づく会計監査人の評価を求め、その結果を踏まえて選任（解任又は不再任）の検討要素として活用しています。

会計監査人の評価は、「信頼性」「コミュニケーション」「迅速性」「誠実性・公正性」「当社及び業界の理解度」「専門性」「監査報酬」「監査法人のガバナンスコード」等、複数の項目を評価し、総合的な評価を行います。

## 監査報酬の内容等

## ア．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	131	27	158	85
連結子会社	618	62	564	75
計	749	89	723	161

当社における非監査業務の内容は、IFRS対応に係る助言・指導サービス等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、年金信託等の受託業務に係る内部統制検証等であります。

## イ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（Member of Deloitte Touche Tohmatsu Limited）に対する報酬（ア．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		25		37
連結子会社	23	98	28	90
計	23	123	28	127

当社における非監査業務の内容は、財務・税務に係るコンサルティング業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、新商品・サービスに係るコンサルティング業務等であります。

## ウ．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## エ．監査報酬の決定方針

監査公認会計士等の独立性を担保し、監査公認会計士等による監査の実効性と信頼性を確保するため、当社の監査報酬の決定におきましては、監査公認会計士等から年間の監査計画、監査見積り日数及び単価の提示を受け、その妥当性を確認して監査委員会の同意を得た上で報酬額を決定することとしております。

## オ．監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積り算出根拠等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等の額に同意いたしました。

## (4) 【役員の報酬等】

取締役及び執行役の報酬の内容

ア. 取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

当社の報酬方針は、独立社外取締役のみによって構成される報酬委員会において決定しております。報酬方針の概要は以下のとおりであります。

## &lt; 取締役の報酬体系 &gt;

名称	内容・支給方法等		
役職位別報酬	金銭報酬 固定報酬	役職位別報酬（固定報酬・金銭報酬） ● 役職位毎の職責の大きさに応じて支給	毎月支給
職責加算報酬		職責加算報酬（固定報酬・金銭報酬） ● 指名、報酬および監査の各委員会の構成員である社外取締役に対して支給	毎月支給

## &lt; 執行役の報酬体系 &gt;

名称	内容・支給方法等		
役職位別報酬 33～54%	金銭報酬 固定報酬 業績連動報酬 非金銭報酬	役職位別報酬（固定報酬・金銭報酬） ● 役職位毎の職責の大きさに応じて支給	毎月支給
年次 インセンティブ 23～33%		年次インセンティブ（業績連動報酬・金銭報酬） ● 前年度の「会社業績」及び「個人業績」の結果に応じて支給 標準額を100%とした場合、0～170%の間で変化	1年に1度支給
中長期 インセンティブ （業績連動型 株式報酬） 23～33%		中長期インセンティブ（業績連動報酬・非金銭報酬） ● 2020年度より、執行役を対象に、中期経営計画の期間（2020年度～2022年度）を評価期間とした業績連動型株式報酬として、株式給付信託を導入 ● 中期経営計画の目標達成に向けた役員へのインセンティブ向上と、株主価値との連動性向上を目的として、下記の指標により評価	3年に1度支給 （中期経営計画期間終了後）

< 会社業績 >

- 親会社株主に帰属する当期純利益
- 連結フィー収益比率
- 連結経費率
- 普通株式等Tier1比率

< 個人業績 >

- SDG s 達成に向けた取組状況を評価
- 中長期的な施策・年度目標等の達成状況を評価

「株式給付信託」

- 信託の活用
- 「現物」株式の支給
- 業績連動性

相対TSR  
（対銀行業配当株価指数）

連結ROE  
（株主資本ベース）

## a. 基本的な考え方

- ・ 取締役及び執行役の報酬等は、報酬委員会が客観性及び透明性をもって適切に決定しております。
- ・ 取締役の報酬は、執行役に対する健全な監督を重視した報酬体系とし、役職位別報酬及び職責加算報酬の金銭報酬で構成しております。
- ・ 執行役の報酬は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため業績に連動する比率を重視した体系としております。また、当グループの持続的な成長及び中長期的な株主価値増大に向けたインセンティブを高めることを狙いとして、中長期インセンティブ（業績連動型株式報酬）を含む体系としております。

## b. 取締役及び執行役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

## (イ) 役職位別報酬

役職位毎の職責の大きさに応じて支給しております。なお、執行役の総報酬に占める役職位別報酬の割合は、上記「執行役の報酬体系」に記載のとおりであります。

## (ロ) 職責加算報酬

指名、報酬及び監査の各委員会の構成員である社外取締役に対しては、各委員としての職責に応じた報酬を加算しております。

## (八) 年次インセンティブ及び中長期インセンティブ

執行役には、業績に応じて年次インセンティブ及び中長期インセンティブを支給します。上位役職位は、業績に連動する報酬の割合が高くなるように設定しております。総報酬に占める年次インセンティブ及び中長期インセンティブの割合は、上記「執行役の報酬体系」に記載のとおりであります。

## イ．業績連動報酬の算定方法等

## a. 年次インセンティブ（業績連動報酬・金銭報酬）

年次インセンティブは、役職位毎に設定した報酬テーブルを基に、「会社業績」と「個人業績」の達成状況等に応じて決定しております。

<会社業績> 4つ指標の達成状況に 基づいて報酬委員会が決定	×	<個人業績> 執行役の業績等に基づいて 報酬委員会が決定	=	執行役の 年次インセンティブ
--------------------------------------	---	------------------------------------	---	-------------------

## &lt;会社業績&gt;

以下項目の目標比達成率に基づいて報酬委員会が会社業績を決定しております。各指標は、中期経営計画との整合性や、当グループの持続的成長及び中長期的な企業価値向上に資する指標として、報酬委員会において審議の上決定しております。

会社業績の具体的な指標及び2021年度における各指標の目標及び実績は以下のとおりでございます。

指標		2021年度目標	2021年度実績	達成状況
収益性	親会社株主に帰属する当期純利益	1,450億円	1,099億円	未達成
	連結フィー収益比率	30%台前半	34.6%	達成
効率性	連結経費率	60%台半ば	69.1%	未達成
健全性	普通株式等Tier1比率 (注)	9%台半ば	9.3%程度	未達成

(注) 普通株式等Tier1比率はパーゼル3最終化ベース(試算値)、その他有価証券評価差額金除き

## &lt;個人業績&gt;

執行役が所管する業務の中長期的な施策や年度目標の達成状況に加えて、「2030年SDGs達成に向けたコミットメント」に係る執行役の取組状況等に基づき報酬委員会が評価を決定しております。

## b. 中長期インセンティブ（業績連動報酬・非金銭報酬）

## (イ) 制度の概要

当グループは2020年度より、当社並びにリソナ銀行及び埼玉りそな銀行の業務執行権限を有する役員（以下、「対象役員」）を対象に、中期経営計画の期間（2020年4月～2023年3月）（以下、「評価期間」）を業績評価の対象期間とする業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」）を導入しております。本制度は、中期経営計画の目標達成に向けた対象役員のインセンティブ向上と、株主価値との連動性向上を目的としております。

本制度は信託を活用し、評価期間中、対象役員に対し、毎年役職位に応じた年間ポイントを付与し、評価期間終了後、中期経営計画の最終事業年度である2023年3月期の連結ROE（株主資本ベース）及び、相対TSR（株主総利回り）に応じて0%から150%で変化する業績連動係数を年間ポイントの累計値に乗じて算出する確定ポイントを付与します。原則、評価期間終了後、信託を通じて、確定ポイント数に応じた数の60%を当社普通株式、残りの確定ポイント数に応じた数の当社普通株式については、対象役員個人が負担する所得税額等を考慮し、当社普通株式の支給に代えて、当社普通株式の時価相当額の金銭（以下、当社普通株式と合わせて「株式及び金銭」）を支給します。

## (ロ) 本制度の算定方法

以下の方法に基づき算定の上、対象役員毎のポイント算出及び、株式及び金銭の支給を行います。

## ( ) 対象役員

当社の執行役並びにりそな銀行及び埼玉りそな銀行の業務執行権限を有する役員（代表取締役、業務を執行する取締役及び執行役員）を対象とし、当社並びにりそな銀行及び埼玉りそな銀行の業務執行権限を有しない取締役、社外取締役は対象外としております。

本制度の対象者は、法人税法第34条第1項第3号に定める「業務執行役員」となります。

## ( ) 対象役員に対する支給上限の確定ポイント数

評価期間（2020年4月～2023年3月）における対象役員へ付与する確定ポイント数（1ポイント当たり当社普通株式1株）の各社、役職位毎の上限は次のとおりです。

法人税法第34条第1項第3号イ（1）に規定する「確定した数」は、以下の「上限の確定ポイント数」につき、1ポイントあたり当社普通株式1株に換算することによって算出される株式数とします。

## &lt;各社毎の上限の確定ポイント数&gt;

会社名	上限の確定ポイント数（株数）
株式会社りそなホールディングス	4,540,600
株式会社りそな銀行	7,833,800
株式会社埼玉りそな銀行	4,780,700

## &lt;役職位毎の上限の確定ポイント数&gt;

所属会社	役職位	上限の確定ポイント数（株数）
株式会社 りそなホールディングス	社長	952,400
	副社長	508,900
	代表執行役	491,100
	執行役	327,400
	執行役	242,900
	執行役	172,100
株式会社りそな銀行	社長	771,400
	副社長	488,600
	専務執行役員	310,200
	常務執行役員	230,000
	執行役員	164,300
株式会社埼玉りそな銀行	社長	684,800
	副社長	456,400
	専務執行役員	310,200
	常務執行役員	230,000
	執行役員	164,300

各社毎及び役職位毎の上限の確定ポイント数は、評価期間中の対象役員数の変動、業績連動係数及び過去の株価動向等を総合的に考慮して決定しております。

## ( )ポイント算定式

支給対象役員毎の付与ポイントは、以下の算定式で算出します。

## &lt;各事業年度に付与する年間ポイント&gt;

年間ポイント = 役職位別ポイント ( A ) × 在籍月数 ÷ 12か月

1 月に満たない場合は、1 か月として計算

## &lt;中期経営計画の最終事業年度の業績確定後に付与する確定ポイント&gt;

確定ポイント = 年間ポイントの累計値 ( 以下、累計年間ポイント ) × 業績連動係数 ( B )

## ( A ) 役職位別ポイント

評価期間における各事業年度の3月末日における対象役員の役職位 ( 対象役員が役職位を兼務する場合にあっては、役職位別ポイントがより多数となる役職位 ) に応じて次のとおり決定します。

所属会社	役職位	役職位別ポイント ( P )
株式会社 りそなホールディングス	社長	95,240
	副社長	50,890
	代表執行役	49,110
	執行役	32,740
	執行役	24,290
	執行役	17,210
株式会社りそな銀行	社長	77,140
	副社長	48,860
	専務執行役員	31,020
	常務執行役員	23,000
	執行役員	16,430
株式会社埼玉りそな銀行	社長	68,480
	副社長	45,640
	専務執行役員	31,020
	常務執行役員	23,000
	執行役員	16,430

役職位別ポイントは、役職位別の基準金額 ÷ 評価期間開始日時点の株価で算出しています。

なお、評価期間開始日時点の株価は、2020年1月から2020年3月までの東京証券取引所における当社普通株式終値の平均値である420円 ( 1円単位切り上げ ) を使用しております。

## ( B ) 業績連動係数

中期経営計画の最終事業年度である2023年3月期の ( ) 連結ROE ( 株主資本ベース ) 及び ( ) 相対TSR ( 株主総利回り ) の数値に応じて定まる下表の値を業績連動係数とします。各業績評価指標の算定式は、以下のとおりです。なお、当該指標を選択した理由は、以下のとおりです。

( ) 連結ROE : 中期経営計画で掲げる収益性・資本効率の向上を評価する重要な指標であるため

( ) 相対TSR : 株主還元及び企業価値向上を評価する重要な指標であるため

相対TSR ( 株主総利回り ) は、中期経営計画期間中における当社TSRの成長率と、TOPIX配当込み株価指数 ( 銀行業 ) の成長率を比較することで算出し、評価期間における当社株式の期間投資収益を同業他社比較にて評価いたします。

また、2023年3月期の当該指標の目標値は、連結ROEは8%、相対TSRは130%以上とします。本制度は2020年度を初年度として導入しており、最初の業績評価期間の満了は2022年度であるため、当事業年度に係る実績はありません。



## &lt;各指標の算定方法&gt;

( ) 連結ROE (株主資本ベース) (%)

連結ROE = (親会社株主に帰属する当期純利益 - 優先配当相当額) ÷ { (期首株主資本合計 - 期首優先株式払込総額) + (期末株主資本合計 - 期末優先株式払込総額) } ÷ 2 × 100

( ) 相対TSR (株主総利回り) (%)

(a) TOPIX配当込み株価指数 (銀行業) 小数点第二位を四捨五入

2023年1月から3月までのTOPIX配当込み株価指数 (銀行業) の単純平均値

÷ 2020年1月から3月までのTOPIX配当込み株価指数 (銀行業) の単純平均値 (207.4)

(b) リそなホールディングスTSR 小数点第二位を四捨五入

2023年1月から3月までの東京証券取引所における当社普通株式の終値の単純平均値に、評価期間中の日を基準日とする剰余金の配当に係る1株あたりの配当総額を加算した金額

÷ 2020年1月から3月までの東京証券取引所における当社普通株式の終値の単純平均値 (420円) (1円単位切り上げ)

(c) (b) ÷ (a) × 100にて算出される値を相対TSR (株主総利回り) とする

## &lt;表&gt;

		( ) 相対TSR (株主総利回り)				
		130%以上	120%以上 130%未満	110%以上 120%未満	100%以上 110%未満	100%未満
( ) 連結ROE (株主資本ベース)	13%以上	150%	140%	130%	120%	110%
	12%以上	140%	130%	120%	110%	100%
	11%以上	130%	120%	110%	100%	90%
	10%以上	120%	110%	100%	90%	80%
	9%以上	110%	100%	90%	80%	70%
	8%以上	100%	90%	80%	70%	60%
	7%以上	90%	80%	70%	60%	50%
	6%以上	80%	70%	60%	50%	40%
	5%以上	70%	60%	50%	40%	30%
	5%未満	0%	0%	0%	0%	0%

## ( ) 支給方法

上記、算定式により算出された確定ポイント数に応じて下記の通り、株式及び金銭を支給します。なお、ポイント数は、1ポイントあたり当社普通株式1株に換算します。ただし、信託期間中に株式分割・株式併合等が行われた場合は、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行うものとします。

( ) 支給株式数 : 確定ポイント数 × 0.6 (100株未満を切り上げ)

( ) 支給金銭 : 金銭による支給株式数 ( 1 ) × 株価 ( 2 ) (100円未満切り上げ)

( 1 ) 金銭による支給株式数 = 確定ポイント数 - 支給株式数

( 2 ) 株価は、権利取得日 ( 3 ) の東京証券取引所における当社普通株式の終値とします。

( 3 ) 権利取得日は、中期経営計画の最終事業年度である2022年度に係る当社定時株主総会開催日とします。

但し、受託者が定める受益者確定手続きが当該日までに完了していない場合には、対象役員が受益者確定手続きを完了した日とします。

## (八) 評価期間中において対象役員が異動した場合の算定方法

評価期間中において対象役員に異動が発生した場合は、以下の算定方法を用います。

## ( ) 評価期間中において対象役員に就任した場合

上記「b.(ロ)( ) (A) 役職位別ポイント」(以下、「役職位別ポイント表」)に記載の役職位別ポイントにかかわらず、以下の算定式にて算出したポイントを役職位別ポイントとして、年間ポイント及び確定ポイントを算出し、確定ポイントに応じた株式及び金銭を支給します。

なお、年間ポイント及び確定ポイントの算定式、支給方法は、上記「b.(ロ)( ) ポイント算定式、( ) 支給方法」に準じます。

役職位別ポイント 1 = 役職位別ポイント表に記載の役職位別ポイント（就任する会社の役職位に応じた役職位別ポイント）× 評価期間開始日の株価 2 / 就任時株価 3

( 1 ) 10株未満を四捨五入して算出します。

( 2 ) 2020年1月から2020年3月までの東京証券取引所における当社普通株式終値の平均値（420円）

（1円単位切り上げ）

( 3 ) 就任日の属する月の前3か月の東京証券取引所における当社普通株式終値の平均値（1円単位切り上げ）

( ) 評価期間中において対象役員が退任した場合

年間ポイント及び確定ポイントの算定式、支給方法は、上記「b.(口)( )ポイント算定式、( )支給方法」に準じます。ただし、退任が発生した事業年度については、退任日時点の役職位に応じた役職位別ポイントを用い、年間ポイントを以下の算定式にて算出します。

年間ポイント 1 = 役職位別ポイント 1 × 在籍月数 2 ÷ 12か月

( 1 ) ( )、( )に該当する対象役員は、( )、( )の算定式にて算出した役職位別ポイント、年間ポイント

( 2 ) 1か月に満たない場合は、1か月として計算します。

( ) 評価期間中に役職位に変動があった場合及び当社及びグループ銀行間の異動があった場合

年間ポイント及び確定ポイントの算定式、支給方法は、上記「b.(口)( )ポイント算定式、( )支給方法」に準じます。ただし、役職位の変動及びグループ銀行間の異動が発生した事業年度の年間ポイントは、以下の算定式にて算出します。

年間ポイント = ( 異動前の役職位別ポイント 1 × 異動前の役職位の在籍月数 2 + 異動後の役職位別ポイント 1 × 異動後の役職位の在籍月数 3 ) ÷ 12か月

( 1 ) ( )に該当する対象役員は、異動前後の役職位に応じて( )の算定式にて算出した役職位別ポイント

( 2 ) 1か月に満たない場合は、在籍月数に含めません。

( 3 ) 1か月に満たない場合は、1か月として計算します。

( ) 評価期間中において役員が死亡により退任した場合

年間ポイントの算定式は、上記「b.(口)( )ポイント算定式」に準じます。ただし、死亡による退任が発生した事業年度については、死亡日時点の役職位に応じた役職位別ポイントを用い、当該事業年度の年間ポイントを以下の算定式( ) (a)にて算出した上で、評価期間に係る確定ポイントを以下の算定式( ) (b)にて算出し、速やかに付与します。

支給方法は、対象役員の相続人に対して、全額金銭にて支給します。

( )ポイント算定式

(a) 年間ポイント 1 = 役職位別ポイント 1 × 在籍月数 2 ÷ 12か月

(b) 確定ポイント = 累計年間ポイント × 70%

( 1 ) ( )、( )に該当する対象役員は、( )、( )の算定式にて算出した役職位別ポイント、年間ポイント

( 2 ) 1か月に満たない場合は、1か月として計算します。

( )支給方法

支給金銭 = 金銭による支給株式数 3 × 株価 4 (100円未満切り上げ)

( 3 ) 金銭による支給株式数 = 確定ポイント数

( 4 ) 株価は、死亡による退任日の属する月の前3か月の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値とします。

( ) 評価期間中に組織再編等が行われた場合

年間ポイントの算定式は、上記「b.(口)( )ポイント算定式」に準じます。ただし、当社において、合併、会社分割又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転に関する議案が株主総会で承認され、効力が発生した事業年度については、当該効力発生日の前日時点の役職位に応じた役職位別ポイントを用い、当該事業年度の年間ポイントを下記算定式( ) (a)にて算出した上で、評価期間に係る確定ポイントを以下の算定式( ) (b)にて算出し、速やかに付与します。

支給方法は、対象役員に対して、全額金銭にて支給します。

( ) ポイント算定式

(a) 年間ポイント  $1 = \text{役職位別ポイント} \times \text{当該事業年度の開始日から組織再編の効力発生日の前日までの月数} \div 12 \text{か月}$

(b) 確定ポイント = 累計年間ポイント  $\times 70\%$

(1) ( )、( ) に該当する対象役員は、( )、( ) の算定式にて算出した役職位別ポイント、年間ポイント

(2) 1か月に満たない場合は、1か月として計算します。当該事業年度中に就任した対象役員については、就任日から当該組織再編の効力発生日の前日までの月数とし、退任する対象役員については、当該事業年度開始日から退任日までの月数とします。

( ) 支給方法

支給金銭 = 金銭による支給株式数  $\times$  株価  $\div 4$  (100円未満切り上げ)

(3) 金銭による支給株式数 = 確定ポイント数

(4) 株価は、当該組織再編の効力発生日の属する月の前3か月の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値とします。

( ) 本信託が終了した場合

年間ポイントの算定式は、上記「b.(口)( )ポイント算定式」に準じます。ただし、信託が終了する事業年度については、信託終了事由が発生した時点の役職位に応じた役職位別ポイントを用い、当該事業年度の年間ポイントを以下の算定式( ) (a)にて算出した上で、評価期間に係る確定ポイントを以下の算定式( ) (b)にて算出し、速やかに付与します。

支給方法は、対象役員に対して、全額金銭にて支給します。

( ) ポイント算定式

(a) 年間ポイント  $1 = \text{役職位別ポイント} \times \text{当該事業年度の開始日から信託終了日までの月数} \div 12 \text{か月}$

(b) 確定ポイント = 累計年間ポイント  $\times 70\%$

(1) ( )、( ) に該当する対象役員は、( )、( ) の算定式にて算出した役職位別ポイント、年間ポイント

(2) 1か月に満たない場合は、1か月として計算します。当該事業年度中に就任した対象役員については、就任日から信託終了日までの月数とし、退任する対象役員については、当該事業年度開始日から退任日までの月数とします。

( ) 支給方法

支給金銭 = 金銭による支給株式数  $\times$  株価  $\div 4$  (100円未満切り上げ)

(3) 金銭による支給株式数 = 確定ポイント数

(4) 株価は、権利取得日(受益者確定手続きが完了した日)の東京証券取引所における当社普通株式の終値とします。

## (二) マルス及びクローバック条項

( ) 支給の制限(マルス)

対象役員が解任された場合又はコンプライアンス上の重大な不正行為があったと報酬委員会が認めた場合には、対象役員及びその遺族は、本制度による株式及び金銭の支給を受ける権利を有しないこととします。

( ) 対象財産の返還(クローバック)

対象役員及びその遺族に対して株式及び金銭の支給がなされた場合において、確定ポイント算出の基礎となる業績指標等に誤りがあったことが判明した場合、又は上記( )の事由があったと報酬委員会が認めた場合は、対象役員又はその遺族は支給を受けた株式及び金銭の全部又は一部につき返還するものとします。

## ウ. 取締役及び執行役に対する報酬等

(対象期間：2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：人、百万円)

役員区分	員数	報酬等の総額			
		固定報酬	業績連動報酬		
			金銭報酬 (年次インセン ティブ)	非金銭報酬 (中長期イン センティブ)	
取締役 (社外取締役を除く)	2 (2)	49 (66)	49 (66)	- (-)	- (-)
執行役	15 (18)	302 (715)	165 (393)	70 (182)	66 (139)
社外取締役	7 (7)	90 (90)	90 (90)	- (-)	- (-)

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 支給人数は2021年度在籍役員のうち報酬を支給した役員の数を表示しており、2021年6月23日に就任した取締役1名及び同日をもって退任した取締役1名及び2022年1月31日をもって退任した取締役1名ならびに2022年3月31日をもって退任した執行役4名を含んでおります。
3. 取締役と執行役を兼務する者については、取締役としての報酬は支給しておりません。
4. 固定報酬は、役職位別報酬と職責加算報酬で構成しております。
5. 非金銭報酬は、役員向け株式給付信託の当事業年度中に会計上費用計上した金額を記載しております。
6. 本表記載のほか、2021年3月31日をもって退任した執行役2名に対する金銭報酬の当社引当金戻入額が7百万円(グループ連結では11百万円)あります。
7. ( )内は当社役員のうち当該連結子会社役員(執行役員を含む)として受けた報酬等を加えたものを合算した金額及びその支給人数であります。当社執行役のうち、子会社であるりそな銀行及び埼玉りそな銀行の代表取締役社長並びに関西みらいフィナンシャルグループの代表取締役兼社長執行役員を兼務する3名については、執行役としての報酬を支給しておりません。  
なお、関西みらいフィナンシャルグループの代表取締役兼社長執行役員を兼務する執行役における金銭報酬には、関西みらいフィナンシャルグループ及び関西みらい銀行が支給している株式取得目的報酬を含んでおります。
8. 当社役員には、連結報酬等の総額が1億円以上となる者はおりません。

## エ. 報酬決定プロセス

取締役及び執行役の報酬等は、報酬委員会が公正かつ透明性をもって適切に決定しております。

### a. 報酬委員会の権限の内容及び裁量の範囲

#### (権限の内容)

当社では、報酬委員会が決定する事項を「報酬委員会規程」にて以下のとおり定めております。

(イ) 取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

(ロ) 取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容

(ハ) (イ)にて定める方針に基づき個人別の報酬等の内容を決定するために必要な基準、手続き等の制定及び改廃

#### (裁量の範囲)

報酬委員会は、当社並びにりそな銀行、埼玉りそな銀行及び関西みらいフィナンシャルグループ役員の報酬方針を始めとした報酬決定プロセスを決定しております。

### b. 当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別報酬等の内容が報酬方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由

取締役及び執行役の個人別の報酬等は、報酬方針に沿って個人別の報酬等を具体的に算定するための基準である

報酬支給基準に基づいて決定していることから、適正であるものと判断しております。

### c. 報酬委員会の活動内容

報酬委員会は、報酬方針や取締役及び執行役の個人別の報酬額の決定に加え、報酬額決定において必要となる役員報酬制度や評価制度の審議や決定、また各役員の業績評価結果についての定期的なモニタリング及び評価の決定を行っております。

また、当事業年度にかかる報酬額の決定にあたり、報酬委員会で以下のとおり審議をいたしました。

日付	報酬方針	業績評価	報酬額	内容
2021年3月31日				取締役及び執行役の個人別の報酬額等の決定
2021年6月16日				会社業績評価の決定
2021年6月23日				報酬方針及び報酬支給基準の決定
2021年6月23日				個人業績評価の決定
2021年6月23日				取締役及び執行役の個人別の報酬額等の決定

## (5) 【株式の保有状況】

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務としております。当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)は、株式会社りそな銀行であり、連結貸借対照表上の投資有価証券である株式の連結貸借対照表計上額の3分の2を超えております。当社及び株式会社りそな銀行の株式の保有状況は、以下のとおりです。

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のとおり考えております。

## a．純投資目的である投資株式

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式。

## b．純投資目的以外の目的である投資株式

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式以外の株式であり、お客さま並びに当グループの持続的な企業価値向上を通じた中長期的かつ安定的な取引関係の構築、地域振興、再生支援等を目的とする政策投資株式、グループ外企業とのアライアンス等、外部資源・機能の獲得を目的とする戦略投資株式。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

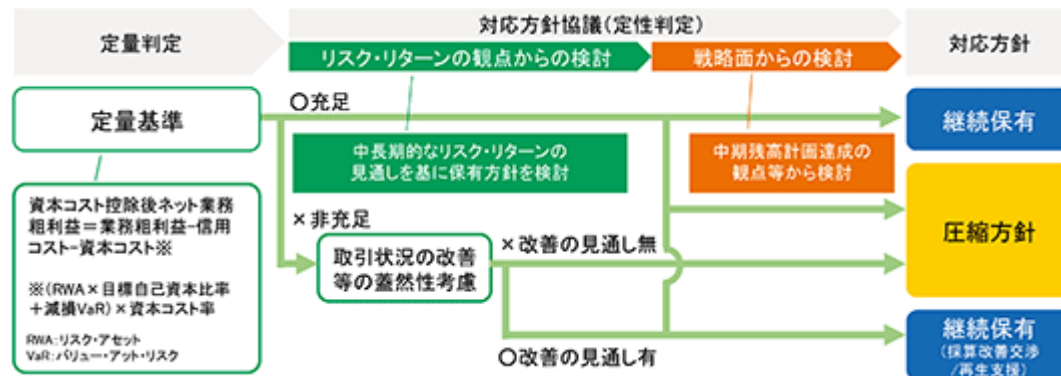
イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

## (保有方針)

- ・当グループは、当社が定める「政策保有株式に関する方針」の通り、今後もコーポレートガバナンスコード等の環境変化も踏まえ、残高縮減を基本方針とします。
- ・保有にあたっては、お客さま並びにりそなグループの持続的な企業価値向上を目指します。保有の妥当性については、中長期的な取引展望の実現可能性を含むリスク・リターンを検証し判断します。
- ・検証の結果、保有の妥当性が認められないと判断される株式は、お客さまとの対話を通じ十分な理解を得た上で、売却を進めることとします。また、保有の妥当性が認められる株式であっても、市場環境や経営・財務戦略を考慮した上で、売却する場合があります。

## (保有の合理性を検証する方法)

保有の是非は、以下のような保有意義検証プロセスにより検証しております。



## (個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

2021年3月末で保有する株式について検証を実施し、現状保有する政策保有株式は何れも保有方針に沿った目的で保有していること、また上場株式・非上場株式とも株式保有先の取引収益それぞれの合計が資本コストを上回っており、個別には約7割が基準を満たしていることを確認しております。基準に満たない保有先をはじめ、採算改善が必要と判断した保有先との交渉を重ね、改善が見込まれる保有先の株式は継続保有し、改善が困難と判断される保有先は、保有株式の売却の交渉を行っております。採算改善状況・売却の交渉状況については、定期的にモニタリングしております。

## ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

当社が保有する株式

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	729

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	642	外部資源・機能獲得を目的とする株式取得のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

株式会社リソナ銀行が保有する株式

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	449	23,493
非上場株式以外の株式	332	731,584

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	637	主として、外部資源・機能獲得を目的とする株式取得のため。
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	12	412
非上場株式以外の株式	48	61,622

## ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

当社が保有する株式

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ブレインパッド	557,500		グループ外企業とのアライアンス等、外部資源・機能の獲得を図るため、新たに保有しております。	無
	729			

(注) 1 「 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 保有目的及び当社の株式の保有の有無については、当事業年度末時点のものを記載しております。

3 定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性の検証方法については、上記イ.に記載のとおりであります。

みなし保有株式

該当事項はありません。

## 株式会社りそな銀行が保有する株式

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
SMC株式会社	1,322,800	1,665,800	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	91,061	105,684		
スズキ株式会社	13,000,000	13,000,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	54,769	62,403		
株式会社シマノ	1,711,200	1,711,200	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	48,178	42,692		
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	5,574,218	5,574,218	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	32,402	24,444		
大塚ホールディングス株式会社	5,568,520	5,568,520	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	23,565	25,546		
大阪瓦斯株式会社	10,555,416	10,555,416	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	22,081	22,118		
第一生命ホールディングス株式会社	8,400,000	14,000,000	業務提携を通じ、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	20,991	26,973		
株式会社長谷工コーポレーション	12,609,992	12,609,992	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	17,742	19,216		
イオン株式会社	6,000,000	6,000,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	15,657	19,338		
明治ホールディングス株式会社	2,117,344	2,347,344	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	13,995	16,629		
任天堂株式会社	225,000	225,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	13,875	14,044		
アズワン株式会社	1,852,850	926,425	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	13,414	12,394		
フジテック株式会社	4,051,638	4,051,638	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	12,762	9,924		
積水ハウス株式会社	5,344,000	5,344,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	12,670	12,043		
株式会社伊藤園	1,933,100	1,933,100	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	11,617	13,110		
株式会社マキタ	2,870,600	2,870,600	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	11,295	13,720		
株式会社SCREENホールディングス	912,560	912,560	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	11,279	8,019		
ダイキン工業株式会社	500,000	500,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	11,205	11,030		
ウシオ電機株式会社	6,031,709	6,031,709	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	11,013	8,577		
株式会社ダイフク	1,213,625	1,387,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	10,667	14,512		
西日本旅客鉄道株式会社	2,000,000	2,000,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	10,182	12,981		
積水化学工業株式会社	4,580,000	4,580,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	8,056	9,645		
株式会社T&Dホールディングス	4,497,400	4,497,400	業務提携を通じ、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	7,515	6,446		
株式会社日本触媒	1,373,439	1,373,439	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	7,320	8,694		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ジェイテクト	6,749,426	6,749,426	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	6,506	7,844		
栗田工業株式会社	1,417,323	1,417,323	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	6,441	6,568		
岩谷産業株式会社	1,177,794	1,177,794	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	6,089	7,659		
TDK株式会社	1,350,000	450,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	6,021	6,894		
浜松ホトニクス株式会社	824,400	824,400	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	5,399	5,318		
スターツコーポレーション株式会社	2,184,000	2,184,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	5,239	6,552		
株式会社ヤクルト本社	758,658	758,658	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	4,946	4,275		
株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	2,400,000	2,400,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	4,713	6,248		
DOWAホールディングス株式会社	761,708	761,708	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	4,273	3,478		
近鉄グループホールディングス株式会社	1,190,657	1,190,657	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	4,173	5,339		
富士電機株式会社	659,500	659,500	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	4,062	3,059		
因幡電機産業株式会社	1,596,240	1,596,240	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	3,965	4,352		
株式会社カネカ	1,087,008	1,087,008	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	3,853	4,981		
ロート製薬株式会社	998,000	998,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	3,687	2,957		
株式会社奥村組	1,214,821	1,214,821	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	3,608	3,610		
ニプロ株式会社	3,129,400	3,129,400	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	3,204	4,269		
株式会社三共	937,900	937,900	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	3,184	2,847		
株式会社大紀アルミニウム工業所	1,904,298	1,904,298	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,999	1,918		
株式会社ミルボン	535,108	535,108	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	2,932	3,276		
東プレ株式会社	2,493,400	2,493,400	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,929	4,039		
株式会社淀川製鋼所	1,068,400	1,068,400	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,807	2,641		
株式会社ニコン	2,000,480	2,000,480	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,628	1,969		
株式会社いなげや	1,934,095	1,934,095	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,611	3,329		
岡谷鋼機株式会社	265,400	265,400	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,584	2,398		
扶桑化学工業株式会社	542,500	792,500	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,446	3,151		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
コニカミノルタ株式会社	4,562,648	4,562,648	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,354	2,703		
シークス株式会社	2,170,800	2,170,800	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,309	3,793		
上新電機株式会社	1,200,010	1,251,010	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,306	4,015		
ゼリア新薬工業株式会社	1,182,385	1,182,385	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,251	2,533		
株式会社高松コンストラクショングループ	1,080,000	1,080,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,224	2,381		
エスケー化研株式会社	58,050	58,050	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,127	2,260		
株式会社椿本チェーン	667,407	667,407	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,038	2,115		
株式会社山善	2,146,900	3,067,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,026	3,209		
関西ペイント株式会社	1,000,000	1,000,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,973	2,860		
株式会社岡三証券グループ	4,937,000	4,937,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,826	2,222		
平和不動産株式会社	445,800	445,800	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,763	1,546		
株式会社メニコン	600,000	300,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,762	1,879		
株式会社極洋	523,400	523,400	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,742	1,651		
株式会社日本取引所グループ	750,000	1,500,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	1,714	3,795		
小野薬品工業株式会社	546,630	546,630	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	1,675	1,574		
フルサト・マルカホールディングス株式会社	562,843		事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。( )	無
	1,666			
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	2,200,251	2,200,251	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	1,665	1,732		
関西電力株式会社	1,433,308	1,433,308	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,646	1,688		
矢作建設工業株式会社	2,047,220	2,047,220	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,641	1,770		
豊田合成株式会社	803,189	803,189	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	1,627	2,344		
日本曹達株式会社	480,000	480,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	1,617	1,718		
株式会社ヒラノテクシード	731,000	731,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,519	2,052		
サカティンクス株式会社	1,563,000	1,563,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,511	1,722		
イオンモール株式会社	923,120	923,120	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,501	1,739		
久光製薬株式会社	400,000	400,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,464	2,846		
株式会社日伝	670,000	670,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,445	1,500		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一実業株式会社	338,200	338,200	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	1,444	1,459		
株式会社内田洋行	277,200	277,200	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,347	1,379		
岩井コスモホールディングス株式会社	1,008,058	1,008,058	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	1,342	1,741		
リケンテクノス株式会社	2,907,265	2,907,265	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,328	1,551		
株式会社西島製作所	1,286,687	1,286,687	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,320	1,117		
野村マイクロ・サイエンス株式会社	300,000	300,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,276	1,025		
京阪ホールディングス株式会社	423,653	423,653	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	1,275	2,100		
北興化学工業株式会社	1,352,500	1,352,500	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,265	1,467		
日本空港ビルディング株式会社	224,800	224,800	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	1,256	1,173		
タカラストンダード株式会社	947,500	947,500	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,202	1,569		
株式会社タムラ製作所	1,911,373	1,911,373	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,177	1,000		
株式会社ヨコオ	445,600	445,600	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,153	1,286		
名工建設株式会社	948,074	948,074	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,150	1,010		
新東工業株式会社	1,668,000	1,668,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,149	1,309		
株式会社ビー・エム・エル	350,000	350,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,081	1,275		
大成建設株式会社	285,000	285,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	1,007	1,188		
株式会社タクマ	704,787	704,787	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,007	1,655		
トーヨーカネツ株式会社	409,131	409,131	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,003	1,159		
明星工業株式会社	1,380,000	1,380,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	952	1,124		
エレコム株式会社	637,800	318,900	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	938	1,556		
トヨタ自動車株式会社	390,000	78,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	866	641		
グローリー株式会社	417,000	417,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	864	1,007		
株式会社豊田自動織機	100,749	100,749	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	853	985		
ウルトラファブリックス・ホールディングス株式会社	275,000	*	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	849	*		
東急株式会社	531,825	531,825	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	846	798		
日本電波工業株式会社	667,300	*	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	840	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東鉄工業株式会社	370,000	370,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	839	1,004		
シャープ株式会社	730,006	730,006	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	838	1,401		
株式会社平和堂	424,466	424,466	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	804	927		
日本精機株式会社	914,416	914,416	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	779	1,206		
株式会社ワキタ	772,691	772,691	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	772	771		
大阪有機化学工業株式会社	250,000	350,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	766	1,248		
株式会社KADOKAWA	233,996	*	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	753	*		
株式会社不二家	302,207	302,207	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	735	699		
ダイドーグループホールディングス株式会社	149,250	149,250	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	702	815		
株式会社栗本鐵工所	444,046	444,046	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	697	804		
モリ工業株式会社	268,410	268,410	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	687	691		
株式会社ミクニ	1,678,000	1,678,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	676	513		
株式会社ベルテクスコーポレーション	232,207	232,207	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	669	588		
日本国土開発株式会社	1,189,000	1,189,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	656	721		
ナイス株式会社	333,904	333,904	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	653	618		
井村屋グループ株式会社	286,000	286,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	646	756		
佐藤商事株式会社	554,000	554,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	638	616		
ナカバヤシ株式会社	1,285,773	1,285,773	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	636	822		
AGS株式会社	800,000	800,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	636	678		
前澤給装工業株式会社	640,000	320,500	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	622	764		
中外炉工業株式会社	380,600	380,600	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	610	819		
株式会社メガチップス	160,000	160,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	604	547		
天馬株式会社	250,000	250,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	604	567		
共英製鋼株式会社	450,000	450,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	602	726		
株式会社指月電機製作所	1,299,216	1,299,216	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	589	770		
ナガイレーベン株式会社	292,800	292,800	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	585	816		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東亜道路工業株式会社	120,000	120,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	578	519		
椿本興業株式会社	158,000	158,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	578	611		
原田工業株式会社	600,000	600,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	573	569		
日本基礎技術株式会社	771,200	*	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	562	*		
共和レザー株式会社	862,800	862,800	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	562	638		
株式会社杉村倉庫	754,000	*	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	557	*		
株式会社ジャノメ	758,708	758,708	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	557	639		
株式会社稲葉製作所	411,600	411,600	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	544	608		
株式会社ADEKA	200,000	*	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	540	*		
株式会社ダイヘン	126,854	126,854	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	536	596		
サンワテクノス株式会社	395,160	*	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	532	*		
OATアグリオ株式会社	464,000	*	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	531	*		
パーク二四株式会社	260,800	260,800	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	524	574		
北越コーポレーション株式会社	745,567	*	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	518	*		
株式会社近鉄百貨店	200,000	200,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	510	668		
河西工業株式会社	1,825,049	1,825,049	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	509	797		
OUGホールディングス株式会社	*	184,200	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	*	536		
株式会社構造計画研究所	*	200,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	*	563		
立川ブラインド工業株式会社	*	460,900	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	*	648		
ニチバン株式会社	*	288,500	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	*	576		
阪急阪神ホールディングス株式会社	*	267,891	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	*	979		
全国保証株式会社	*	100,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	*	506		
株式会社ロジネットジャパン	*	160,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	*	522		
セントラルスポーツ株式会社	*	195,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	*	505		
三共興株式会社	*	1,070,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	*	611		
ソーダニッカ株式会社	*	1,215,575	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	*	722		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
新日本理化株式会社	*	1,861,533	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	*	522		
株式会社加藤製作所	*	573,297	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	*	640		
トビー工業株式会社	*	413,605	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	*	602		
日本アンテナ株式会社	*	538,300	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	*	531		
日比谷総合設備株式会社	*	300,916	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	*	586		
総合警備保障株式会社		846,942	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
		4,351		
パナソニックホールディングス株式会社		2,307,592	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
		3,208		
株式会社アマダ		1,333,906	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
		1,748		
株式会社ライフコーポレーション		517,500	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
		1,722		
出光興産株式会社		571,200	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
		1,649		
株式会社マルカ		350,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。( )	有
		720		
エクシオグループ株式会社		202,010	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
		579		
朝日放送グループホールディングス株式会社		763,500	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
		568		

(注) 1 「」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「\*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であるため、記載を省略していることを示しております。

2 保有目的及び当社の株式の保有の有無については、当事業年度末時点のものを記載しております。

3 定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性の検証方法については、上記イ.に記載のとおりであります。

( ) 株式会社マルカとフルサト工業株式会社との経営統合による、フルサト・マルカホールディングス株式会社への株式移転によるものです。

#### みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

当社及び最大保有会社のいずれも該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

当社及び最大保有会社のいずれも該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

当社及び最大保有会社のいずれも該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う様々な研修に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	6 25,223,147	6 27,999,340
コールローン及び買入手形	107,242	127,949
買入金銭債権	221,739	414,616
特定取引資産	6 231,695	6 238,340
有価証券	1, 2, 3, 6, 12 7,147,733	1, 2, 3, 6, 12 7,732,548
貸出金	3, 4, 5, 6, 7 38,978,959	3, 4, 5, 6, 7 39,597,906
外国為替	3, 4 139,436	3, 4 159,859
リース債権及びリース投資資産	6 36,559	6 34,640
その他資産	3, 6 965,192	3, 6 1,221,612
<b>有形固定資産</b>	9, 10 361,178	9, 10 356,644
建物	118,298	113,829
土地	8 210,316	8 205,535
リース資産	15,832	17,009
建設仮勘定	2,473	4,205
その他の有形固定資産	14,256	16,064
<b>無形固定資産</b>	53,339	55,114
ソフトウェア	15,715	20,032
リース資産	30,678	28,720
その他の無形固定資産	6,945	6,361
退職給付に係る資産	43,949	43,546
繰延税金資産	29,728	27,151
支払承諾見返	3 347,904	3 379,505
貸倒引当金	190,088	233,691
投資損失引当金	36	14
<b>資産の部合計</b>	<b>73,697,682</b>	<b>78,155,071</b>



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	6 58,691,223	6 60,922,036
譲渡性預金	739,170	975,640
コールマネー及び売渡手形	630,895	1,323,622
売現先勘定	6 3,000	6 5,000
債券貸借取引受入担保金	6 1,064,481	6 804,303
特定取引負債	39,626	26,203
借入金	6 7,218,168	6 9,134,782
外国為替	8,025	3,886
社債	11 326,000	11 201,000
信託勘定借	1,304,346	1,109,114
その他負債	6 663,699	6 704,795
賞与引当金	18,650	20,208
退職給付に係る負債	15,371	12,392
その他の引当金	34,643	33,199
繰延税金負債	54,613	22,261
再評価に係る繰延税金負債	8 18,216	8 18,094
支払承諾	347,904	379,505
<b>負債の部合計</b>	<b>71,178,037</b>	<b>75,696,047</b>
<b>純資産の部</b>		
資本金	50,552	50,552
資本剰余金	15,769	149,263
利益剰余金	1,796,476	1,853,547
自己株式	2,478	9,244
<b>株主資本合計</b>	<b>1,860,319</b>	<b>2,044,119</b>
その他有価証券評価差額金	442,901	378,562
繰延ヘッジ損益	10,671	4,676
土地再評価差額金	8 39,702	8 39,426
為替換算調整勘定	5,851	4,169
退職給付に係る調整累計額	30,478	20,427
その他の包括利益累計額合計	456,946	398,068
新株予約権	279	224
非支配株主持分	202,099	16,610
<b>純資産の部合計</b>	<b>2,519,645</b>	<b>2,459,023</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>73,697,682</b>	<b>78,155,071</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
経常収益	823,600	844,700
資金運用収益	435,665	441,698
貸出金利息	357,938	352,454
有価証券利息配当金	50,638	55,916
コールローン利息及び買入手形利息	613	498
買現先利息	4	
債券貸借取引受入利息	44	
預け金利息	12,729	20,726
その他の受入利息	13,706	12,102
信託報酬	19,223	20,834
役務取引等収益	241,173	257,749
特定取引収益	5,965	3,485
その他業務収益	46,880	47,793
その他経常収益	74,691	73,138
償却債権取立益	13,937	10,452
その他の経常収益	<sup>1</sup> 60,753	<sup>1</sup> 62,685
経常費用	632,639	685,924
資金調達費用	18,227	12,537
預金利息	9,779	7,422
譲渡性預金利息	50	50
コールマネー利息及び売渡手形利息	85	276
売現先利息	0	0
債券貸借取引支払利息	1,813	1,434
借入金利息	2,176	774
社債利息	2,623	1,866
その他の支払利息	1,698	1,264
役務取引等費用	68,903	70,269
特定取引費用	237	271
その他業務費用	22,419	86,539
営業経費	<sup>2</sup> 425,852	<sup>2</sup> 427,220
その他経常費用	96,999	89,085
貸倒引当金繰入額	44,642	48,721
その他の経常費用	<sup>3</sup> 52,357	<sup>3</sup> 40,364
経常利益	190,960	158,775

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
特別利益	1,716	3,733
固定資産処分益	1,716	3,733
特別損失	8,360	6,846
固定資産処分損	1,784	1,984
減損損失	6,576	4,861
税金等調整前当期純利益	184,316	155,662
法人税、住民税及び事業税	59,447	49,687
法人税等調整額	4,845	4,142
法人税等合計	54,602	45,544
当期純利益	129,714	110,118
非支配株主に帰属する当期純利益	5,232	144
親会社株主に帰属する当期純利益	124,481	109,974

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
当期純利益	129,714	110,118
その他の包括利益	<sup>1</sup> 142,486	<sup>1</sup> 58,330
その他有価証券評価差額金	141,956	66,656
繰延ヘッジ損益	5,941	5,988
為替換算調整勘定	6,004	2,629
退職給付に係る調整額	12,396	11,675
持分法適用会社に対する持分相当額	79	9
包括利益	272,200	51,787
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	261,254	50,656
非支配株主に係る包括利益	10,946	1,131

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,472		1,720,062	12,880	1,757,655
海外子会社の会計基準の改正等に伴う累積的影響額			240		240
会計方針の変更を反映した当期首残高	50,472		1,719,822	12,880	1,757,415
当期変動額					
新株の発行	79	79			159
剰余金の配当			48,334		48,334
親会社株主に帰属する当期純利益			124,481		124,481
自己株式の取得				1,406	1,406
自己株式の処分		0		1,605	1,605
自己株式の消却		10,202		10,202	
土地再評価差額金の取崩			507		507
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		25,891			25,891
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	79	15,769	76,654	10,401	102,904
当期末残高	50,552	15,769	1,796,476	2,478	1,860,319

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	306,196	16,619	40,209	1,942	40,402	320,680	297	237,910	2,316,543
海外子会社の会計基準の改正等に伴う累積的影響額								255	496
会計方針の変更を反映した当期首残高	306,196	16,619	40,209	1,942	40,402	320,680	297	237,655	2,316,047
当期変動額									
新株の発行									159
剰余金の配当									48,334
親会社株主に帰属する当期純利益									124,481
自己株式の取得									1,406
自己株式の処分									1,605
自己株式の消却									
土地再評価差額金の取崩									507
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									25,891
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	136,705	5,948	507	3,909	9,924	136,265	17	35,555	100,693
当期変動額合計	136,705	5,948	507	3,909	9,924	136,265	17	35,555	203,597
当期末残高	442,901	10,671	39,702	5,851	30,478	456,946	279	202,099	2,519,645

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,552	15,769	1,796,476	2,478	1,860,319
会計方針の変更による累積的影響額			2,094		2,094
会計方針の変更を反映した当期首残高	50,552	15,769	1,794,381	2,478	1,858,224
当期変動額					
株式交換による増加		184,556			184,556
剰余金の配当			51,084		51,084
親会社株主に帰属する当期純利益			109,974		109,974
自己株式の取得				58,516	58,516
自己株式の処分		7		796	803
自己株式の消却		50,955		50,955	
土地再評価差額金の取崩			276		276
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		114			114
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		133,494	59,165	6,765	185,894
当期末残高	50,552	149,263	1,853,547	9,244	2,044,119

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	442,901	10,671	39,702	5,851	30,478	456,946	279	202,099	2,519,645
会計方針の変更による累積的影響額								134	2,229
会計方針の変更を反映した当期首残高	442,901	10,671	39,702	5,851	30,478	456,946	279	201,965	2,517,415
当期変動額									
株式交換による増加									184,556
剰余金の配当									51,084
親会社株主に帰属する当期純利益									109,974
自己株式の取得									58,516
自己株式の処分									803
自己株式の消却									
土地再評価差額金の取崩									276
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									114
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	64,338	5,994	276	1,682	10,050	58,877	54	185,354	244,287
当期変動額合計	64,338	5,994	276	1,682	10,050	58,877	54	185,354	58,392
当期末残高	378,562	4,676	39,426	4,169	20,427	398,068	224	16,610	2,459,023

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	184,316	155,662
減価償却費	34,670	36,970
減損損失	6,576	4,861
持分法による投資損益(は益)	456	518
貸倒引当金の増減( )	29,866	43,603
投資損失引当金の増減額(は減少)	1	22
賞与引当金の増減額(は減少)	1,138	1,557
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	11,438	402
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7,338	2,979
資金運用収益	435,665	441,698
資金調達費用	18,227	12,537
有価証券関係損益( )	55,101	14,104
為替差損益(は益)	43,607	103,207
固定資産処分損益(は益)	67	1,748
特定取引資産の純増( )減	225,695	6,644
特定取引負債の純増減( )	47,632	13,422
貸出金の純増( )減	2,333,406	618,946
預金の純増減( )	5,781,244	2,230,813
譲渡性預金の純増減( )	203,670	236,470
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	6,453,437	1,916,613
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	4,180	18,460
コールローン等の純増( )減	393,004	213,584
コールマネー等の純増減( )	564,259	694,726
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	532,048	260,178
外国為替(資産)の純増( )減	31,976	20,422
外国為替(負債)の純増減( )	2,949	4,138
普通社債発行及び償還による増減( )	30,000	65,000
信託勘定借の純増減( )	12,461	195,231
資金運用による収入	435,814	445,180
資金調達による支出	22,032	13,244
その他	4,562	119,037
小計	11,419,787	3,970,012
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	25,015	79,070
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,394,771	3,890,942

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	6,671,373	7,292,343
有価証券の売却による収入	4,079,116	5,208,131
有価証券の償還による収入	1,213,504	1,179,014
有形固定資産の取得による支出	10,162	11,961
有形固定資産の売却による収入	3,411	4,311
無形固定資産の取得による支出	5,237	10,502
無形固定資産の売却による収入	190	2
持分法適用関連会社株式の取得による支出	220	850
その他	227	1,786
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,390,998</b>	<b>925,984</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入金の返済による支出	5,200	
劣後特約付社債の償還による支出	40,000	60,000
株式の発行による収入	159	
配当金の支払額	48,334	51,084
非支配株主への配当金の支払額	1,835	45
自己株式の取得による支出	1,406	58,516
自己株式の売却による収入	1,072	619
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	18,821	1,279
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>114,365</b>	<b>170,307</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	35	3
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>9,889,443</b>	<b>2,794,653</b>
現金及び現金同等物の期首残高	15,235,443	25,124,886
現金及び現金同等物の期末残高	1 25,124,886	1 27,919,539



## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1 連結の範囲に関する事項

## (1) 連結子会社 31社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

株式会社地域デザインラボさいたま、みらいリーナルパートナーズ株式会社は新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

## (2) 非連結子会社

主要な会社名

Asahi Servicos e Representacoes Ltda.

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

## (3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社等を子会社としなかった場合の当該会社等

会社等名

扶桑商事株式会社

連結子会社であるベンチャーキャピタルが営業取引として投資育成目的で株式を所有しているものであり、傘下に入れる目的ではないため、当社の子会社として取り扱っておりません。

## 2 持分法の適用に関する事項

## (1) 持分法適用の非連結子会社はありません。

## (2) 持分法適用の関連会社 6社

主要な会社名

株式会社日本カストディ銀行

(持分法適用の範囲の変更)

株式会社こころは新規設立により、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

## (3) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名

Asahi Servicos e Representacoes Ltda.

## (4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

SAC Capital Private Limited

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

## 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

## (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 3社

3月末日 28社

## (2) 上記の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

## 4 会計方針に関する事項

## (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

## (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

## (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

## (4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～50年

その他：2年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

## (5) 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。

## (6) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の破綻懸念先に対する債権、及び貸出条件や履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題のある債務者など今後の管理に注意を要する債務者(以下「要注意先」という。)で、当該債務者に対する債権の全部又は一部が要管理債権である債務者(以下「要管理先」という。)に対する債権については今後3年間、要管理先以外の要注意先及び業績が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下「正常先」という。)に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額の算定基礎となる予想損失率は1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めたのち、これに将来予測等必要な修正として、当該損失率に比して景気循環等を加味したより長期の過去一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合にはその差分を加味して算定するほか、一部の要注意先、要管理先及び破綻懸念先に係る予想損失率は、将来における貸倒損失の不確実性を適切に織り込む対応として、最近の期間における貸倒実績率の増加率を考慮して算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は163,794百万円(前連結会計年度末は186,882百万円)であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

## (7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

## (8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

## (9) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金 21,309百万円(前連結会計年度末 23,507百万円)

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

信用保証協会負担金引当金 5,276百万円(前連結会計年度末 4,856百万円)

信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

ポイント引当金 4,513百万円(前連結会計年度末 4,623百万円)

「りそなクラブ」等におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。

## (10)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

発生年度に一括して損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (11)収益の計上方法

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

同基準が適用される顧客との契約から生じる収益は、「信託報酬」や「役務取引等収益」に含まれております。

「信託報酬」は顧客から受託した信託財産を管理・運用することによる収益で、主にこれらのサービスが提供される期間にわたって収益を認識しております。

「役務取引等収益」には、預金・貸出業務や為替業務などによるサービス提供からの収益が主要なものであります。

預金・貸出業務に係る役務収益は、口座振替業務、インターネットバンキングサービスからの収益やシンジケートローン、コミットメントラインからの収益が含まれております。口座振替業務、インターネットバンキングサービスからの収益は、主としてこれらのサービスが提供された時点で、シンジケートローン、コミットメントラインからの収益はこれらのサービスが提供された時点又はこれらのサービスが提供される期間にわたって収益を認識しております。

為替業務に係る役務収益は、主として国内外にわたる送金手数料による収益で、主としてこれらのサービスが提供された時点で収益を認識しております。

## (12)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

## (13)重要なヘッジ会計の方法

## (イ)金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

## (ロ)為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を

条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ)連結会社間取引等

銀行業を営む国内連結子会社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(14)のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。

なお、重要性が乏しいものについては発生年度に全額償却しております。

(15)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16)連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(17)役員向け株式給付信託

当社は、当社並びに当社の連結子会社である株式会社りそな銀行及び株式会社埼玉りそな銀行の業務執行権限を有する役員を対象として、株式給付信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しており、これに係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じた処理をしております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、「貸倒引当金」であります。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
貸倒引当金	190,088百万円	233,691百万円

なお、上記の金額には、新型コロナウイルス感染症（以下、「COVID-19」）の感染拡大とこれに伴う経済活動の停滞により影響を受ける債務者に対する貸出金等505,423百万円（前連結会計年度末は511,183百万円）に内包する信用リスクに備えた追加的な引当金8,876百万円（前連結会計年度末は8,672百万円）が含まれております。

(2) 重要な会計上の見積りの内容の理解に資するその他の情報

算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項

(6) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

なお、上述の追加的な引当金の算出にあたっては、株式会社りそな銀行をはじめとした当社国内グループ銀行の貸出金等について、COVID-19の感染拡大の影響分析に基づき、各債務者の信用リスクに重要な影響が及ぶと推定される業種（以下、「COVID-19影響業種」）を選定し、当該業種に属する要注意先の貸出金等については、貸倒発生や債務者区分の遷移状況等を考慮すると特に今後予想される業績悪化の程度に不確実性が伴うことから、当該貸出金等が内包する信用リスクを反映する目的で過去の貸倒実績率に一定の修正を加えた予想損失率を用いて計上しております。具体的には、要注意先に係る最近の貸倒損失等の発生状況をCOVID-19影響業種と全業種との間で比較して貸倒実績の乖離を算定し、全業種に係る過去の貸倒実績率に上述の乖離を反映して算定した予想損失率を用いております。

主要な仮定

貸倒引当金に係る主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に判定し、設定しております。

また、上述の追加的な引当金については、現状のCOVID-19の感染状況に鑑み、その影響は2022年度中も継続するものと仮定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

特に、COVID-19の感染状況や経済活動への影響の変化に伴い、上述の追加的な引当金の対象となる貸出金等に係る業種や予想損失率等に変更があった場合には、上述の追加的な引当金額は増減する可能性があります。

(会計方針の変更)

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

これによる影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

#### 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第8項に従いデリバティブ取引の時価算定における時価調整手法について、市場で取引されるデリバティブ等から推計される観察可能なインプットを最大限利用する手法へと見直ししております。当該見直しは時価算定会計基準等の適用に伴うものであり、当社は、時価算定会計基準第20項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に反映しております。この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金が1,541百万円減少、特定取引資産が1,299百万円減少、その他資産が946百万円減少、繰延税金資産が102百万円増加、特定取引負債が18百万円減少、その他負債が30百万円減少、繰延税金負債が554百万円減少しております。

また、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、その他有価証券のうち国内株式は原則として連結会計年度末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等により評価していましたが、当連結会計年度末より連結会計年度末日の市場価格により評価しております。

上記のほか、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

（未適用の会計基準等）

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）

#### (1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

#### (2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現時点において評価中であります。

（会計上の見積りの変更）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項(6)貸倒引当金の計上基準」に記載の通り、破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、返済実績等を考慮した見積可能期間3年の元利払いキャッシュ・フロー及び当該期間終了後の残債に係る回収キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。当社国内グループ銀行は、従来から債務者の再生支援や転廃業支援の取組に注力してきましたが、COVID-19の感染拡大による経済活動への影響が継続する状況下、その取組を一層強化する目的で2022年1月に実施した与信管理に係る内部規則の改訂や、破綻懸念先に対する貸倒引当金についての過年度の見積りの遡及的な検討の実施結果などから、見積可能期間終了後の残債にかかる回収キャッシュ・フローについて、担保処分可能額のみを見積もることとしてきた従来の見積り方法を見直し、当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表より残債からその時点での信用リスク相当額を控除した金額を見積もる方法に変更いたしました。

この変更により、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方によった場合に比べ14,146百万円増加しております。

なお、キャッシュ・フロー見積法による破綻懸念先に対する貸倒引当金は前連結会計年度末比33,325百万円増加の55,922百万円計上いたしました。

（追加情報）

従業員持株会支援信託 E S O P

当社は、中長期的な企業価値向上に係るインセンティブ付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引（従業員持株会支援信託E S O P）を行っております。なお、2017年5月に導入した従業員持株会支援信託E S O Pは2021年9月に終了し、2022年2月に新たな従業員持株会支援信託E S O Pを設定しております。

#### (1)取引の概要

当社がりそなホールディングス従業員持株会及び関西みらいフィナンシャルグループ従業員持株会（以下両持株会を「当グループ持株会」という。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当グループ持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当グループ持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、期間中に取得した株式数等に応じて受益者たる従業員等に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が一括して弁済することとなります。

#### (2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、7,440百万円、13,696千株（前連結会計年度586百万円、1,050千株）であります。

#### 役員向け株式給付信託

当社は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (17)役員向け株式給付信託」に記載の業績連動型株式報酬制度を導入しております。

#### (1) 取引の概要

当社が、当社並びに当社の連結子会社である株式会社りそな銀行及び株式会社埼玉りそな銀行の業務執行権限を有する役員（以下あわせて、「当社グループ役員」という。）のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者を受益者とする信託を設定し、当該信託は一定数の当社株式を、予め定める期間内に取得します。当社グループ役員に対しては、信託期間中、株式給付規程に基づき、役職位及び業績達成度等に応じて、ポイントが付与されます。中期経営計画の最終事業年度の業績確定後、株式給付規程に定める一定の受益者要件を満たした当社グループ役員に対して、付与されたポイントに応じた数の当社株式等を給付します。なお、本信託内にある当社株式に係る議決権については、経営への中立性を確保するため、信託期間中は一律不行使とします。

#### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、1,403百万円、3,789千株（前連結会計年度1,403百万円、3,789千株）であります。

#### 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

#### (連結貸借対照表関係)

#### 1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
株式	26,736百万円	26,439百万円
出資金	14,271百万円	15,010百万円

#### 2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券はありません。

- 3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる 債権額	64,776百万円	62,126百万円
危険債権額	310,517百万円	379,683百万円
三月以上延滞債権額	5,204百万円	3,943百万円
貸出条件緩和債権額	205,245百万円	226,582百万円
合計額	585,743百万円	672,335百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

（表示方法の変更）

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年1月24日 内閣府令第3号）が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

- 4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
75,865百万円	77,966百万円

- 5 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計期間 (2022年3月31日)
34,794百万円	33,023百万円

- 6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	1,598百万円	892百万円
特定取引資産	54,009百万円	4,996百万円
有価証券	3,585,045百万円	4,822,513百万円
貸出金	8,120,412百万円	9,050,684百万円
リース債権及びリース投資資産	1,378百万円	1,138百万円
その他資産	8,601百万円	17,608百万円
計	11,771,045百万円	13,897,833百万円

担保資産に対応する債務

預金	171,151百万円	184,072百万円
売現先勘定	3,000百万円	5,000百万円
債券貸借取引受入担保金	1,064,481百万円	804,303百万円
借入金	7,158,598百万円	9,086,011百万円
その他負債	12,833百万円	12,867百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
現金預け金	0百万円	0百万円
有価証券	18,595百万円	14,738百万円
その他資産	450,729百万円	450,729百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
先物取引差入証拠金	86,818百万円	96,774百万円
金融商品等差入担保金	93,342百万円	83,334百万円
敷金保証金	23,327百万円	22,501百万円

- 7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
融資未実行残高	11,516,360百万円	11,088,538百万円
うち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	10,703,545百万円	10,318,915百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 8 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、一部の国内連結子会社の事業用の土地の



再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(1998年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
2,348百万円	2,079百万円

9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
減価償却累計額	313,637百万円	324,339百万円

10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	49,070百万円 ( 百万円)	46,072百万円 ( 百万円)

11 社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
劣後特約付社債	96,000百万円	36,000百万円

12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
659,393百万円	683,931百万円

13 一部の連結子会社が受託する元本補填契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
金銭信託	1,316,764百万円	1,117,131百万円

(連結損益計算書関係)

1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
株式等売却益	53,755百万円	53,495百万円

2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料・手当	167,692百万円	165,819百万円

3 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
--	--	--

貸出金償却	24,289百万円	17,991百万円
株式等売却損	5,847百万円	7,586百万円
株式等償却	920百万円	337百万円

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	251,817	112,492
組替調整額	53,238	18,511
税効果調整前	198,579	93,981
税効果額	56,622	27,325
その他有価証券評価差額金	141,956	66,656
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,152	2,850
組替調整額	9,711	5,782
税効果調整前	8,559	8,632
税効果額	2,617	2,643
繰延ヘッジ損益	5,941	5,988
為替換算調整勘定		
当期発生額	6,004	2,629
組替調整額		
税効果調整前	6,004	2,629
税効果額		
為替換算調整勘定	6,004	2,629
退職給付に係る調整額		
当期発生額	5,764	7,237
組替調整額	12,101	9,557
税効果調整前	17,866	16,794
税効果額	5,469	5,118
退職給付に係る調整額	12,396	11,675
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	68	5
組替調整額	11	4
持分法適用会社に対する 持分相当額	79	9
その他の包括利益合計	142,486	58,330

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度		当連結会計 年度末株式数	摘要
		増加株式数	減少株式数		
発行済株式					
普通株式	2,324,118	417	21,706	2,302,829	注1
自己株式					
普通株式	26,619	3,797	24,578	5,837	注2

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、業績連動発行型株式報酬としての新株式発行によるものであります。普通株式の発行済株式総数の減少は、会社法第178条に基づく当社株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取7千株及び役員向け株式給付信託による取得3,789千株であります。普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の処分0千株及び従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式の持株会への譲渡2,871千株並びに(注) 1に記載の当社株式の消却21,706千株であります。なお、当連結会計年度期首株式数には、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式が3,922千株含まれております。また、当連結会計年度末株式数には従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式及び役員向け株式給付信託が所有する当社株式がそれぞれ1,050千株、3,789千株含まれております。

## 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
連結子会社	ストック・オプションとしての 新株予約権				279			
合計					279			

## 3 配当に関する事項

## (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	24,164	10.50	利益剰余金	2020年3月31日	2020年6月4日

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pに対する配当41百万円が含まれております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2020年11月10日 取締役会	普通株式	24,169	10.50	利益剰余金	2020年9月30日	2020年12月8日

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pに対する配当25百万円及び役員向け株式給付信託に対する配当39百万円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2021年5月11日 取締役会	普通株式	24,169	10.50	利益剰余金	2021年3月31日	2021年6月8日

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pに対する配当11百万円及び役員向け株式給付信託に対する配当39百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度		当連結会計 年度末株式数	摘要
		増加株式数	減少株式数		
発行済株式					
普通株式	2,302,829	209,220	111,069	2,400,980	注1
自己株式					
普通株式	5,837	125,078	112,523	18,392	注2

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加は2021年4月1日を効力発生日とした株式会社関西みらいフィナンシャルグループとの簡易株式交換に際して新たに発行したものであります。普通株式の発行済株式総数の減少は、会社法第178条に基づく当社株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加は、2021年5月11日開催の取締役会で決議された自己株式取得に基づく取得88,000千株、2021年11月9日開催の取締役会で決議された自己株式取得に基づく取得23,062千株、会社法第234条第4項及び第5項の規定に基づく株式交換による1株に満たない端数の処理に伴う自己株式の買取6千株及び従業員持株会支援信託E S O Pによる当社株式の取得13,993千株並びに単元未満株式の買取16千株であります。普通株式の自己株式の減少は、会社法第178条に基づく当社株式の消却111,069千株、単元未満株式の処分1千株及び従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式の持株会への譲渡1,347千株並びに新株予約権(ストック・オプション)の行使105千株であります。なお、当連結会計年度期首株式数には、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式が1,050千株及び役員向け株式給付信託が所有する当社株式が3,789千株含まれております。また、当連結会計年度末株式数には従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式が13,696千株及び役員向け株式給付信託が所有する当社株式が3,789千株含まれております。

## 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権				224			
合計					224			

## 3 配当に関する事項

## (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2021年5月11日 取締役会	普通株式	24,169	10.50	利益剰余金	2021年3月31日	2021年6月8日

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pに対する配当11百万円及び役員向け株式給付信託に対する配当39百万円が含まれております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2021年11月9日 取締役会	普通株式	25,442	10.50	利益剰余金	2021年9月30日	2021年12月8日

(注) 普通株式の配当金の総額には、役員向け株式給付信託に対する配当39百万円が含まれております。

なお、当社は2021年4月1日付で株式会社関西みらいフィナンシャルグループを完全子会社としており、同社の配当金は同社の取締役会にて以下の通り決議されております。

(株式会社関西みらいフィナンシャルグループ)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2021年5月11日 取締役会	普通株式	3,725	10.00	利益剰余金	2021年3月31日	2021年6月8日

(注) 普通株式の配当金の総額には、当社に対する配当2,251百万円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	25,200	10.50	利益剰余金	2022年3月31日	2022年6月9日

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pに対する配当143百万円及び役員向け株式給付信託に対する配当39百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金預け金勘定	25,223,147百万円	27,999,340百万円
日本銀行以外への預け金	98,261百万円	79,800百万円
現金及び現金同等物	25,124,886百万円	27,919,539百万円

(リース取引関係)

(借手側)

## 1 ファイナンス・リース取引

## (1)リース資産の内容

## (ア)有形固定資産

主として、電子計算機及び現金自動機であります。

## (イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

## (2)リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	3,450	3,594
1年超	19,794	17,794
合計	23,244	21,388

(貸手側)

## 1 ファイナンス・リース取引

## (1)リース投資資産の内訳

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

リース料債権部分	24,864
見積残存価額部分	4,312
受取利息相当額	2,250
リース投資資産	26,925

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

リース料債権部分	23,118
見積残存価額部分	4,634
受取利息相当額	2,202
リース投資資産	25,550

## (2)リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の回収予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	4,071	8,198
1年超2年以内	2,442	6,396
2年超3年以内	1,620	4,541
3年超4年以内	908	2,841
4年超5年以内	405	1,448
5年超	306	1,438
合計	9,755	24,864

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	3,466	7,791
1年超2年以内	2,464	5,967
2年超3年以内	1,600	4,027
3年超4年以内	874	2,453
4年超5年以内	540	1,294
5年超	135	1,584
合計	9,081	23,118

## (金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、真にお客さまに役立つ金融サービスグループを目指し、様々な金融商品をお客さまのニーズに沿ってご提供させて頂いております。また自社グループの収益性向上、健全性確保の両面から、金融商品をリスクテイク、リスクコントロール等に幅広く活用しております。

具体的には、個人、法人等の様々なお客さまに対し、貸出、ローン、私募債引受け、保証等の与信業務を通じて、お客さまの資金ニーズに適切にお応えしております。

また、安定的な資金運用を目的とした国債等の債券、お客さまとの関係強化を目的とした株式等様々な有価証券を保有、運用しております。

近年、高度化・多様化しているお客さまのニーズに適切にお応えするため、金利関連や為替関連のデリバティブ商品をご提供しております。

また、これらの業務を行うため、当社グループは預金の受入れ、社債の発行、及びインターバンク市場を通じた資金調達等、金融商品による調達を行っております。

当社グループでは、上記資金運用及び資金調達活動により生じる長短金利バランスのギャップや、金利変動リスクに対応しつつ、部門間での採算管理向上を図るため、資産及び負債の統合的管理（ALM）を行っております。その一環として長短金利ギャップ、金利変動リスクをヘッジするためデリバティブ取引を行うとともに、お客さまのデリバティブ契約に係るカバー取引を行っております。

当社グループの連結子会社・関連会社には、国内において銀行業務を行っている子会社、信用保証等を行っている子会社、外国法に基づき外国において銀行業務を行っている子会社等があります。

## (2)金融商品の内容及びそのリスク

## 貸出資産の内容及びそのリスク

当社グループの各銀行は東京都・埼玉県を主とした首都圏、大阪府を主とした関西圏を主要な営業基盤としており、与信ポートフォリオにおいては、中堅・中小企業向け貸出金や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金が大きな割合を占めております。

これらの貸出金については、与信先の財務状況の悪化等から資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被る信用リスクがあります。

## 有価証券の内容及びそのリスク

当社グループの各銀行で保有している有価証券は、債券、株式、投資信託、投資事業組合出資金等であり、これらは純投資や、円滑な資金繰り運営を行うためのほか、事業推進目的等で保有しております。

保有している有価証券には、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により資産・負債の価値またはそこから生み出される収益が変動し損失を被る市場リスク、及び有価証券の発行体の財務状況の悪化等から資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被る信用リスクがあります。

## デリバティブ取引の内容及びそのリスク

当社グループでは、金利関連、通貨関連、株式関連、債券関連のデリバティブ取引を取り扱っております。具体的には以下のとおりとなっております。

- ・金利関連  
金利先物、金利先物オプション、金利先渡契約、金利スワップ、金利オプション
- ・通貨関連  
為替予約、通貨スワップ、通貨オプション
- ・株式関連  
株式指数先物、株式指数オプション、有価証券店頭オプション
- ・債券関連  
債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

お客様の高度化・多様化したニーズにお応えする金融商品を提供するうえで、また、当社グループの各銀行が晒される様々なリスクをコントロールするうえで、デリバティブ取引は欠かせないものとなっております。

当社グループの各銀行では、取引に内在するリスクを正確に認識し、適切な管理体制の下に、経営戦略・資源に応じた取引を行うことを基本とし、以下のとおり、お客様のリスクヘッジニーズへの対応、金融資産・負債のヘッジ取引、及びトレーディング取引の目的でデリバティブ取引を行っております。

#### ( )お客様のリスクヘッジニーズへの対応

お客様は様々なリスクに晒されており、このリスクをヘッジするニーズは高く、また多様化しております。当社グループの各銀行のデリバティブ取引の中心は、このようなお客様のリスクヘッジニーズに応じた商品の提供であります。

当社グループの各銀行では、お客様の様々なニーズに的確にお応えするために、豊富な金融商品を取り揃えたとともに、商品提供力の向上に努めております。

しかし、デリバティブ取引は、その仕組み・内容から多大な損失を被る場合も想定されます。そこで、当社グループの各銀行ではデリバティブ取引について次のような考え方のもとで取り組んでおります。

##### ・商品内容とリスクの説明

商品内容、仕組み等の取引条件や、ヘッジの有効性（当初に意図した経済効果が得られなくなる場合、ヘッジ取引による経済効果がお客様にとって不利となる場合等の説明を含む）、市場リスク、信用リスク等について、必ず書面（提案書・デリバティブリスク説明書等）を使用して十分に説明すること。

説明にあたっては正確な用語を用いるとともに、難解な専門用語は平易な言葉で説明すること。また、所定の書面等の理解チェック欄を使用する等により、説明漏れがないこと及び理解したことを当社とお客様の双方で共同確認を行うこと。

##### ・自己責任の原則と取引能力

取引の前提として、お客様が自己責任の原則を認識しており、その取引を行うに十分な判断力を有していること。また、お客様の知識、経験、財産、取引目的、損失負担能力、社内管理体制等に照らして、取引金額、年限及びリスク度等不相当と認められる取引は行わないこと。

##### ・時価情報（お客様の含み損益の状況）の提供

取引実行後、お客様の要請または必要に応じて、定期的または随時に時価情報をお客様に還元し、お客様の判断の一助とすること。

#### ( )金融資産・負債のヘッジ取引

当社グループの各銀行では、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債の状況から生じる金利リスク・為替リスク等を適正にコントロールする手段として、金利スワップ・通貨スワップ等のデリバティブ取引を利用しております。

金利リスクについては、資産・負債の将来にわたる価値を金利変動から守るための「公正価値ヘッジ」や、将来のキャッシュ・フローを確定するための「キャッシュフローヘッジ」を、「包括ヘッジ」及び「個別ヘッジ」として実施しております。為替リスクについては、資産・負債の将来にわたる価値を為替変動から守るための「外貨建取引に係るヘッジ」を実施しております。

これらヘッジ取引となるデリバティブ取引については、検証方法に係る規程を制定し、定期的にヘッジの有効性検証を行う等厳正な管理を実施しております。

金利リスクに係る「包括ヘッジ」の場合は、ヘッジ対象とヘッジ手段を残存期間毎にグルーピング化して重要な条件を確認することにより、または、回帰分析等によりヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を確認することにより、ヘッジの有効性を検証しております。また、「個別ヘッジ」の場合は、当該個別ヘッジに係る有効性の検証を実施しております。

為替リスクに係る「外貨建取引に係るヘッジ」の場合は、ヘッジ手段の元本及び利息相当額を上回る外貨建金銭債権債務の元本及び利息相当額の存在を確認すること等により、ヘッジの有効性を検証しております。



### ( )トレーディング取引

当社グループの各銀行では、短期的な相場変動や市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的とするトレーディング取引としてデリバティブ取引を行っております。

デリバティブ取引のリスクには、取引相手方の信用リスク及び市場リスクがあります。

デリバティブ取引に係る信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式によるリスク額計測手法等を用いて与信相当額を把握し、貸出金等のオンバランス取引と合算のうえ、市場・営業推進部門から独立した融資・審査部門がお取引先毎に取引限度額を設ける等して、与信判断・管理を行う体制としております。また、お取引先の信用度の変化に応じて機動的に取引限度額の見直しを行う等の運営管理にも努めております。

デリバティブ取引に係る市場リスクについては、後述(3)のとおり適切に管理しております。

### 金融負債の内容及びそのリスク

当社グループの各銀行はお客さまからの預金受入れや、市場からの資金調達、及び社債等の発行にて資金調達を行っております。

これらについては、金利、為替の変動リスクや、金融経済環境の変化等により調達が困難になる流動性リスクがあります。

### 銀行子会社以外の子会社・持分法適用の関連会社の内容及びそのリスク

当社グループの銀行子会社以外の子会社・持分法適用の関連会社には、信用保証業務を行っているりそな保証株式会社、及びクレジットカード業務を行っているりそなカード株式会社等があります。これらの子会社においては、その業務内容に応じ、信用リスク、市場リスク等があります。

### (3)金融商品に係るリスク管理体制

当社グループの各銀行では「グループリスク管理方針」に則って、信用リスク管理、市場リスク管理、流動性リスク管理の各基本方針を含む「リスク管理の基本方針」を各銀行の取締役会で制定し、これに基づきリスク管理業務の諸規程を整備する等リスク管理体制を構築しております。

また、各業務に内在するリスクの度合い、各業務担当部署におけるリスク管理体制を勘案のうえ、内部監査計画を策定し、監査等を行っております。

#### 信用リスクの管理

当社グループの各銀行における信用リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、営業推進関連部署から独立した信用リスク管理関連部署が与信判断と管理を行う体制となっております。

当社グループの各銀行では、信用リスク管理のための組織・体制として、融資会議及び信用リスク管理関連部署(信用リスク管理部署、審査管理部署、問題債権管理部署)を設け、適切な管理体制を構築しております。

融資会議は、信用リスク管理に係る執行部門の決議もしくは協議機関として、与信業務全般に関する重要事項の決議もしくは協議・報告等を行っております。

信用リスク管理部署は信用格付等の規程・手続に関する企画立案、及び審査管理等、信用リスク管理を適切に実施するための体制整備に関する企画立案を行っております。

審査管理部署は、与信先の業績・財務状況、定性面、資金使途、返済原資等を的確に把握するとともに、与信案件のリスク特性等を踏まえて適切な審査を行い、与信案件の取上げを行っております。

問題債権管理部署は、問題先の経営状況等を適切に把握・管理し、その再生可能性を適切に見極めたうえで事業再生、整理・回収を行っております。

上記体制のもと、当社グループの各銀行では信用リスクのコントロール・削減に向け取り組んでおります。たとえば、特定先(グループ)に対する与信集中リスクについては、当社グループの経営に対して重大な影響を及ぼす可能性があることを踏まえて、クレジット・リミット(クレジットシーリング)を設定する等の方法により厳格な管理を行っております。

また、与信ポートフォリオ全体の管理の観点から信用リスクを計測し、限度を設定することにより、信用リスクを一定の範囲内に抑制しております。

## 市場リスクの管理

## ( )市場リスク管理の体制

当社グループの各銀行における市場リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、取引実施部署（フロントオフィス）から独立したリスク管理部署（ミドルオフィス）及び事務管理部署（バックオフィス）を設置し相互牽制が働く体制としております。

また、資金・収益・リスク・コスト等の推移・状況を総合的に管理し、それらの対応を協議・報告する会議としてALM委員会等を設置しております。

当社グループの各銀行は、上記「リスク管理の基本方針」に則り適正かつ厳正に市場リスクを管理するために、「市場リスク管理規程」等の諸規程を整備しております。

また、市場取引の時価評価や、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により損失を被る市場リスクについてはVaR（バリュー・アット・リスク）によるリスク額算出を行うとともに、リスク限度、損失限度、ならびに商品別等のセンシティブリティ限度額等を設定し、その遵守状況を管理しております。加えて、ストレスシナリオに基づく損失額も定期的に算出しております。

限度等の遵守状況を含むリスク額、損益の状況等については、モニタリングのうえ、経営宛報告を行うとともに、リスク管理部署（ミドルオフィス）による取引実施部署（フロントオフィス）に対する適切な牽制を行っております。

## ( )市場リスクに係る定量的情報

当社グループの各銀行では、金融商品の保有目的に応じてトレーディング、バンキング、政策保有株式の区分で市場リスクに係るVaRを算出しております。また、バンキングについては、CVA（デリバティブ取引にかかる信用評価調整）も含めたリスク額としております。当社グループとしての市場リスクに係るリスク額はりそな銀行、埼玉りそな銀行及び関西みらいフィナンシャルグループ傘下である関西みらい銀行、みなと銀行のVaRを単純合算することによって算出しております。

なお、一部の商品やその他の関連会社のリスク額は、グループとしての市場リスクに係るリスク額には含まれておりませんが、影響が軽微であることを確認しております。

## (ア)トレーディング

当社グループでは、トレーディング目的で取り扱っている有価証券やデリバティブ取引に関するVaRの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間10営業日、信頼区間99%、観測期間250営業日）を採用しております。

連結決算日現在で当社グループのトレーディング業務のリスク額は、501百万円（前連結会計年度末は435百万円）であります。

## (イ)バンキング

当社グループの各銀行では、トレーディング目的で保有する金融商品及び政策保有株式以外の金融商品やその他の資産、負債は、バンキング業務で取り扱っております。

当社グループでは、バンキング業務に関するVaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法または分散共分散法（保有期間20営業日または125営業日、信頼区間99%、観測期間250営業日または1,250営業日）を採用しております。

連結決算日現在で当社グループのバンキング業務のリスク額は、54,684百万円（前連結会計年度末は50,840百万円）であります。なお、前連結会計年度のリスク額にはCVAは含まれておりません。

## (ウ)政策保有株式

当社グループの各銀行では、政策目的で保有する株式については、トレーディング業務やバンキング業務と区分してVaRの算出やリスクの管理を行っております。

当社グループでは、政策保有株式に関するVaRの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法または分散共分散法（保有期間125営業日、信頼区間99%、観測期間250営業日または1,250営業日）を採用し、減損リスクを対象にリスク額を算出しております。

連結決算日現在で当社グループの政策保有株式のリスク額は、16,678百万円（前連結会計年度末は16,749百万円）であります。

( )市場リスクのVaRの検証体制等

当社グループの各銀行では、VaR算出単位毎にモデルが算出するVaRと実際の時価の変動を比較するバックテストを実施し、リスク計測モデルの信頼性と有効性を検証する体制としております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク額を計測しているものであり、過去の相場変動から予想される範囲を超える相場変動が発生した場合等においては、VaRを超える時価の変動が発生するリスクがあると認識しております。

流動性リスクの管理

当社グループの各銀行における流動性リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、資金繰り管理部署と流動性リスク管理部署を設置し、相互牽制が働く体制としております。

また、ALM委員会や流動性リスク管理委員会等により適時適切にモニタリング・経営宛報告を実施しております。

当社グループの各銀行は、「リスク管理の基本方針」に則り適正かつ厳正に流動性リスクを管理するために、「流動性リスク管理規程」等の諸規程を整備しております。

資金繰り運営にあたっては、自社について流動性リスクの状況に係るフェーズ認定（平常時及び3段階の流動性緊急時フェーズで設定）を行い、あらかじめ定めた各フェーズに該当する具体的対応策を適時適切に実施する体制を整備しております。

グループ各銀行は、各々の規模・特性及び流動性リスクの状況を踏まえて、重要な流動性リスク管理指標を設定しモニタリングを実施しております。また、必要に応じて、流動性リスク管理指標にガイドラインを設定し管理しております。

市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被る市場流動性リスクについても、取扱う市場取引の市場流動性の状況をモニタリングする等、適切な管理を行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金並びに信託勘定借は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権（*1）	221,644	220,675	969
(2) 特定取引資産 売買目的有価証券	172,835	172,835	
(3) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	1,942,240 5,104,373	1,953,744 5,104,373	11,503
(4) 貸出金 貸倒引当金（*1）	38,978,959 178,400		
	38,800,558	38,981,726	181,168
資産計	46,241,653	46,433,355	191,702
(1) 預金	58,691,223	58,691,589	365
(2) 譲渡性預金	739,170	739,170	0
(3) 借入金	7,218,168	7,216,158	2,009
(4) 社債	326,000	330,418	4,418
負債計	66,974,561	66,977,337	2,775
デリバティブ取引（*2） ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	29,057 16,862	29,057 16,427	434
デリバティブ取引計	45,920	45,485	434

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（\*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権(*1)	414,543	413,329	1,214
(2) 特定取引資産			
売買目的有価証券	192,027	192,027	
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,934,797	2,904,464	30,333
其他有価証券	4,689,254	4,689,254	
(4) 貸出金	39,597,906		
貸倒引当金(*1)	225,898		
	39,372,007	39,452,251	80,243
資産計	47,602,631	47,651,327	48,696
(1) 預金	60,922,036	60,922,073	36
(2) 譲渡性預金	975,640	975,641	1
(3) 借入金	9,134,782	9,131,936	2,845
(4) 社債	201,000	203,945	2,945
負債計	71,233,458	71,233,596	137
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	33,590	33,590	
ヘッジ会計が適用されているもの(*3)	6,053	5,862	190
デリバティブ取引計	39,643	39,453	190

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(\*3) ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「其他有価証券」には含めておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	60,204	59,635
組合出資金(*3)	40,915	48,861

(\*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について192百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において、非上場株式について202百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	24,608,046					
コールローン及び買入手形	107,242					
買入金銭債権	162,815	14,457	8,791	5,740	5,806	22,711
有価証券						
満期保有目的の債券	188,755	164,630	501,234	159,010	278,792	646,023
うち国債	130,000	50,000	350,000		3,000	500,100
地方債	50,010	100,040	149,628	158,038	274,421	4,055
社債	8,745	14,590	1,605	971	1,370	141,868
その他有価証券のうち 満期があるもの	340,878	607,431	671,218	217,654	1,262,752	937,161
うち国債					499,000	415,500
地方債	15,982	75,035	132,965	47,783	244,148	
社債	322,142	414,275	221,552	46,518	23,972	111,987
貸出金(*1)	8,378,033	5,846,247	4,802,416	3,591,950	4,170,569	12,071,309
外国為替	139,436					
リース債権及びリース投資 資産(*2)	12,026	15,437	6,344	1,356	1,046	102
合計	33,937,235	6,648,204	5,990,006	3,975,711	5,718,967	13,677,309

(\*1)貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの118,432百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

(\*2)リース債権及びリース投資資産のうち、償還予定額が見込めないもの245百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

## 当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	27,469,532					
コールローン及び買入手形	127,949					
買入金銭債権	196,029	39,041	30,785	25,211	30,216	92,123
有価証券						
満期保有目的の債券	58,973	506,308	206,160	224,900	753,799	1,177,803
うち国債		400,000			473,000	977,600
地方債	50,005	100,145	192,873	224,000	279,492	3,801
社債	8,968	6,163	1,045	899	1,306	196,401
その他有価証券のうち 満期があるもの	323,258	653,030	702,670	318,796	740,238	1,014,438
うち国債		100,000	250,000	40,000	336,000	404,500
地方債	45,203	73,616	172,886	104,345	278,093	2,081
社債	274,376	387,104	213,788	65,760	28,121	152,230
貸出金(*1)	8,579,577	6,109,338	4,959,021	3,564,861	4,047,853	12,214,517
外国為替	159,859					
リース債権及びリース投資 資産(*2)	11,256	14,451	6,152	1,237	1,208	121
合計	36,926,437	7,322,171	5,904,789	4,135,006	5,573,316	14,499,004

(\*1)貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの122,736百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

(\*2)リース債権及びリース投資資産のうち、償還予定額が見込めないもの213百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

(注3) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	55,867,336	2,288,772	535,114			
譲渡性預金	666,670	72,500				
コールマネー及び売渡手形	630,895					
売現先勘定	3,000					
債券貸借取引受入担保金	1,064,481					
借入金	6,694,324	302,377	219,784	1,626	56	
外国為替	8,025					
社債	125,000	115,000	50,000	36,000		
信託勘定借	1,304,346					
合計	66,364,080	2,778,649	804,899	37,626	56	

(\*)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

## 当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	58,116,063	2,292,139	513,833			
譲渡性預金	877,840	97,800				
コールマネー及び売渡手形	1,323,622					
売現先勘定	5,000					
債券貸借取引受入担保金	804,303					
借入金	8,638,648	303,931	192,141	60		
外国為替	3,886					
社債	60,000	95,000	46,000			
信託勘定借	1,109,114					
合計	70,938,479	2,788,871	751,974	60		

(\*)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

## 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
買入金銭債権			53	53
特定取引資産				
売買目的有価証券				
国債	2,398			2,398
地方債		6,463		6,463
その他		183,165		183,165
有価証券				
其他有価証券				
株式	893,626			893,626
国債	1,112,857			1,112,857
地方債		676,119		676,119
社債		445,180	672,980	1,118,160
その他	63,678	480,033	7	543,719
資産計	2,072,561	1,790,962	673,041	4,536,565
デリバティブ取引				
金利関連	8	33,920		33,911
通貨関連		5,734		5,734
株式関連				
債券関連	6	3		2
デリバティブ取引計	15	39,658		39,643

(\*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は344,769百万円であります。



## (2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
買入金銭債権			413,349	413,349
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	1,829,761			1,829,761
地方債		849,988		849,988
社債		199,058	14,082	213,140
その他		11,573		11,573
貸出金			39,452,251	39,452,251
資産計	1,829,761	1,060,620	39,879,683	42,770,064
預金		60,922,073		60,922,073
譲渡性預金		975,641		975,641
借入金		9,131,936		9,131,936
社債		203,945		203,945
負債計		71,233,596		71,233,596

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 資 産

## 買入金銭債権

貸付債権信託の受益権証券等は、外部業者(ブローカー)から提示された価格の他、貸出金の時価の算定方法に準じた方法で算出した価格を時価としており、レベル3の時価に分類しております。これらに該当しない買入金銭債権については、債権の性質上短期のもの等であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

## 特定取引資産

特定取引資産については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、短期社債がこれに含まれます。

## 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

私募債等は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

## 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。これらについては、レベル3の時価に分類しております。

## 負債

## 預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

## 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を市場金利に当社あるいは連結子会社のプレミアムを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

## 社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であり、また、取引相手の信用リスク及び当社自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	割引率	0.1% - 25.9%	0.6%
その他	現在価値技法	割引率	2.3% - 8.9%	4.8%

## (2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却 、発行及び 決済の純額	レベル3 の時価への 振替	レベル3の 時価からの 振替	期末 残高	当期の損益に計上した 額のうち連結貸借対照 表日において保有する 金融資産及び負債の評 価損益
		損益に計上 (*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)					
買入金銭債権	128		2	73			53	
有価証券								
その他有価証券								
社債	643,535	194	4,698	34,336			672,980	
その他	6		1				7	

(\*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(\*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

## (3) 時価評価のプロセスの説明

当社グループはミドル部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

## (4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債等の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率であります。割引率は、将来のキャッシュ・フローを現在価値に換算するための係数であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率が上昇(低下)すると、現在価値は下落(上昇)します。

## (有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中の信託受益権、並びに「特定取引資産」中の商品有価証券、短期社債を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

## 1 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	13	85

## 2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	655,110	667,583	12,472
	地方債	480,613	485,737	5,124
	社債	76,081	77,148	1,066
	小計	1,211,805	1,230,469	18,663
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	380,548	374,733	5,815
	地方債	256,635	255,796	838
	社債	93,249	92,744	505
	小計	730,434	723,274	7,160
合計		1,942,240	1,953,744	11,503

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	455,842	462,081	6,239
	地方債	335,507	338,030	2,522
	社債	43,576	43,987	411
	小計	834,926	844,099	9,173
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,400,302	1,367,679	32,623
	地方債	515,700	511,958	3,741
	社債	171,626	169,152	2,473
	その他	12,241	11,573	667
	小計	2,099,870	2,060,364	39,506
合計		2,934,797	2,904,464	30,333

## 3 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	943,905	290,933	652,972
	債券	1,001,433	996,415	5,017
	国債	32,109	31,982	126
	地方債	198,642	198,361	280
	社債	770,681	766,071	4,609
	その他	305,630	284,357	21,272
	小計	2,250,969	1,571,706	679,262
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	37,556	43,623	6,067
	債券	1,571,870	1,590,157	18,287
	国債	878,226	893,786	15,560
	地方債	318,824	319,587	762
	社債	374,819	376,783	1,963
	その他	1,244,656	1,291,547	46,890
	小計	2,854,083	2,925,328	71,244
合計	5,105,052	4,497,034	608,017	

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	861,276	273,277	587,998
	債券	551,542	550,146	1,396
	国債	99,648	99,562	85
	地方債	44,868	44,832	35
	社債	407,026	405,751	1,275
	その他	114,469	103,044	11,425
	小計	1,527,288	926,468	600,820
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	32,349	42,401	10,051
	債券	2,355,595	2,390,161	34,565
	国債	1,013,209	1,037,783	24,573
	地方債	631,251	635,589	4,338
	社債	711,134	716,788	5,654
	その他	774,073	816,377	42,304
	小計	3,162,018	3,248,940	86,921
合計	4,689,307	4,175,408	513,898	

## 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

## 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	47,238	32,602	625
債券	2,263,650	5,009	1,609
国債	2,241,093	1,821	1,609
地方債	2,884	0	-
社債	19,673	3,187	0
その他	1,806,297	32,775	10,763
合計	4,117,187	70,387	12,998

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	65,998	46,395	36
債券	3,657,635	3,958	6,096
国債	3,584,220	3,749	6,043
地方債	20,785	27	52
社債	52,630	181	0
その他	1,760,998	12,389	59,066
合計	5,484,632	62,743	65,199

## 6 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

## 7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1,813百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、482百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	601,170
その他有価証券	601,170
その他の金銭の信託	-
( )繰延税金負債	155,893
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	445,277
( )非支配株主持分相当額	2,407
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	32
その他有価証券評価差額金	442,901

(注) 評価差額からは、時価ヘッジにより当連結会計年度末までに損益に反映させた額6,847百万円を除いております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	507,295
その他有価証券	507,295
その他の金銭の信託	-
( )繰延税金負債	128,675
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	378,620
( )非支配株主持分相当額	109
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	51
その他有価証券評価差額金	378,562

(注) 評価差額からは、時価ヘッジにより当連結会計年度末までに損益に反映させた額6,603百万円を除いております。

## (デリバティブ取引関係)

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	5,852,901	4,530,000	106,393	106,393
	受取変動・支払固定	5,900,511	4,488,869	77,696	77,696
	受取変動・支払変動	3,319,433	2,819,003	1,761	1,761
	キャップ				
	売建	2,766	2,031	2	28
	買建	2,647	1,079	2	7
	フロアー				
	売建	3,747	3,747	92	92
	買建	7,360	6,329	17	15
	スワップション				
	売建	65,800	52,800	878	782
買建	43,737	43,737	627	560	
連結会社間 取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,000	2,000	24	24
	合計			26,824	28,430

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	11,385	2,369	8	8
	買建				
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,796,056	4,039,917	45,551	45,551
	受取変動・支払固定	4,843,290	4,174,330	17,907	17,907
	受取変動・支払変動	5,499,952	2,630,159	1,283	1,283
	キャップ				
	売建	1,403	1,089	3	12
	買建	1,076	1,076	6	1
	フロアー				
	売建	3,839	3,839	68	68
	買建	5,609	5,095	7	7
	スワップション				
	売建	69,771	69,771	2,098	591
買建	35,827	35,827	1,328	1,328	
連結会社間 取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	2,000	2,000	4	4
	合計			25,650	27,166

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。



## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	372,122	266,958	1,728	585
	売建	652,319	56,866	18,460	18,460
	買建	640,359	73,400	19,592	19,592
	通貨オプション				
	売建	57,388	27,409	2,517	322
	買建	66,646	32,096	1,356	801
合計				1,699	592

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	314,799	213,073	1,916	83
	売建	617,882	121,965	25,069	25,069
	買建	636,420	120,972	32,728	32,728
	通貨オプション				
	売建	89,173	51,988	3,879	816
	買建	91,222	52,964	2,247	409
合計				7,942	6,349

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## (3) 株式関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	4,288		88	88
	買建				
	株式指数オプション				
	売建	23,800		89	66
	買建	4,350		39	44
合計				138	66

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

## (4) 債券関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	67,391		305	305
	買建				
	債券先物オプション				
	売建	3,040		13	0
	買建	37,315		339	90
店頭	債券店頭オプション				
	売建	30,100		23	17
	買建	30,100		64	21
合計				671	434

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	2,996		2	2
	買建	2,254		8	8
店頭	債券店頭オプション				
	売建	9,665		24	9
	買建	9,665		28	11
合計				2	4

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## (5) 商品関連取引

該当事項はありません。

## (6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金、預金等の 有利息の金融資 産・負債	1,110,000	1,080,000	20,984
			767,294	612,236	4,963
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、借入金等 の有利息の金融資 産・負債	47,174	41,946	434
合計					15,586

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動	貸出金、預金等の 有利息の金融資 産・負債	1,180,000	1,030,000	8,479
			610,924	590,220	357
			727,421	150	139
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動	貸出金、借入金等 の有利息の金融資 産・負債	38,602	30,281	188
合計			4,090	1,290	1
					8,070

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金等の金融資 産・負債	184,509	12,134	840

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金等の金融資 産・負債	164,993	14,920	2,208

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

## (3) 株式関連取引

該当事項はありません。

## (4) 債券関連取引

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、退職一時金制度、確定給付型の企業年金制度及び確定拠出制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付に係る会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職金を支給する場合があります。また、一部の連結子会社において退職給付信託を設定しております。

なお、当社につきましては、退職給付制度を設けておりません。また、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## 2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含みます。）

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	447,973	434,063
勤務費用	12,020	11,514
利息費用	1,306	1,834
数理計算上の差異の発生額	1,351	13,092
退職給付の支払額	22,835	23,934
過去勤務費用の発生額	2,726	684
その他	323	14
退職給付債務の期末残高	434,063	411,084

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	457,807	462,674
期待運用収益	6,729	6,800
数理計算上の差異の発生額	4,413	5,855
事業主からの拠出額	5,316	5,105
退職給付の支払額	14,446	14,113
連結子会社における退職給付信託の拠出額	3,000	
連結子会社における退職給付信託の返還額		12,400
その他	144	60
年金資産の期末残高	462,674	442,272

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	410,722	389,089
年金資産	462,674	442,272
	51,952	53,183
非積立型制度の退職給付債務	23,375	22,029
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	28,577	31,153
退職給付に係る負債	15,371	12,392
退職給付に係る資産	43,949	43,546
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	28,577	31,153

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	12,020	11,514
利息費用	1,306	1,834
期待運用収益	6,729	6,800
数理計算上の差異の費用処理額	12,043	9,557
過去勤務費用の費用処理額	2,726	684
その他(退職給付債務の対象外の退職金等)	966	1,273
確定給付制度に係る退職給付費用	16,881	18,064

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	17,807	16,794
その他	58	
合計	17,866	16,794

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	46,214	29,420

## (7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
債券	63%	52%
株式	10%	9%
現金及び預金等	27%	39%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び一時金制度に対して設定した退職給付信託が26%(前連結会計年度29%)含まれております。

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率(加重平均)	0.089%~0.44%	0.44%~0.64%
長期期待運用収益率	0.00%~2.40%	0.00%~2.40%

## 3 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は1,830百万円(前連結会計年度1,793百万円)であります。

## (ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況  
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

## (1)ストック・オプションの内容

	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第1回新株予約権(注)
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名 (うち、社外取締役1名)、 株式会社みなと銀行執行役員12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 72,522株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2018年4月1日から2042年7月20日まで

	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第2回新株予約権(注)
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名 (うち、社外取締役1名)、 株式会社みなと銀行執行役員12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 70,863株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員 のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2013年6月27日から株式会社みなと銀行の 2013年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2018年4月1日から2043年7月19日まで

	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第3回新株予約権(注)
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名 (うち、社外取締役1名)、 株式会社みなと銀行執行役員16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 67,071株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員 のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2014年6月27日から株式会社みなと銀行の 2014年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2018年4月1日から2044年7月18日まで

	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第4回新株予約権(注)
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名 (うち、社外取締役2名)、 株式会社みなと銀行執行役員17名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 46,215株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員 のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2015年6月26日から株式会社みなと銀行の 2015年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2018年4月1日から2045年7月17日まで

	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第5回新株予約権(注)
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名 (うち、社外取締役2名)、 株式会社みなと銀行執行役員17名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 87,690株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員 のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2016年6月29日から株式会社みなと銀行の 2016年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2018年4月1日から2046年7月21日まで

	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第6回新株予約権(注)
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役8名 (うち、社外取締役2名)、 株式会社みなと銀行執行役員19名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 72,048株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員 のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2017年6月29日から株式会社みなと銀行の 2017年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2018年4月1日から2047年7月21日まで

(注) 株式会社みなと銀行が付与していたストック・オプションに代えて、2018年4月1日に株式会社関西みらいフィナンシャルグループが付与したものであります。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利確定前 (株)						
前連結会計 年度末	5,925	4,977	12,561	19,197	37,683	36,735
付与						
失効						
権利確定	5,925	4,977	6,873	8,058	14,220	12,798
未確定残			5,688	11,139	23,463	23,937
権利確定後 (株)						
前連結会計 年度末	52,377	54,747	49,296	27,018	47,400	35,313
権利確定	5,925	4,977	6,873	8,058	14,220	12,798
権利行使	8,769	5,214	4,740	1,659	2,607	1,896
失効						
未行使残	49,533	54,510	51,429	33,417	59,013	46,215

## 単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利行使価 格(円)	1	1	1	1	1	1
行使時平均 株価(円)	531	450	344	637	637	637
付与日におけ る公正な評価 単価(円)	556	700	763	1,303	645	840



当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社のストック・オプションは、2021年4月1日付の当社と株式会社関西みらいフィナンシャルグループとの株式交換の効力発生に伴い、同社の各新株予約権の新株予約権者に対して、その所有する当該新株予約権の総数と同数の、当社の新株予約権を付与したものであります。なお、当該新株予約権は、株式会社みなと銀行が付与していたストック・オプションに代えて、2018年4月1日に株式会社関西みらいフィナンシャルグループが付与したものであります。

(1)ストック・オプションの内容

	株式会社りそなホールディングス 第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役4名、 株式会社みなと銀行執行役員6名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 70,224株
付与日	2021年4月1日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2021年4月1日から2042年7月20日まで

	株式会社りそなホールディングス 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役5名 (うち、社外取締役1名)、 株式会社みなと銀行執行役員9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 77,280株
付与日	2021年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員 のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2013年6月27日から株式会社みなと銀行の 2013年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2021年4月1日から2043年7月19日まで

	株式会社りそなホールディングス 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役5名 (うち、社外取締役1名)、 株式会社みなと銀行執行役員15名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 80,976株
付与日	2021年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員 のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2014年6月27日から株式会社みなと銀行の 2014年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2021年4月1日から2044年7月18日まで

	株式会社リそなホールディングス 第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名 (うち、社外取締役2名)、 株式会社みなと銀行執行役員16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 63,168株
付与日	2021年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員 のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2015年6月26日から株式会社みなと銀行の 2015年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2021年4月1日から2045年7月17日まで

	株式会社リそなホールディングス 第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名 (うち、社外取締役2名)、 株式会社みなと銀行執行役員15名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 116,928株
付与日	2021年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員 のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2016年6月29日から株式会社みなと銀行の 2016年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2021年4月1日から2046年7月21日まで

	株式会社リそなホールディングス 第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役8名 (うち、社外取締役2名)、 株式会社みなと銀行執行役員18名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 99,456株
付与日	2021年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員 のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2017年6月29日から株式会社みなと銀行の 2017年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2021年4月1日から2047年7月21日まで

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利確定前 (株)						
前連結会計 年度末						
付与	70,224	77,280	80,976	63,168	116,928	99,456
失効						
権利確定	70,224	77,280	76,944	50,064	88,704	68,880
未確定残			4,032	13,104	28,224	30,576
権利確定後 (株)						
前連結会計 年度末						
権利確定	70,224	77,280	76,944	50,064	88,704	68,880
権利行使	26,208	24,192	20,832	7,392	10,416	16,800
失効						
未行使残	44,016	53,088	56,112	42,672	78,288	52,080

## 単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利行使価 格(円)	1	1	1	1	1	1
行使時平均 株価(円)	456	461	461	447	475	455
付与日におけ る公正な評価 単価(円)	392	494	538	919	455	592

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券償却	530,544百万円	529,092百万円
貸倒引当金及び貸出金償却	98,880	104,560
退職給付に係る負債	39,339	34,220
税務上の繰越欠損金(注2)	19,148	19,205
その他	69,242	68,865
繰延税金資産小計	757,156	755,944
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	18,990	19,156
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	576,990	575,336
評価性引当額小計(注1)	595,980	594,493
繰延税金資産合計	161,175	161,450
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	158,825	131,477
繰延ヘッジ利益	5,090	2,058
退職給付信託設定益	5,617	5,617
未収配当金	2,842	3,148
その他	13,685	14,258
繰延税金負債合計	186,060	156,559
繰延税金資産の純額(は繰延税金負債)	24,884百万円	4,890百万円

(注1) 評価性引当額に重要な変動はありません。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*)	63	229	147	82	64	18,561	19,148
評価性引当額	60	192	93	70	64	18,508	18,990
繰延税金資産	3	37	54	11	-	52	158

(\*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*)	185	87	86	64	13,933	4,847	19,205
評価性引当額	185	80	74	64	13,933	4,818	19,156
繰延税金資産	0	7	11	-	-	28	48

(\*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

- 2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.59%	30.59%
評価性引当額	1.00	0.95
親会社と子会社の実効税率差	0.05	0.01
受取配当金益金不算入	0.74	0.91
繰越欠損金控除期限経過	0.02	0.01
その他	0.81	0.54
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	29.62%	29.25%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

株式会社関西みらいフィナンシャルグループを株式交換完全子会社とする株式交換

当社及び株式会社関西みらいフィナンシャルグループ(以下「関西みらいフィナンシャルグループ」といいます。)は、2020年11月10日開催の両社の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし関西みらいフィナンシャルグループを株式交換完全子会社とする株式交換を実施することを決議し、同日、両社の間で株式交換契約を締結いたしました。なお、本株式交換は、当社においては、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続により、また、関西みらいフィナンシャルグループにおいては、2021年2月19日に開催の関西みらいフィナンシャルグループの臨時株主総会における承認を受けた上で、2021年4月1日を効力発生日として実施いたしました。

これにより、関西みらいフィナンシャルグループは、当社の完全子会社となりました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：株式会社関西みらいフィナンシャルグループ(当社の連結子会社)

事業の内容：銀行持株会社

企業結合日

2021年4月1日

企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、関西みらいフィナンシャルグループを株式交換完全子会社とする株式交換

結合後企業の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

本完全子会社化により、当グループをあげた関西圏へのさらなるコミットメントとグループ一体でお客さま・地域経済を支える経営力強化を実現するとともに、当グループ全体での業務基盤の再構築、関西チャネルネットワークの最適化、本部機能スリム化の加速といったグループシナジーを実現するための施策推進のため、本株式交換を実施いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	普通株式	97,371百万円
	新株予約権	279百万円
取得原価		97,650百万円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

株式の種類別の交換比率

関西みらいフィナンシャルグループ普通株式1株に対し、当社普通株式1.42株  
株式交換比率の算定方法

当社及び関西みらいフィナンシャルグループは、本株式交換比率算定に当たり、公平性を期すため、それぞれ両社から独立した第三者算定機関に本株式交換比率の算定・分析を依頼し、慎重に協議・検討を重ねた結果、本株式交換比率は妥当であり、当社株主の皆様の利益に資するものと判断いたしました。

交付株式数

209,220,364株

(5) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

184,556百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
経常収益	844,700
うち信託報酬	20,834
うち役務取引等収益	257,749
預金・貸出業務	75,082
為替業務	38,753
信託関連業務	35,139
証券関連業務	32,208
代理業務	11,208
保護預り・貸金庫業務	3,093
保証業務	12,229

(注) 信託報酬は主に個人部門及び法人部門から、役務取引等収益は主に個人部門、法人部門及び関西みらいフィナンシャルグループから発生しております。なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益等も含んでおります。また、役務取引等収益の内訳は、主要な業務について記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1)セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループでは、「事業部門別管理会計」において、グループの事業部門を「個人部門」「法人部門」「市場部門」に区分して算定を行っているため、この3つを報告セグメントとするとともに、関西地域で預金業務、貸出業務等の「銀行業」を営む「関西みらいフィナンシャルグループ」を報告セグメントに追加して表示しております。

各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
個人部門	主として、個人のお客さまを対象として、個人ローン・資産運用・資産承継等に係るコンサルティングを中心とした事業活動を展開しております。
法人部門	主として、法人のお客さまを対象として、企業向貸出、信託を活用した資産運用、不動産業務、企業年金、事業承継等、事業成長のサポートを中心とした事業活動を展開しております。
市場部門	主として、資金・為替・債券・デリバティブ等につきまして、金融市場を通じた調達と運用を行っております。

(2)セグメント損益項目の概要

当グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つことから、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。

実質業務純益

業務粗利益（信託勘定に係る不良債権処理額を除く）から人件費等の経費を差し引き、持分法投資損益を加えたものであり、銀行本来の業務活動による利益を表わしております。

与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した金額であります。

与信費用控除後業務純益

実質業務純益から与信費用を控除したものであり、当グループではこれをセグメント利益としております。

2 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、市場部門で調達した資金を個人部門、法人部門で活用する場合、社内の一定のルールに基づいて算出した損益を、それぞれの部門の業績として振り分けております。

当グループでは、資産を事業セグメント別に配分していないことから、セグメント資産の開示を省略してあります。

## 3 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合 計
	個人部門	法人部門	市場部門	関西みらい フィナンシャル グループ	計		
業務粗利益	182,112	259,804	60,086	143,017	645,020	1,058	643,962
経費	153,661	145,881	10,322	109,534	419,400	3,855	415,544
実質業務純益	28,450	113,962	49,764	33,482	225,659	3,204	228,864
与信費用	1,433	43,594		12,219	57,247	187	57,435
与信費用控除後 業務純益(計)	27,017	70,367	49,764	21,263	168,412	3,017	171,429

(注) 1 個人部門、法人部門、市場部門及びその他には、株式会社関西みらいフィナンシャルグループに係る計数は含まれておりません。

2 個人部門及び法人部門には、ローン保証会社その他の当社連結子会社の計数を含めております。

3 法人部門の実質業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額10百万円(利益)を除き、持分法による投資損益の一部49百万円を含めております。

4 市場部門及び関西みらいフィナンシャルグループの業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。

5 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれており、実質業務純益には、持分法による投資損益の一部407百万円を含めております。

6 減価償却費は、経費に含まれております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合 計
	個人部門	法人部門	市場部門	関西みらい フィナンシャル グループ	計		
業務粗利益	179,658	282,978	2,004	146,682	611,324	8,331	602,992
経費	154,644	149,514	9,976	105,173	419,309	2,929	416,379
実質業務純益	25,013	133,550	7,971	41,508	192,101	4,979	187,121
与信費用	3,013	51,897		8,547	63,458	4,730	58,728
与信費用控除後 業務純益(計)	21,999	81,653	7,971	32,961	128,643	249	128,393

(注) 1 個人部門、法人部門、市場部門及びその他には、株式会社関西みらいフィナンシャルグループに係る計数は含まれておりません。

2 個人部門及び法人部門には、ローン保証会社その他の当社連結子会社の計数を含めております。

3 法人部門の実質業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額10百万円(利益)を除き、持分法による投資損益の一部96百万円を含めております。

4 市場部門及び関西みらいフィナンシャルグループの業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。

5 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれており、実質業務純益には、持分法による投資損益の一部422百万円を含めております。

6 減価償却費は、経費に含まれております。

## 4 報告セグメントの合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	168,412	128,643
「その他」の区分の損益	3,017	249
与信費用以外の臨時損益	19,531	30,382
特別損益	6,644	3,112
連結損益計算書の税金等調整前当期純利益	184,316	155,662

(注) 1 与信費用以外の臨時損益には、株式関連損益及び退職給付費用の一部等が含まれております。

2 特別損益には、減損損失等が含まれております。



**【関連情報】**

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

## 1 サービスごとの情報

当グループは、サービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1)経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2)有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

## 1 サービスごとの情報

当グループは、サービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1)経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2)有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

記載すべき重要なものではありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

記載すべき重要なものではありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

記載すべき重要なものではありません。

## 【関連当事者情報】

## 1 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等記載すべき重要なものではありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等記載すべき重要なものではありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等記載すべき重要なものではありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	東 和浩	当社 取締役会長	(被所有) 直接 0.00		金銭報酬債権の 現物出資(注)	10		

(注) 業績連動型株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

記載すべき重要なものではありません。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等記載すべき重要なものではありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等記載すべき重要なものではありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等記載すべき重要なものではありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	備考
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	(有)関源	埼玉県 熊谷市	5	不動産賃 貸業		融資取引	資金の貸付		貸出金	11	注1 注2 注4
	株式会社 田エンター プライズ	滋賀県 草津市	10	不動産賃 貸業		融資取引	資金の貸付		貸出金	71	注1 注3 注4

(注) 1 融資取引の取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引先と同様であります。

2 当社の執行役田原英樹の近親者が議決権の過半数を所有する会社であります。

3 当社の執行役太田成信の近親者が議決権の過半数を所有する会社であります。

4 貸出金の担保として不動産を受入れております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	備考
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 田エンター プライズ	滋賀県 草津市	10	不動産賃貸業		融資取引	資金の貸付		貸出金	67	注1 注2 注3

(注) 1 融資取引の取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引先と同様であります。

2 当社の執行役太田成信の近親者が議決権の過半数を所有する会社であります。

3 貸出金の担保として不動産を受入れております。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

該当事項はありません。

### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産	1,008円82銭	1,025円01銭
1株当たり当期純利益	54円19銭	45円42銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	54円19銭	45円41銭

(注) 1. 1株当たり純資産の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	2,519,645	2,459,023
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	202,379	16,835
うち新株予約権	百万円	279	224
うち非支配株主持分	百万円	202,099	16,610
普通株式に係る期末の純資産	百万円	2,317,265	2,442,188
1株当たり純資産の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	2,296,991	2,382,588

\* 「1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数」については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式（前連結会計年度1,050千株、当連結会計年度13,696千株）、役員向け株式給付信託が所有する当社株式（前連結会計年度3,789千株、当連結会計年度3,789千株）を控除しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	124,481	109,974
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属 する当期純利益	百万円	124,481	109,974
普通株式の期中平均株式数	千株	2,296,812	2,421,048
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調 整額	百万円	6	
普通株式増加数	千株		465

\* 「普通株式の期中平均株式数」については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式（前連結会計年度2,514千株、当連結会計年度2,129千株）、役員向け株式給付信託が所有する当社株式（前連結会計年度2,398千株、当連結会計年度3,789千株）を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第11回無担保社債	2016年7月27日	30,000		0.05	なし	2021年7月27日
	第12回無担保社債	2017年1月24日	25,000		0.12	なし	2022年1月24日
	第14回無担保社債	2017年6月2日	30,000	30,000 [30,000]	0.15	なし	2022年6月2日
	第15回無担保社債	2017年6月2日	10,000	10,000	0.25	なし	2024年5月31日
	第17回無担保社債	2017年12月20日	20,000	20,000 [20,000]	0.18	なし	2022年12月20日
	第18回無担保社債	2018年7月23日	10,000		0.06	なし	2021年7月23日
	第19回無担保社債	2018年7月23日	30,000	30,000	0.17	なし	2023年7月21日
	第20回無担保社債	2018年7月23日	10,000	10,000	0.27	なし	2025年7月23日
	第21回無担保社債	2018年12月14日	25,000	25,000	0.18	なし	2023年12月14日
	第22回無担保社債	2019年7月19日	30,000	30,000	0.14	なし	2024年7月19日
	第23回無担保社債	2019年12月13日	10,000	10,000 [10,000]	0.06	なし	2022年12月13日
株式会社りそな銀行	劣後特約付社債	2011年6月1日～ 2012年3月14日	96,000	36,000	1.78～ 2.46	なし	2021年6月1日～ 2027年3月15日
合計			326,000	201,000			

(注) 1 「当期末残高」欄の[ ]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	60,000	55,000	40,000	10,000	36,000

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	7,218,168	9,134,782	0.01	
借入金	7,218,168	9,134,782	0.01	2021年1月～ 2028年3月
リース債務	51,489	51,448	0.12	2022年1月～ 2033年6月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	8,638,348	112,698	190,633	191,079	1,961
リース債務 (百万円)	16,698	14,573	10,627	6,036	2,108

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考)なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	198,931	413,193	620,422	844,700
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	49,091	116,394	179,271	155,662
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	34,230	80,837	126,549	109,974
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	13.88	33.10	52.04	45.42
普通株式の期中平均 株式数(千株)	2,464,922	2,441,911	2,431,656	2,421,048

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益又は1株当たり 四半期純損失( ) (円)	13.88	19.26	18.95	6.93

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 65,439	1 39,242
有価証券	1 20,000	
前払費用	10	343
仮払金	814	472
未収収益	0	0
未収入金	43,222	18,283
未収還付法人税等	8	
流動資産合計	129,496	58,342
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品（純額）	5	4
有形固定資産合計	5	4
無形固定資産		
ソフトウェア	26	26
無形固定資産合計	26	26
投資その他の資産		
投資有価証券		729
関係会社株式	1,116,112	1,213,346
関係会社長期貸付金	2 24,500	2 24,500
繰延税金資産	199	213
その他	0	0
投資損失引当金	1,548	1,247
投資その他の資産合計	1,139,263	1,237,541
固定資産合計	1,139,295	1,237,572
資産合計	1,268,792	1,295,914

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内償還予定の社債	65,000	60,000
未払金	102	292
未払費用	79	113
未払法人税等	29,335	6,204
未払消費税等	0	57
賞与引当金	654	777
役員賞与引当金	76	75
その他	418	420
流動負債合計	95,667	67,939
固定負債		
社債	165,000	105,000
関係会社長期借入金	959	72,447
役員株式給付引当金	63	130
固定負債合計	166,023	177,578
負債合計	261,690	245,518
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,552	50,552
資本剰余金		
資本準備金	50,552	147,923
資本剰余金合計	50,552	147,923
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	908,474	860,878
利益剰余金合計	908,474	860,878
自己株式	2,478	9,244
株主資本合計	1,007,101	1,050,111
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		60
評価・換算差額等合計		60
新株予約権		224
純資産合計	1,007,101	1,050,396
負債純資産合計	1,268,792	1,295,914



## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
<b>営業収益</b>		
関係会社受取配当金	39,175	55,261
関係会社受入手数料	4,097	4,482
関係会社貸付金利息	621	285
<b>営業収益合計</b>	<b>43,893</b>	<b>60,028</b>
<b>営業費用</b>		
借入金利息	2 226	2 135
社債利息	335	307
販売費及び一般管理費	1 5,874	1 6,933
<b>営業費用合計</b>	<b>6,435</b>	<b>7,376</b>
<b>営業利益</b>	<b>37,457</b>	<b>52,652</b>
<b>営業外収益</b>		
有価証券利息	3 1	3 0
受取手数料	76	78
投資損失引当金戻入額	103	300
未払配当金除斥益	58	56
その他	13	21
<b>営業外収益合計</b>	<b>255</b>	<b>458</b>
<b>営業外費用</b>		
保証債務損失		488
その他	43	200
<b>営業外費用合計</b>	<b>43</b>	<b>689</b>
<b>経常利益</b>	<b>37,669</b>	<b>52,421</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>37,669</b>	<b>52,421</b>
法人税、住民税及び事業税	5,853	501
法人税等調整額	5,462	40
<b>法人税等合計</b>	<b>391</b>	<b>542</b>
<b>当期純利益</b>	<b>38,060</b>	<b>52,963</b>

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金			
当期首残高	50,472	50,472		50,472	928,950	12,880	1,017,016	1,017,016
当期変動額								
新株の発行	79	79		79			159	159
剰余金の配当					48,334		48,334	48,334
当期純利益					38,060		38,060	38,060
自己株式の取得						1,406	1,406	1,406
自己株式の処分			0	0		1,605	1,605	1,605
自己株式の消却			10,202	10,202		10,202		
利益剰余金から 資本剰余金への振替			10,202	10,202	10,202			
当期変動額合計	79	79		79	20,475	10,401	9,914	9,914
当期末残高	50,552	50,552		50,552	908,474	2,478	1,007,101	1,007,101

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	50,552	50,552		50,552	908,474	2,478	1,007,101
当期変動額							
新株の発行		97,371		97,371			97,371
剰余金の配当					49,611		49,611
当期純利益					52,963		52,963
自己株式の取得						58,516	58,516
自己株式の処分			7	7		796	803
自己株式の消却			50,955	50,955		50,955	
利益剰余金から 資本剰余金への振替			50,948	50,948	50,948		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計		97,371		97,371	47,595	6,765	43,010
当期末残高	50,552	147,923		147,923	860,878	9,244	1,050,111

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高				1,007,101
当期変動額				
新株の発行				97,371
剰余金の配当				49,611
当期純利益				52,963
自己株式の取得				58,516
自己株式の処分				803
自己株式の消却				
利益剰余金から 資本剰余金への振替				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	60	60	224	285
当期変動額合計	60	60	224	43,295
当期末残高	60	60	224	1,050,396

## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

## 1 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法により行っております。

## (2) 子会社株式

移動平均法による原価法により行っております。

## (3) その他有価証券

時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

## 2 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用しております。なお、耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品：2年～20年

## (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア：自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

## 3 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

## 4 引当金の計上基準

## (1) 投資損失引当金

投資損失引当金は、子会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

## (3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への年次インセンティブの支払いに備えるため、役員に対する年次インセンティブの支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

## (4) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、当社の役員への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、役員に対する報酬の支給見込額のうち、当事業年度までに発生していると認められる額を計上しております。

## 5 収益の計上方法

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

## 6 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

## 7 役員向け株式給付信託

当社は、当社並びに当社の連結子会社である株式会社りそな銀行及び株式会社埼玉りそな銀行の業務執行権限を有する役員を対象として、株式給付信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しており、これに係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じた処理をしております。

## (会計方針の変更)

## 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これによる影響は軽微であります。

## 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

#### (追加情報)

##### 従業員持株会支援信託E S O P

当社は、中長期的な企業価値向上に係るインセンティブ付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引(従業員持株会支援信託E S O P)を行っております。なお、2017年5月に導入した従業員持株会支援信託E S O Pは2021年9月に終了し、2022年2月に新たな従業員持株会支援信託E S O Pを設定しております。

##### (1)取引の概要

当社がリソナホールディングス従業員持株会及び関西みらいフィナンシャルグループ従業員持株会(以下両持株会を「当グループ持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当グループ持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当グループ持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、期間中に取得した株式数等に応じて受益者たる従業員等に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が一括して弁済することとなります。

##### (2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、7,440百万円、13,696千株(前事業年度586百万円、1,050千株)であります。

##### (3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

7,447百万円(前事業年度959百万円)

#### 役員向け株式給付信託

当社は、「重要な会計方針7 役員向け株式給付信託」に記載の業績連動型株式報酬制度を導入しております。

##### (1)取引の概要

当社が、当社並びに当社の連結子会社である株式会社リソナ銀行及び株式会社埼玉りそな銀行の業務執行権限を有する役員(以下あわせて、「当社グループ役員」という。)のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者を受益者とする信託を設定し、当該信託は一定数の当社株式を、予め定める期間内に取得します。当社グループ役員に対しては、信託期間中、株式給付規程に基づき、役職位及び業績達成度等に応じて、ポイントが付与されます。中期経営計画の最終事業年度の業績確定後、株式給付規程に定める一定の受益者要件を満たした当社グループ役員に対して、付与されたポイントに応じた数の当社株式等を給付します。なお、本信託内にある当社株式に係る議決権については、経営への中立性を確保するため、信託期間中は一律不行使とします。

##### (2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、1,403百万円、3,789千株(前事業年度1,403百万円、3,789千株)であります。

#### 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

## (貸借対照表関係)

- 1 関係会社に対する資産が次のとおり含まれています。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
現金及び預金	65,104百万円	38,704百万円
有価証券	20,000百万円	百万円

- 2 関係会社長期貸付金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸付金であります。

## (損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料・手当	3,931百万円	4,287百万円
賞与引当金繰入額	654百万円	777百万円
減価償却費	9百万円	11百万円

- 2 営業費用のうち関係会社との取引は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
借入金利息	226百万円	135百万円

- 3 営業外収益のうち関係会社との取引は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
有価証券利息	1百万円	0百万円

## (有価証券関係)

## 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはありません。

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	1,110,044	1,208,445
関連会社株式	6,067	4,900

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式償却	517,715百万円	518,072百万円
税務上の繰越欠損金	18,839	18,958
投資損失引当金	473	381
その他	250	297
繰延税金資産小計	537,278	537,710
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	18,839	18,958
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	518,237	518,511
評価性引当額小計	537,077	537,470
繰延税金資産合計	201	240
繰延税金負債合計	2	26
繰延税金資産の純額	199百万円	213百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.59%	30.59%
(調整)		
受取配当金益金不算入	32.01	32.42
評価性引当額	0.64	0.75
繰越欠損金控除期限経過	0.10	0.03
連結納税適用による影響	0.55	0.03
その他	0.18	0.05
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.03%	1.03%

## (企業結合等関係)

## 1 連結財務諸表等 注記事項 (企業結合等関係)に記載のとおりであります。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品				45	40	2	4
有形固定資産計				45	40	2	4
無形固定資産							
ソフトウェア				90	64	8	26
無形固定資産計				90	64	8	26

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
投資損失引当金	1,548			300	1,247
賞与引当金	654	777	654		777
役員賞与引当金	76	75	76		75
役員株式給付引当金	63	66			130
計	2,342	919	730	300	2,230

(注) 投資損失引当金の「当期減少額」欄の「その他」は、評価替による戻入額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.resona-gr.co.jp/holdings/other/koukoku/hd/index.html">https://www.resona-gr.co.jp/holdings/other/koukoku/hd/index.html</a>
株主に対する特典	(優待対象株主) 毎年3月31日時点の株主名簿に記載された当社株式1単元(100株)以上を保有されている株主 (優待内容) 保有株式数に応じて、優待対象銀行(リソナ銀行、埼玉りそな銀行、関西みらい銀行。以下同じ。)の「クラブポイント」を進呈します。(保有株式100株ごとに、毎月5ポイント(ただし、最低20ポイント、上限200ポイント)) 株主優待や銀行お取引、残高によりたまったポイントはパートナー企業のポイントやマイルに交換することが可能で、お取引口座にポイントをキャッシュバック(現金還元)することもできます。 また、お取引内容に応じて毎月決まるステータスの適用により、ATM利用手数料無料など、様々な優遇が受けられます。 りそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらい銀行のいずれかに、個人の普通預金口座が必要です。 「りそなクラブ(りそな銀行、埼玉りそな銀行)、関西みらいクラブ(関西みらい銀行)」への申込みが必要です。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする場合
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第20期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	2021年6月25日 関東財務局長に提出。
-------------------------------------	--------------------------

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第20期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	2021年6月25日 関東財務局長に提出。
-------------------------------------	--------------------------

(3) 四半期報告書及び確認書

第21期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）	2021年8月6日 関東財務局長に提出。
第21期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）	2021年11月19日 関東財務局長に提出。
第21期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）	2022年2月7日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 （株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書	2021年6月28日 関東財務局長に提出。
---	--------------------------

(5) 発行登録書及びその添付書類

社債の募集にかかる発行登録書	2022年4月26日 関東財務局長に提出。
----------------	--------------------------

(6) 自己株券買付状況報告書

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく状況報告書	2021年7月1日 関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の6第1項に基づく状況報告書	2021年8月2日 関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の6第1項に基づく状況報告書	2021年9月1日 関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の6第1項に基づく状況報告書	2021年10月1日 関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の6第1項に基づく状況報告書	2021年12月1日 関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の6第1項に基づく状況報告書	2022年1月5日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月24日

株式会社リそなホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧	野	あ	や	子
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	坂	武	嗣
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	畑	中	建	二
--------------------	-------	---	---	---	---

## &lt; 財務諸表監査 &gt;

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リそなホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リそなホールディングス及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の算定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、株式会社りそな銀行をはじめとする国内グループ銀行（以下「子銀行」。）を傘下に有しており、中核的な事業の一つとして貸出業務を行っている。子銀行の貸出先の債務不履行や倒産等に伴い発生する貸倒損失のリスクに備えるため、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4 会計方針に関する事項 (6) 貸倒引当金の計上基準に記載されているとおり、予め定めた資産自己査定及び償却・引当の基準に則り債務者区分を決定している。そのうえで、過去の貸倒実績率、あるいは担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額等に基づく予想損失額を見積ることで貸倒引当金を算定している。当連結会計年度末の連結貸借対照表における貸倒引当金の計上額は2,336億円である。</p> <p>(1) 債務者区分の決定 会社が「重要な会計上の見積り」において貸倒引当金に係る主要な仮定として記載している「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、子銀行の貸出先の業績、債務履行状況、業種特性や事業計画の策定及び進捗状況等に加え、これらに重要な影響を及ぼす可能性のある外部環境要因（例えば、円安や資源価格高騰等）も踏まえた収益獲得能力を子銀行が個別に判定し、設定している。</p> <p>このような収益獲得能力の判定に用いられる貸出先の将来の業績回復見込や事業の継続可能性は、貸出先企業内外の経営環境の変化による影響を受け、特に外部環境要因が子銀行の有する貸出金等に係る信用リスクに重要な影響を与える場合には、見積りの不確実性や経営者による主観的な判断の程度が高い。</p> <p>(2) 新型コロナウイルス感染症（以下、「COVID-19」）の影響を踏まえた追加的な引当金の算定 「重要な会計上の見積り」に記載されているとおり、会社はCOVID-19の感染拡大に伴い経済活動が次年度以降も継続して影響を受けるものと仮定し、その影響分析に基づき貸出金等に係る信用リスクに重要な影響が及ぶと推定される業種（以下、「COVID-19影響業種」）を選定した。</p> <p>これらの業種に属しており、かつ債務者区分が要注意先である子銀行の有する貸出金等（以下「本件貸出金等」。）については、特に今後予想される業績悪化の程度に不確実性が伴うことから、会社及び子銀行は、上述した「貸倒引当金の計上基準」に記載されている方法で見積った予想損失額が事後的な貸倒損失の金額と異なる可能性があるかと判断した。</p> <p>当該判断に基づき、会社は子銀行の有する本件貸出金等（5,054億円）が内包する信用リスクを反映する目的で、要注意先に係る最近の貸倒損失等の発生状況をCOVID-19影響業種と全業種との間で比較して貸倒実績の乖離を算定し、会社及び子銀行は全業種に係る過去の貸倒実績率に上述の乖離を反映して算定した予想損失率を用いて算定した貸倒引当金88億円を追加計上した。また、会社及び子銀行は、前年度に計上した追加的な引当金の見積りの遡及的な検討を実施した。</p> <p>このようなCOVID-19の影響を踏まえた追加的な引当金の算定は、本件貸出金等に係る業種選定及び債務者区分と採用した予想損失率の算定に関して、経営者による主観的な判断の程度が高い。</p>	<p>当監査法人は、貸倒引当金に関する監査手続を実施しており、債務者の財務や収益の状況の分析及び損失の見積りの基礎となる貸倒実績の分析等に加え、貸倒引当金が内部規程に基づき適切に決定されることを確保するための査閲と承認に係る内部統制の有効性を検証した。更に、子銀行の監査人と連携して以下の実証手続を実施し、経営者の判断や見積りの妥当性を検討した。</p> <p>(1) 債務者区分の決定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資産自己査定に係る監査手続において、子銀行の貸出先の業績や財務内容等の定量情報に加え、定性情報も含むリスク評価に基づき検証対象先をサンプル抽出し、特に円安や資源価格高騰等の外部環境要因が子銀行の有する貸出金等に係る信用リスクに重要な影響を及ぼすと推定される貸出先を特定した。</li> <li>特定された貸出先の債務者区分に関して、会社及び子銀行の経営者が貸出先の業績見込に適用した重要な仮定を識別し、その仮定が合理的かつ検証可能な情報に基づいており、外部環境要因が貸出先の事業活動に及ぼす影響が偏りなく考慮されているかという観点から、利用可能な企業外部の情報との比較を行い、検討した。</li> <li>加えて、会社及び子銀行の関係部署への質問、会社及び子銀行が作成した外部環境要因による影響に係る調査資料及び債務者区分判定資料の閲覧、並びに当該貸出先の事業計画等に係る合理性の評価結果を検討した。</li> </ul> <p>(2) COVID-19の影響を踏まえた追加的な引当金の算定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本件貸出金等に係る業種選定に関して、会社及び子銀行の関係部署への質問、会社及び子銀行が作成したCOVID-19の影響に係る分析資料の閲覧に加え、信用リスク評価に係る内部専門家（当監査法人に所属する専門家をいう。）を利用した債務者情報の分析及び利用可能な企業外部の情報との比較を実施し、信用リスクに重要な影響が及ぶと推定した業種が合理的に選定されているかを検討した。</li> <li>本件貸出金等に係る債務者区分に関して、自己査定に係る監査手続においてサンプル抽出した検討対象先に係る債務者区分を検証し、貸出先の信用リスクが適切に評価され、結果として追加的な引当金の対象である要注意先が会社及び子銀行の定める内部規程に基づき適切に区分されているかを検討した。</li> <li>追加的な引当金の算定にあたり適用した予想損失率に関して、前年度の見積りの遡及的な検討に係る会社資料を閲覧し、本件貸出金等に係る最近の貸倒損失や債務者区分の遷移状況等が適切に考慮されていることを確かめると共に、COVID-19影響業種と全業種の間における貸倒実績の乖離を算定した会社資料を閲覧し、当該乖離が要注意先に係る最近の貸倒損失等の発生状況を正確に反映して算定されていることを確かめ、適用した予想損失率が不確実性の高い環境下においてCOVID-19の影響を反映した水準となっているかを検討した。</li> <li>経営者が置いた見積りの前提の内容、算定方法、当該主要な仮定及び当該仮定が変化した際の翌連結会計年度の連結財務諸表に及ぼす影響が適切に開示されているかを検討した。</li> </ul>

<p>(3) 破綻懸念先に対してキャッシュ・フロー見積法を適用した引当金の算定</p> <p>「会計上の見積りの変更」に記載されているとおり、会社は破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権の貸倒引当金の算定に関してキャッシュ・フロー見積法を適用している。</p> <p>会社及び子銀行は、従来から債務者の再生支援や転廃業支援の取組に注力してきたが、COVID-19の感染拡大による経済活動への影響が継続する状況下、その取組を一層強化する目的で2022年1月に実施した与信管理に係る内部規則の改訂や、破綻懸念先に対する貸倒引当金についての過年度の見積りの適及的な検討の実施結果などから、見積可能期間終了後の残債に係る回収キャッシュ・フローについて、担保処分可能額のみを見積ることとしてきた従来の方法を見直し、残債からその時点での信用リスク相当額を控除した金額を見積る方法に変更した。当該変更に伴い、当連結会計年度の経常利益および税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ141億円増加した。なお、キャッシュ・フロー見積法による破綻懸念先に対する貸倒引当金は、前連結会計年度末比333億円増加の559億円を計上した。</p> <p>このような破綻懸念先の大口債務者に適用するキャッシュ・フロー見積法の見直しは、その根拠及び変更した将来キャッシュ・フローの見積り方法に係る合理性に関して、経営者による主観的な判断の程度が高い。上記(1)、(2)及び(3)に関する経営者の重要な見積りや当該見積りに用いた仮定が、子銀行の有する貸出金等に内包される信用リスクを適切に反映していない場合には、結果として貸倒引当金が適切に算定されないリスクが潜在的に存在している。したがって、これらの重要な見積りや当該見積りに用いた仮定の妥当性は、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>(3) 破綻懸念先に対してキャッシュ・フロー見積法を適用した引当金の算定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当連結会計年度末に本件見直しを決定することの適時性に関して、関係部署への質問、経営環境の変化を踏まえた与信管理に係る内部規則の改訂に関する資料の閲覧に加え、子銀行におけるキャッシュ・フロー見積法を適用した破綻懸念先の貸倒実績データの蓄積状況及び経営者が実施した過年度の見積りの適及的な検討を含む会社及び子銀行の算定資料を検討した。</li> <li>変更した残債に係る回収キャッシュ・フローの見積り方法の合理性に関して、残債から控除される信用リスク相当額が、破綻懸念先に係る債務者区分の遷移状況や倒産実績等を反映した適切な方法で算定されていることを検討した。</li> <li>変更後の方法に基づき算出された個別貸倒引当金の適切性に関して、キャッシュ・フロー見積法を適用する破綻懸念先に係るリスク評価に基づき検証対象先をサンプル抽出し、抽出した債務者に係る変更後の方法に基づく引当金の算出過程を検討した。</li> <li>見積り方法の変更内容、変更理由及び当該変更が財務諸表に与えている影響額が適切に開示されているかを検討した。</li> </ul>
--	---

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利

ユーザーの意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リそなホールディングスの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社リそなホールディングスが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



独立監査人の監査報告書

2022年6月24日

株式会社リそなホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧	野	あ	や	子
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	坂	武	嗣
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	畑	中	建	二
--------------------	-------	---	---	---	---

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リそなホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リそなホールディングスの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度末現在、当社の貸借対照表に計上されている関係会社株式は1兆2,133億円（総資産の93.6%）であり、株式会社りそな銀行（以下「りそな銀行」。）、株式会社埼玉りそな銀行（以下「埼玉りそな銀行」。）、及び株式会社関西みらいフィナンシャルグループ（以下「関西みらいフィナンシャルグループ」。）の株式が大宗を占める。</p> <p>なお、関係会社株式の評価基準及び残高は注記事項「重要な会計方針 1 有価証券の評価基準及び評価方法(2)子会社株式」及び「有価証券関係 子会社株式及び関連会社株式」に記載されている。</p> <p>関係会社株式の評価については、経済環境や自己資本の状況等に関わらず監査上一定の注意が必要であることに加えて、関係会社株式が当社の貸借対照表において最も金額的重要性が高い勘定科目であることから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> <p>なお、関係会社の監査において特に重要であると判断した事項については、連結財務諸表における監査上の主要な検討事項として記載している。</p>	<p>当監査法人は、当該関係会社株式の評価について、主に会社による関係会社株式の評価結果を入手して以下の検討を実施し、その妥当性を評価した。</p> <p>りそな銀行、埼玉りそな銀行及び関西みらいフィナンシャルグループの株式は取引所に上場しておらず市場価格がないため、当事業年度末時点の1株当たり純資産に当社の持株数を乗じた金額と株式の帳簿価額を比較した。なお、1株当たり純資産については会社の計算結果と監査済財務諸表に基づく当監査法人による計算結果を照合した。</p>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。